

目 次

○第1号（3月5日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
町長あいさつ.....	5
開会・開議.....	6
諸般の報告.....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	6
日程第 2 会期の決定.....	6
日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて.....	7
日程第 4 報告第 2号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工 事変更請負契約の専決処分の報告について.....	9
日程第 5 報告第 3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて.....	12
日程第 6 議案第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例.....	13
日程第 7 議案第 2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例.....	15
日程第 8 議案第 3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例.....	18
日程第 9 議案第 4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例.....	19
日程第10 議案第 5号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一 部を改正する条例.....	20
日程第11 議案第 6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を 改正する条例.....	22
日程第12 議案第 7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例.....	23
日程第13 議案第 8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する 条例.....	24
日程第14 議案第 9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条 例の一部を改正する条例.....	26

日程第 1 5	議案第 1 0 号	吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例.....	2 7
日程第 1 6	議案第 1 1 号	渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する 事務の変更及び組合の規約変更に関する協議につい て.....	3 0
日程第 1 7	議案第 1 2 号	町道路線の認定・廃止について.....	3 2
日程第 1 8	議案第 1 3 号	平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）.....	3 3
日程第 1 9	議案第 1 4 号	平成 2 3 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 （第 4 号）.....	3 9
日程第 2 0	議案第 1 5 号	平成 2 3 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第 3 号）.....	4 1
日程第 2 1	議案第 1 6 号	平成 2 3 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第 3 号）.....	4 2
日程第 2 2	議案第 1 7 号	平成 2 3 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第 3 号）.....	4 5
日程第 2 3	議案第 1 8 号	平成 2 3 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算（第 2 号）.....	4 7
日程第 2 4	議案第 1 9 号	平成 2 3 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第 3 号）.....	4 9
日程第 2 5	議案第 2 0 号	平成 2 3 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算（第 2 号）.....	5 1
日程第 2 6	議案第 2 1 号	平成 2 3 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）.....	5 3
日程第 2 7	議案第 2 2 号	平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算.....	5 4
日程第 2 8	議案第 2 3 号	平成 2 4 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算.....	7 4
日程第 2 9	議案第 2 4 号	平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算.....	7 5
日程第 3 0	議案第 2 5 号	平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算.....	7 8
日程第 3 1	議案第 2 6 号	平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算.....	8 2
日程第 3 2	議案第 2 7 号	平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算.....	8 6
日程第 3 3	議案第 2 8 号	平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算.....	8 8
日程第 3 4	議案第 2 9 号	平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予 算.....	9 0
日程第 3 5	議案第 3 0 号	平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計予算.....	9 2
日程第 3 6	議案第 3 1 号	吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例	

	の一部を改正する条例.....	9 7
日程第 3 7	発議第 1 号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書.....	9 8
日程第 3 8	発議第 2 号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書.....	9 8
散 会.....		1 0 0

○第 2 号（3 月 1 5 日）

議事日程 第 2 号.....	1 0 1
本日の会議に付した事件.....	1 0 1
出席議員.....	1 0 2
欠席議員.....	1 0 2
説明のため出席した者.....	1 0 2
事務局職員出席者.....	1 0 2
開 議.....	1 0 3
日程第 1 一般質問.....	1 0 3
山畑祐男君.....	1 0 3
齋木輝彦君.....	1 1 9
金谷重男君.....	1 3 4
小池春雄君.....	1 5 1
南雲吉雄君.....	1 6 7
飯島 衛君.....	1 8 2
散 会.....	2 0 0

○第 3 号（3 月 1 6 日）

議事日程 第 3 号.....	2 0 1
本日の会議に付した事件.....	2 0 3
出席議員.....	2 0 4
欠席議員.....	2 0 4
説明のため出席した者.....	2 0 4
事務局職員出席者.....	2 0 4
開 議.....	2 0 5
日程第 1 委員会議案審査報告.....	2 0 5

日程第 2	議案第 1号	吉岡町税条例の一部を改正する条例.....	2 0 8
日程第 3	議案第 2号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例.....	2 0 9
日程第 4	議案第 3号	吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例.....	2 0 9
日程第 5	議案第 4号	吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例.....	2 0 9
日程第 6	議案第 5号	吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例.....	2 1 0
日程第 7	議案第 6号	吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例.....	2 1 0
日程第 8	議案第 7号	吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例.....	2 1 1
日程第 9	議案第 8号	吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例.....	2 1 2
日程第 10	議案第 9号	吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例.....	2 1 2
日程第 11	議案第 10号	吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例.....	2 1 3
日程第 12	議案第 11号	渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議について.....	2 1 3
日程第 13	議案第 12号	町道路線の認定・廃止について.....	2 1 4
日程第 14	議案第 13号	平成23年度吉岡町一般会計補正予算(第5号).....	2 1 4
日程第 15	議案第 14号	平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第4号).....	2 1 4
日程第 16	議案第 15号	平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号).....	2 1 5
日程第 17	議案第 16号	平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号).....	2 1 5
日程第 18	議案第 17号	平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号).....	2 1 6
日程第 19	議案第 18号	平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号).....	2 1 6
日程第 20	議案第 19号	平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3号).....	2 1 6
日程第 21	議案第 20号	平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号).....	2 1 7

日程第 2 2	議案第 2 1 号	平成 2 3 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）	2 1 7
日程第 2 3	議案第 2 2 号	平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算	2 1 8
日程第 2 4	議案第 2 3 号	平成 2 4 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算	2 2 7
日程第 2 5	議案第 2 4 号	平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算	2 2 7
日程第 2 6	議案第 2 5 号	平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算	2 2 8
日程第 2 7	議案第 2 6 号	平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算	2 2 8
日程第 2 8	議案第 2 7 号	平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	2 2 9
日程第 2 9	議案第 2 8 号	平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算	2 2 9
日程第 3 0	議案第 2 9 号	平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算	2 3 0
日程第 3 1	議案第 3 0 号	平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計予算	2 3 1
日程第 3 2	議案第 3 1 号	吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	2 3 1
日程第 3 3	請願・陳情審査報告		2 3 2
日程第 3 4	陳情第 1 号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情	2 3 2
日程第 3 5	発議第 1 号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書	2 3 3
日程第 3 6	発議第 2 号	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書	2 3 4
日程第 3 7	総務常任委員会の閉会中の継続調査について		2 3 4
日程第 3 8	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について		2 3 4
日程第 3 9	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について		2 3 4
日程第 4 0	議会運営委員会の閉会中の継続調査について		2 3 5
日程第 4 1	予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について		2 3 5
	議長あいさつ		2 3 5
	町長あいさつ		2 3 5
	閉 会		2 3 6

平成24年第1回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成24年3月5日（月曜日）

議事日程 第1号

平成24年3月5日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 2号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事変更請負契約の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第 2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第 3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第 4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 10 議案第 5号 吉岡町の良い環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 11 議案第 6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 14 議案第 9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

- (提案・質疑)
- 日程第 1 5 議案第 1 0 号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 1 6 議案第 1 1 号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑)
- 日程第 1 7 議案第 1 2 号 町道路線の認定・廃止について
(提案・質疑)
- 日程第 1 8 議案第 1 3 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算 (第 5 号)
(提案・質疑)
- 日程第 1 9 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 0 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 1 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 2 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 3 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 4 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 5 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
(提案・質疑)
- 日程第 2 7 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 2 8 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

(提案・質疑)

日程第31 議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

(提案・質疑)

日程第32 議案第27号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

(提案・質疑)

日程第33 議案第28号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

(提案・質疑)

日程第34 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

(提案・質疑)

日程第35 議案第30号 平成24年度吉岡町水道事業会計予算

日程第36 議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(提案・質疑)

日程第37 発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書

(提案・質疑)

日程第38 発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書

(提案・質疑)

日程第39 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

(提案・質疑)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第1回吉岡町議会定例会が始まるわけですが、開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

町長あいさつ

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

足元の悪い中、また冷たい雨の中、朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成24年第1回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

3月に入り、きょうは啓蟄ということですが、冬ごもりをしていた虫たちが春の気配を感じてそろそろ動き始めるころだそうです。ことしの冬は例年になく寒さの厳しい年でしたが、ようやく春らしさを感じられる季節となりました。だがしかし、梅の開花も例年より2週間ぐらいおくられているようですが、それでも春の訪れは着実に近づいているようでもあります。

先ほどは、「議会だより」の全国議長会優良賞受賞、まことにおめでとうございます。日ごろの活躍のたまものと心より敬意をあらわす次第です。

さて、本日、平成24年第1回定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、感謝と御礼を申し上げます。間もなく東日本大震災から1年がたとうとしております。復興・復旧支援に一体私たちにできることは何か、もう一度考え直してみなければなりません。この1年は、東日本大震災、津波を初め各地にもたらした大雨、豪雨による災害、さらには豪雪と、自然災害の恐ろしさをいたく感じたところでもあります。

そんな中、比較的災害が少ないこ吉岡町のよさを改めて感じているところでもあります。福島第一原子力発電所の事故、放射能の問題と、電力不足から引き起こす節電対策とエネルギー問題など、生活の根本的な見直しを迫られています。町でも防災対策をさらに拡充し、暮らしの安全を考えていかなければなりません。

また、平成24年度は、昨年からスタートした吉岡町第5次総合計画の2年目を迎えることとなります。計画の着実なる実施に向けて、予算編成に当たっては、厳しい財政状況下にあることは変わりはありませんが、限られた財源の中でいかに最大の効果を生み出すがが課題でもあります。総合計画の前期基本計画の達成を目指して、各行政分野の一層の充実を図っていきたいと考えています。

一方、まちづくりの基本方針でもある町民と行政の協働のまちづくりにさらに一歩踏み

込み、自助、共助の社会の形成にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。これからは自治会を初め地元地域住民、ボランティアサークルなど幅広く皆さんの協力を得ながら協働のまちづくりを推進していきたいと考えているところでもあります。

昨年は補助金等のあり方について審査会に諮問し、その答申を踏まえて新年度予算編成にも当たりました。複雑多岐にわたる住民要望に対して、行政がやるべきこと、町民にできることは何か、改めて行財政運営の工夫に努力をしていく所存でもあります。議員皆様には特段のご配慮とご支援をお願い申し上げます。

さて、本定例会では平成24年度の一般会計並びに特別会計当初予算を初めとする議案31件並びに報告3件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案どおり可決、承認をくださいますよう、よろしく願いを申し上げます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ですが、どうかよろしく願いを申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日は大変お世話になります。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成24年第1回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたしますが、お手元に配付してある書面1から5までの項目のとおりでございますので、これをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において13番神宮 隆議員、14番齋木輝彦議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。議会運営委員長より

委員会報告を求めます。

南雲議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。

去る2月29日午後3時から議会運営委員会を開催し、平成24年第1回定例会の会期日程について協議を行いました。その結果を報告いたします。

会期は、本日3月5日午前9時開会、15日午前9時再開、一般質問を行います。16日午前9時から議案審査を行い、最終日といたします。会期は12日間といたします。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から3月16日までの12日間としたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの12日間と決定しました。

なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について、本議案は、職員が運転する公用車が起こした交通事故であり、地方自治法第180条第1項の規定により別紙専決処分書のとおり専決処分としたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 補足説明をさせていただきます。

本事案は、別紙専決書のとおり、昨年8月31日午後3時30分ごろ、甲（町職員）が

運転する公用車で県道前橋伊香保線を前橋方面から進行中に、乙（渋川市行幸田 970 - 4 吉田 仁志）が前方の確認をせずに町道から右折して県道前橋伊香保線に出てきた際に起こした物損事故です。公用車の右後方バンパーと乙が運転する車の左前方バンパーが衝突し、当事者間において示談が成立し和解となりましたので、ここに報告するものです。

なお、過失の割合は、甲（町職員）が10%、乙（相手方）が90%です。損害額は、甲が17万5,130円、乙が7万5,429円で、甲が支払うべき損害額は17万5,130円の10%、1万7,513円ですが、町が加入している自動車損害賠償保険会社、財団法人全国自治協会から全額が支払われます。

以上、補足説明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 1点だけ伺います。

幸い今度の公用車の職員事故は過失が大変、相手が一方的な事故ということで、これは左から飛び出された事故だと思うんですけども、それでも過失は10%ということで、これはバイパスでは右折はできないから、多分バイパスを外れた伊香保線だと思いますけれども、その辺の過失10%というのは何でそれだけの過失が課せられたのか、その辺のところを教えていただきたいです。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 事故の場所ですけれども、県道前橋伊香保線、これは溝祭地区で起きた事故でございます。

また、過失の割合、甲の10%でございますが、信号機手前で甲は減速をし、停車態勢をとっておりましたが、ややまだ車は進行中ございました。そこへ乙が県道の方へ飛び出してきたということでありますけれども、両者、保険会社等交えまして協議の結果、乙の方にも進行中であり確認の義務があったということで10%の過失割合が認められたということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 幸い本当にけががなくよかったと思いますけれども、職員事故の関係で、最近、職員が、在庁者、外勤者あるんでしょうけれども、そういう関係した事故というの

はここ1年来、発生はあるのでしょうか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 時間中、公用車の運転中の事故につきましては、本年度に入りましてはこの1件でございます。

なお、公用車を運転中のみならず、自家用車運転中でも交通安全については十分配慮するよう常日ごろから指導しているところでございます。（「了解しました」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 報告第2号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事変更請負契約の専決処分の報告について

議長（近藤 保君） 日程第4、報告第2号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事変更請負契約の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第2号 平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事変更請負契約の専決処分について報告をいたします。

平成23年6月14日に議決をいただいた請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

内容といたしましては、小野里・森喜平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体として1億3,965万円で請負契約を締結したものを別添専決処分書のとおり請負金額を1億4,045万8,500円に変更する専決処分を平成23年12月21日にしたものです。

内容など詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

専決処分書をごらんいただきたいと思います。

平成23年6月14日に議決をいただいた平成23年度吉岡町立明治小学校耐震・補強改修工事請負契約について、請負業者である小野里・森喜平成23年度吉岡町立明治小学校耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体と建設工事請負契約約款第30条の規定に基づき、甲乙変更協議の結果、変更前1億3,965万円を変更後1億4,045万8,500円とし、80万8,500円の増額をする変更請負契約の専決処分を平成23年12月21日にいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

この工事につきましては、発注者である町と施工業者、設計監理事務所、明治小学校の4者による定例会議を毎週1回開催し、何よりも児童の安全を最優先に工事を実施していくべく毎回綿密な打ち合わせをしながら進めてまいりました。工事が進捗していく中で、実際の児童の動線を見ると当初設計の仮囲いでは危険なため、仮囲いの面積をふやしました。また、当初、資材の搬入、搬出に廊下を利用する予定でしたが、児童の安全を考え、廊下ではなく窓から出し入れをするようにしたため、外部足場の工事も増加しました。また、保健室前の外水栓の工事等も必要になりました。

主に以上の要因による出来高を算出し、当初契約に80万8,500円を追加したものです。変更額は100万円以下の軽微な変更であったので、専決処分による請負契約の変更としたものです。

以上、大変雑駁ですが、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） このような専決というのは、皆さんも記憶にあるかと思うんですけども、たしか去年もあったかと思うんですよね。そして、やたら専決はするもんじゃないということで、このことが想定されなかったという言い方をいつもするんですよね。十分それはあらゆる角度から想定をして、契約の範囲内で契約を行うというのが大原則なんですよ。そのときに、今後こういうことは十分にならないようにやると言いながら、それがまた何回も何回も出てくる。私はこれを何回言ったことか。毎年出てくるんですよね、想定されなかったという。だからといって100万円以下であれば議会の議決が要らないから簡単にその80万がぼんと出ていっちゃうと。そういう安易なものは決してすべきじゃないと言われるんですけど、どうしてこれは改まらないんでしょうか。想定されることって、設計の

段階、そのときだってプロもみんな入っているんですよ。そしてどうしてこれがわからなかったのか。私はプロがする仕事とは思えないんですよ。これは想定範囲だと思うんですよ。これが想定できなかった、それは業者の責任じゃないですか。それで、これだとちょっとどうも難しいから、もっと町に金を出してくれと。そうすると町が100万以内だったらすぐ出せるような雰囲気になって、それで出してしまうという、そういうところに陥っているんじゃないでしょうか。そこはいかがですか。どうしてこれがなくなるのか、毎年毎年あるんですか。お尋ねします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 確かに小池議員のおっしゃるとおりなんです、今回のこの工事につきましては、当初設計においても十分安全であったわけでございますけれども、先生方との打ち合わせをする中において、念には念を入れてということで、より一層児童の安全を確保したいということで今回の変更になったということでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） これは学校の工事ですから、最初からそれは念には念を入れて工事をするべきなんですよ。急に出てきたもんじゃないんですよ。だから私が言いたいのは、どうしてまたこういうことが何回も毎年毎年繰り返されるのかと。そこに100万であれば議会の議決が要らないから、すぐぼんと出るよという安易なものがあつたんじゃないですかと聞いているんですよ。これは教育委員会だけの問題じゃない。これどうですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員にお答えいたします。

今、教育委員会が言われているとおりなんですけれども、私が話に聞いたことによりますと、私も小池議員が言うとおりはちょっとおかしいんじゃないかというような疑問を持ったこともあります。そういった中においては、この増額する金額につきましては慎重審議やれということでやっておりますが、簡単に言えば、このものを100円に入れるところをもう少しいいものを入れようか、そこをよく直そうかということの中においては見積額より増額するというようなことで私は理解しているわけなんですけれども、そういったことはしないよということはお私の方からも十分にお伝えはしておりますが、今回のものにつきましては、工事をする中において余分なことが出ちゃったけど、どうしますかと、金額内でやるならおさまりますけどということなんですけれども、そういうことで

あるならば、少ない金額でやっていただけるならそういうことでやっていただくという
ようなことでやらせた事業であると思っております。

議 長（近藤 保君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は、町長が言う金額内であればということですがけれども、その金額とい
うのが100万円以内であれば議会の議決を経ないで、それが100万円以内であればい
とも簡単に任せちゃうと。本来は予算主義の原則というので議会の議決を経てないから一
銭も使えないわけですがけれども、特例として認められているものが、今後気をつけると言
いながらそれが毎年繰り返されていると。町長の頭の中に、小池にこんなことを去年も言
われたというのが頭にあるかと思うんですがけれども、そこは慎重にしてほしいと。町が
慎重にするとと言っても同じことが繰り返されるのはなぜでしょうかということなんです。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大変申しわけございません。また慎重審議、そういうことのないように引
き締めてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第5 報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議 長（近藤 保君） 日程第5、報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告に
ついてを議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について、説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項は、議会の規定した事項は町長が専決処分できると規定を
しています。吉岡町議会の専決事項の規定について、第2項で1件100万円以下の金額
で、法律上、町の義務に属する損害賠償の額の決定並びに訴訟物の訴えの提起、和解及び

調停のかかるものを指定しております。平成24年1月27日に発生した吉岡町道路管理に起因する事故の損害賠償の額が決定し和解したもので、専決処分を行いましたことから、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告をするものでございます。

詳細につきましては財務課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について、町長の補足説明を申し上げます。

専決処分書の中ほどをごらんいただきたいと思います。

この事故につきましては、平成24年1月27日午前10時ごろ、吉岡町上野田1905 - 2付近、町道夫婦石塔ノ辻線において丁字路を左折した際、側溝に後輪が落ち、リアバンパー、車両の下回りを破損した事故でございます。

原因につきましては、道路面が未舗装で起伏があり、側溝の開口部が確認しづらい状態で、危険回避の看板等もなかったことにより、また運転者の前方確認不足もあり起きた事故でございます。

当事者（甲、吉岡町。乙、渋川市渋沢3640番地22、有限会社クリエイト工業 代表者喜多富夫）間におきまして、甲が乙に損害賠償金3万9,600円を支払い、甲乙間において何ら債権、債務のないことを相互に確認をいたしました。

損害の割合でございますが、町が60%、本人が40%となっております。

専決理由でございますが、損害賠償条件におきまして被害者から承諾が得られたため行ったものでございます。損害賠償金額3万9,600円は、町が加入している全国市町村総合賠償保険の保険金で全額支払いとなりました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第6 議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

経済社会の構造変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税に関する暫定措置法の一部を改正する法律が平成23年11月30日に成立、同年12月2日に公布され、並びに地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたため、吉岡町税条例の一部を改正する必要性が生じたもので、提案させていただきま

た。なお、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、町長の補足説明をいたします。

内容でございますが、4点ほどございます。

まず1点目でございますが、たばこ税の改正に伴う規定の整備でございます。

平成24年1月1日施行の法人実効税率の引き下げによりまして、法人住民税が減収となる一方で、課税ベースの拡大によりまして法人事業税は増収となるため、都道府県に増収、市町村に減収が生じることから、都道府県たばこ税と市町村たばこ税との間で税率を調整することで、都道府県と市町村の増減収の調整を行うものです。

2点目といたしまして、分離課税に係る所得割の額の特例等の改正に伴う規定の整備でございます。

退職分離課税の10%控除の廃止等でございます。これは昭和42年1月から現年課税化の際に、現年課税化による1年早い徴収により運用益が損なわれる等を理由に、当分の間の措置として導入されましたが、最近の金利情勢を踏まえ特例を廃止したものでございます。

3点目といたしまして、東日本大震災に係る雑損控除等の特例の改正による規定の整備でございます。

災害により住宅、家財等に損失が生じた場合、雑損控除となる災害関連支出について大規模災害の場合には災害がやんだ日から3年以内の支出とする。従前は1年であったものを3年に拡大でございます。

四つ目といたしまして、東日本大震災から復興に関して地方公共団体が実施する防災の

ための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の規定整備でございます。これは均等割に500円を加算するものでございます。

それでは、吉岡町税条例新旧対照表の1ページをごらんください。

たばこ税の税率、第95条、「4,618円」を「5,262円」に改めます。

附則でございますが、第9条を削除、特例を廃止するものでございます。

附則16条の2では、たばこ税の旧3級品の製造たばこについて同様の趣旨による税率の引き上げを行うものです。「2,190円」を「2,495円」とするものでございます。

附則第22条につきましては、災害関連支出について、大規模等の場合には災害がやんだ日から3年以内の支出とする。1年であったものを3年まで拡大するものでございます。

3ページをごらんください。

25条につきましては、個人の住民税の税率の特例等を新設いたしまして、均等割を10年間500円加算するものでございます。

吉岡町税条例の一部を改正する条例に戻りまして、1ページをごらんください。

施行日及び経過措置等でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は総務常任委員会に付託します。

日程第7 議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について説明を申し上げます。

平成24年4月から、納税者の利便性の向上を図るため、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料のコンビニ納付が始まります。コンビニ納付を実施するに当たり、督促手数料の納付について、事務の煩雑をなくし、事務の効率化をするために督促手数料を廃止するものであります。コンビニ納付関係の督促手数料のみ廃止ではなく、他の督促手数料との整合性を図るため、関係条例を整備するものであります。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明をさせますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、町長の補足説明をいたします。

コンビニ納税により、当初発行する納入通知書の有効期限が1年ありますが、現行ですと納入期限に納付されない場合、納入期限後20日以内に督促状を発し、督促手数料100円を徴収することになってございます。督促手数料を含めた納付書を発行した場合、当初発行した通知書で納めてしまったり、督促料のみ納入通知書を発送しても手数料57円がかかるなどから、事務の煩雑をなくし、事務の効率化等を考え、コンビニ納税を契機に督促手数料を平成24年4月1日から廃止するものでございます。以前の督促手数料につきましては従来どおりとするものでございます。また、ほかの督促手数料との整合性を図るため、関係条例を整備するものでございます。

それでは、新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。

吉岡町税条例新旧対照表の現行の第21条督促手数料を廃止するものでございます。

2ページをごらんください。

吉岡町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例新旧対照表の現行の題名「督促手数料及び」を削り、改めるものでございます。

第2条を削除し、条ずれを整備したものでございます。

第5条の「督促手数料及び」を削り、条ずれを整備したものでございます。

3ページをごらんください。

吉岡町町営土地改良事業の経費の賦課金徴収に関する条例新旧対照表の現行第6条中「並びに督促手数料を発した場合には督促手数料100円」を削るものでございます。

4ページをごらんください。

吉岡町道路占用料・使用料徴収条例新旧対照表の現行第5条中の「督促及び」を削り、吉岡町分担金等の延滞金徴収条例に改めるものでございます。

5ページをごらんください。

吉岡町下水道条例新旧対照表の現行の第26条中「督促料及び」を削り、吉岡町分担金等の延滞金徴収条例に改めるものでございます。

第27条中「督促手数料」を削るものでございます。

6ページをごらんください。

吉岡町介護保険条例新旧対照表の現行第8条を削除。

7ページをごらんください。

吉岡町後期高齢者医療に関する条例新旧対照表の現行第5条を削り、条ずれを整備したものでございます。

附則で施行日を規定していますが、平成24年4月1日からとなります。

経過措置といたしまして、旧条例により発したのものについては従前どおり徴収するものでございます。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 吉岡町でもやっとなしにする事になりましたけれども、これで調査しなければいけませんけれども、県内でほとんど、これで100円の手数料を取るというのが残っている町村というのはどのぐらいありますか。前に調べてあるのはわかるんです。残っている町村がどのぐらいあるか。

それと、実質これが廃止をされますと多少の減収にはなりますけれども、当然はがきを出すわけですから、そのことによってかかった経費を引いた額での減収というのはおよそどの程度が見込まれますか。そこで費やされた人の人件費をどうするかというのは別にしましても、人件費なんかを入れたら恐らく意味のないことだったような気がするんですけども、人件費は別にして対前年比で計算をするとどの程度になるか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） まず督促手数料を徴収している町村でございますが、吉岡町を含めて10となっております。市につきましては、徴収はしてございません。

徴収の経費ということでございますが、督促手数料は納入期限後20日以内に発すると

ということで、はがき等の経費についてはそのままでございます。手数料の100円ということで、税務課で言いますと44万円ほどの収入、徴収した金額になってございます。これにつきまして、督促手数料を納めていただけない方について徴収はがきを出したり、また徴収に行ったりということで経費はかかるわけでございますが、その辺の経費につきましては手持ちに資料がございませんので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は総務常任委員会に付託します。

日程第8 議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

公営住宅法施行令第6条入居者資格の改正に伴い、条文の整理を行うものであります。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 今回の改正内容につきましては、吉岡町町営住宅管理条例で政令を引用していることから、引用というか、参照していることから、公営住宅施行令第6条入居資格の改正に伴いまして、政令で規定している入居収入基準月額が改正され、裁量階層が25万9,000円となります。群馬県及び群馬県の市町村におきましては、政令の額とはせ

ず、実情に合わせた従来どおりの裁量階層、母子家庭等でございますが、21万4,000円、それ以外を15万8,000円とするため、条例改正するものでございます。その他政令で規定していた障害等の部分、同居親族要件の特例要件及び入居資格判定が政令の方で削除されますので、町の規則で規定するものでございます。また、条例の内容を現状に合わせた整備を行いました。

それでは、吉岡町町営住宅管理条例新旧対照表の1ページをごらんください。

第3条第1項でございますが、有線放送の配線のときに削除すべきでありましたが、削除せずそのままとなっていたため、今回削除するものでございます。申しわけございませんでした。

第4条第1項5号は、項ずれによるものでございます。

1ページ、2ページ、3ページでございますが、第5条、第6条については政令を参照していたものを条例で規定し、改正したものでございます。

第56条、見出しでございますが、住宅監視員及び住宅管理人を住宅監理員とするもので、これは住宅監理員とすべきところを住宅監視員と誤って表記されたものと、住宅管理人は吉岡町では置いていませんので、今回改正させていただきます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は総務常任委員会に付託します。

日程第9 議案第4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 4 号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、公務災害補償にかかわる県の条例が改正されたため、吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正するにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

改正内容につきましては町民生活課長をして説明をさせますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、公務災害補償にかかわる県の条例が改正されたため、このたび吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正するものであります。

添付されています新旧対照表をもって説明をさせていただきます。

第 6 条中におきまして下線が付されております「群馬県町村等非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」を「群馬県市町村総合事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例」に改めるものでございます。

以上、簡単な説明ではありますが、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 4 号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は総務常任委員会に付託します。

日程第 1 0 議案第 5 号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例

議 長（近藤 保君） 日程第 1 0、議案第 5 号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例

の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第5号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、地方自治法の改正がなされたため、吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

改正内容の詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、地方自治法の改正がなされたため、このたび吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正するものであります。

添付されています新旧対照表をもって説明させていただきます。

第4条中におきまして下線が付されております「地方自治法第2条第5項の規定に基づく基本構想を踏まえ」となっておりましたが、それを「吉岡町総合計画等を踏まえ」に改めるものでございます。

以上、簡単な説明ではありますが、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は総務常任委員会に付託します。

日程第 1 1 議案第 6 号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する
条例

議長（近藤 保君） 日程第 1 1、議案第 6 号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 6 号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このことにつきましては、根拠法令である廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正がなされたため、吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

改正内容の詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

このことにつきましては、根拠法令である廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正がなされたため、このたび吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものであります。

添付されています新旧対照表をもって説明させていただきます。

まず、下線が付されております第 4 条第 2 項を削り、同条第 3 項を第 2 項とし、第 4 項を第 3 項とし、第 5 項中「法第 5 条第 2 項」を「法第 5 条第 3 項」に改め、同項を第 4 項とするものでございます。

続きまして、第 5 条中「告示する」を「告示するよう努めなければならない」に、第 7 条中「法第 6 条の 2 第 4 項」を「施行令第 3 条」に、第 1 4 条第 1 項中「町長の許可」を「町長の許可の更新は」にそれぞれ改めるものでございます。

以上、簡単な説明でありましたが、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は総務常任委員会に付託します。

日程第12 議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

介護保険制度の財政安定化を図るため、保険料率の改正が必要となったためであります。介護保険法の規定により3年ごとに介護保険事業計画を策定することになっております。町では第5期の介護保険事業計画を策定するに当たり、懇談会を立ち上げ答申をいただき、計画を進めてまいりました。この第5期介護保険事業計画中の介護保険料、平成24年度から26年度までをそれぞれの所得段階により保険料の年額を改正するものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例の町長の補足説明をさせていただきます。

本条例の改正につきましては、第2条の保険料率の改定をするものであります。

新旧対照表をごらんください。

まず、保険料率、旧の方であります、「平成21年度から平成23年度まで」を「平成24年度から平成26年度まで」と改めたいものであります。

次に、第2条の1号からありますが、介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げる「2万4,600円」を新の方では「3万600円」に、旧の方に戻っていただきまして、2号の「2万4,600円」を「3万600円」に、3号の「3万6,900円」を「4万5,900円」に、4号の「4万9,200円」を「6万1,200円」に、5号「6万1,500円」を「7万6,500円」に、6号の「7万3,800円」を「9万1,800円」に、そして新の方の次のページを見ていただきますと7号としまして10万7,100円ともう1段階、そして8号としましてもう1段階の12万2,400円としたいものであります。

なお、本文の附則の方に戻っていただきまして、附則の第3条がありますが、その中で第4段階の特例としまして5万3,500円を設けるものであります。

そして、もう一度対照表の方に戻っていただきまして、旧の方の第4号の4万9,200円、この金額が基準額の1であります。第1段階が3万600円に新しくするものであります。これは基準額に対する割合としましては0.5、第5段階の7万6,500円につきましては1.25、第6段階の9万1,800円につきましては1.5、第7段階の10万7,100円に対しましては1.75、最後の第8段階12万2,400円に対しましては2.0という基準額に対する割合とするものであります。

以上、町長の補足説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 8 号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

災害の指定基準を緩和するため、群馬県農漁業災害対策特別設置条例の改正を行うことに伴い、吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

県と各市町村におきましては、天災によります農業災害により損失を受けた農業者等に対しまして、助成措置や復旧に必要な資金の融通などが群馬県農漁業災害対策特別措置条例と一体的に制定されております市町村条例に基づき行われているところであります。

しかし、近年、地球温暖化等の気象変動によりまして、気象災害の形態、頻度、被害程度等が変化してきておりまして、多発化する竜巻等の局地的災害や、昨年夏、初めて経験いたしました水稲の高温障害などの新たな形態の災害に対しては、現行の条文では対応することが難しい状況が生じておるところでございます。

そこで、こうした状況を改善するために、県では条例の内容を見直し、その一部を改正したことに伴い、吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

主な改正点でございますが、第 1 条で天災の種類に高温、竜巻、突風を追加し、昨年発生いたしました猛暑による水稲の高温障害が天災に当たるか不明確であったために、高温も天災に当たると明記いたしまして、現行で「等」で読んでいた竜巻、突風もあわせて明記いたしました。

続きまして、条例適用となる指定要件でございますが、局地的災害、降ひょう、竜巻、突風等によるものである場合にあっては、被害を受けた圃場の面積を 2 分の 1 に緩和することを加えています。

第 3 条では助成措置の内容に関する見直しを図りまして、助成措置を見直すとともに、助成措置の内容をわかりやすくするため、表現を具体的に示したところであります。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第8号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は産業建設常任委員会に付託します。

ここで、休憩をとります。

再開を10時20分といたします。

午前10時05分休憩

午前10時20分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第14 議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

土地改良法施行規則が一部改正されることに伴い、関連する吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町長の補足説明をさせていただきます。

新旧対照表をもって説明させていただきます。

向かって右側が現行、左側が改正案であります。

第1条中「土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第76条の19」を「土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第76条の16」に改め、また第5条中「法第49条」を「法第88条」に改めるものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 76条の19で定めるものを76条の16に定めるということなんですけれども、ここはどういうふうになっているんですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 76条の19が76条の16ということで、条文は同じであります。

76条の19に該当したものが76条の16となったということでもあります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革第2次一括法により社会教育法が一部改正され、従来法律で規制されていた公民館運営審議委員会の委嘱、任命基準については、所定の基準を参酌し、条例で定めることとされたことにより改正するものであります。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

平成23年8月30日に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革第2次一括法が公布されました。この法律の目的は、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務づけ、枠づけを見直すというものです。

その中で、従来、社会教育法により規定されていた公民館運営審議会委員の委嘱、任命基準は、省令の基準を参酌し、条例で定めることとされました。そのため、吉岡町公民館設置条例の一部を改正し、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令を参酌し、委員の委嘱、任命基準を定めるとするものです。

新旧対照表で説明させていただきますと、右側の旧の欄にありますように、今までは社会教育法で委員の委嘱、任命基準が定められていたため、条例では定めていませんでしたが、今回の改正により左側の新しい欄の第5条第2項にあるとおり、委嘱、任命基準を公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令を参酌し、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると定めたものです。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 認識不足なので、ちょっとまた教授願いたいんですけども、これは隣保館に当たると思うんですけども、この委員については文化センターの運営委員を兼ねて運営委員会が置かれると思うんですけども、この隣保館の使用について、これは特に町外、町内、そういうような制約があるのかどうか。

それと、隣保館を借りる場合、使用料金はどのように定まっているか、その2点について教えてください。

議長(近藤 保君) 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長(大澤弘幸君) ただいま神宮議員が隣保館とおっしゃっていたんですが、隣保館については公民館とはまた別の事案でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、公民館ですけれども、公民館では住民のための実際生活に即する教育、学術文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするということで設置されております。

それから、公民館につきましては文化センター内にありまして、文化センターのホールがあるんですけども、あと研修棟というのが北側にあるんですけども、北側にある研修棟が公民館ということで位置づけられております。また、ホールにつきましては文化センターの施設ということでありまして、現在ですと公民館運営審議会委員と文化センター運営委員は兼務ということで委嘱させていただいております。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 隣保館ということで、認識が違っておりました。隣保館についても教育委員会の管理になっていると思うんですけども、これはあれですか、管理は、隣保館については。

それで、文化センターについても使用料、公民館ですから、それはどんなあれで、町内、町外の使用、これはやはりあれですか、町内居住とかそういう条件がついているんでしょうか。その辺はどんな、隣保館の位置づけと、あとは公民館ですね、文化センターの、使用料、その辺のところを教えてください。

議長(近藤 保君) 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長(守田 肇君) 吉岡町の隣保館につきましては健康福祉課の方で所管しております。

よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。（「使用料について」の声あり）

大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 文化センターの使用料ですが、幾つかに分かれておるんですけども、例えばホールにつきましては入場料を徴収しない場合につきましては午前が9,000円、午後が1万2,000円、夜間が1万2,000円、9時から22時までですと3万3,000円という形になっております。

それから、各部屋ごとに使用料が定められているわけですが、またホールにつきましても、例えば入場料を徴収する場合、例えば3,001円以上の入場料を徴収する場合には午前が2万7,000円、午後が3万6,000円、夜間が3万6,000円、9時から22時までですと9万9,000円ということで使用料が定められております。

また、学習棟につきましても定められておまして、例えば2階の研修室ですと午前中は450円、午後が600円、夜間が600円、終日ですと1,650円ということですが、学習棟につきましては減免措置ということで、登録団体あるいは社会教育団体につきましては減免措置で無料という形で使っていただいております。（「使用条件は」の声あり）町内と町外については設けておりません。（「了解しました」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 11 号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び渋川地区広域市町村圏振興整備組合規約の変更について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、渋川地区広域市町村圏振興整備組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、補足説明をさせていただきます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律により、ガス事業法、電気用品安全法及び液化石油ガスの安全の確保及び取引の適正化に関する法律に関する事務の一部が平成 24 年 4 月 1 日からすべての市に移譲されることに伴い、当該事務を渋川地区広域市町村圏振興組合の共同処理する事務に加えるものです。

なお、新たに共同処理する事務に加える事務については、渋川市は法定移譲になりますが、吉岡町及び榛東村は法定移譲がないため、群馬県の事務処理特例条例の規定により移譲を受け、広域組合で共同処理することになります。

それでは、新旧対照表でご説明をいたします。

1 ページ、渋川地区広域市町村圏振興組合規約の現行第 3 条 1 1 号、火薬取締法の後の「及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」を削除し、改正案の第 3 条 1 2 号に、1 ページ最下段から 2 ページにかけてですが、これを追加するものです。これに加えて共同処理される事務は、ガス事業法ではガス用品の販売事業者に対しその事業に関し報告をさせ、または営業所に立ち入り、物件を検査するなどの 5 項目、電気用品安全法では電気用品の販売業者に対しその業務に関し報告をさせること、事務所等に立ち入り、物件を検査させ、または関係者に質問をさせることなどの 5 項目、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律では、液化石油ガス器具等の販売業者の事務所等に立ち入り、物件を検査させ、関係者に質問させることなどの 5 項目を新たに追加して事務委託するものです。

参考までに、平成 22 年の事務処理件数は、ガス事業法では全県下 14 件のうち吉岡町ではゼロ件でした。電気用品安全法では全県下 62 件のうち吉岡町では 1 件でした。液化

石油ガス器具等の所有者等に対し期限を定めて液化石油ガス器具等の販売業者の事務所に立ち入り、物件を検査させ、関係者に質問させることは、全県下22件のうち吉岡町ではゼロ件でした。

今後の事務処理に当たっては、今後の事務処理があったときは渋川地区広域市町村圏振興組合で事務処理ができるよう規約を改正しておくものです。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第12号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第12号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第12号 町道路線の認定・廃止について、提案理由の説明を申し上げます。

道路法に基づき、町道の認定及び廃止により道路網の整備をするものでございます。

詳細につきましては産業建設課長より説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、新たに認定いたします路線の内訳ではありますが、開発行為により寄附を受けました9路線でございます。

町道路線認定調書 1 ページをお開きください。

左より整理番号、路線番号、路線名とあります。整理番号は位置を示しておりまして、路線番号の下 3 けたは路線網図に表示されております。

路線名といたしまして、八反田 8 号線、八反田 9 号線、滝沢 1 6 号線、北発地岡 1 0 号線、駒寄 1 1 号線、辺玉 1 0 号線、熊野 1 0 号線、熊野 1 1 号線、大畑 8 号線の以上 9 路線でございます。

続きまして、町道の廃止の内訳でございますが、町道路線廃止調書をお開きください。

廃止路線につきましては、新田入口 1 号線の 1 路線であります。この廃止の理由といたしましては、吉岡町で認定しておったところではありますが、該当する町道部分につきましては前橋市が法定外公共物として国より譲与を受けた部分であるとの申し入れを受けまして、協議いたしました結果、前橋市道として新たに認定が行われたために、町道としての廃止を行うものであります。

そして、更新後の路線数でございますが、1, 5 6 6 路線となりまして、実延長の総計は 3 0 5 . 7 キロメートルとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 1 2 号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 2 号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 1 8 議案第 1 3 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）

議長（近藤 保君） 日程第 1 8、議案第 1 3 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第13号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算(第5号)について提案理由を説明申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,999万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,699万円とするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では1款町税3,018万5,000円を追加、8款自動車取得税交付金700万円、14款国庫支出金7,508万5,000円をそれぞれ減額、なお18款繰入金では1億3,165万6,000円を減額、内容は財政調整基金繰入金1億2,829万9,000円、湯水対策施設維持管理繰入金761万7,000円をそれぞれ減額、歳出においては、災害被災者支援事業アパート等借上料805万円、介護保険事業特別会計繰出金842万7,000円、子ども手当5,272万9,000円をそれぞれ減額、国民健康保険事業特別会計繰出金511万8,000円を追加、湯水対策施設維持管理関係工事879万9,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金760万8,000円、道路除草作業等臨時賃金(緊急雇用創出基金事業)648万円、公共下水道特別会計繰出金1,762万4,000円、明治小耐震補強工事1,709万2,000円をそれぞれ減額、明治小附帯工事1,459万2,000円を追加でございます。これは本体工事の入札残を附帯工事に振りかえたことによるものであります。

今回の補正予算は、年度末を迎え事務事業の確定に伴う計数整理が全般的な内容となっております。

なお、繰越明許費など詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長(竹内 智君) それでは、町長の補足説明をいたします。

議案第13号をごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2億2,999万2,000円を減額いたしまして、総額60億6,699万円としたいものでございます。

第2条につきましては、繰越明許費でございますが、「第2表・繰越明許費」によるということで説明をさせていただきます。

それでは、7ページをごらんください。

「第2表・繰越明許費」でございます。

今回3件事業がありますが、まず3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては

私立保育所施設整備補助金 1 億 4 , 1 6 2 万 2 , 0 0 0 円となっています。理由でございますが、平成 2 4 年度に予定していた建てかえを平成 2 3 年度に急遽前倒しで行うことになり、選定地の上空を電力会社の高圧線が通っていたため、電力会社との協議等に時間がかかってしまったことにより平成 2 3 年度内の完成が困難となってしまったため、繰り越しするものでございます。

次に、6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名といたしましては管路施設移転補償事業 1 , 1 3 6 万 6 , 0 0 0 円となっています。理由でございますが、高崎渋川線バイパス補償事業において本年度に移転を完了する計画でありましたが、群馬県発注の工事が完成せず、年度内に移転を完了することができないため、繰り越しするものでございます。

次に、6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名といたしましては小倉沈殿池排砂・目地補修工事 1 , 0 1 4 万 3 , 0 0 0 円となっています。理由でございますが、本年度において排砂工事と目地補修工事を行う予定でしたが、堆積した土砂の量が事前に確認できないこと、目地補修以外の補修箇所が発生した場合、工事期間中に確保した水源が年度末で供給できなくなるなど、制限された条件の中での施工となるため、繰り越しするものでございます。

次は、事項別明細書で説明したいと思います。1 1 ページをごらんください。

1 款 1 項 1 目個人滞納繰越分 1 6 7 万 4 , 0 0 0 円減額、2 目法人現年度課税分 3 , 0 1 0 万 9 , 0 0 0 円追加でございます。2 項固定資産税滞納繰越分 1 6 5 万 3 , 0 0 0 円減額、4 項町たばこ税 2 0 0 万 2 , 0 0 0 円の追加でございます。5 項入湯税 1 5 0 万円追加、利用者増による増でございます。

8 款自動車取得税交付金 7 0 0 万円減額でございます。自動車取得税の減額によるものでございます。

1 4 ページをごらんください。

1 4 款 1 項 1 目民生費国庫負担金、子ども手当国庫負担金 6 , 5 5 6 万 5 , 0 0 0 円減額でございます。支給人数がほぼ確定したこと及び支給額の変更等による減額でございます。2 項 5 目教育費国庫補助金、安全安心な学校づくり交付金 3 4 5 万 9 , 0 0 0 円減額、事業が確定したことによる入札残等減額でございます。

1 5 ページをごらんください。

1 5 款 1 項 1 目民生費県負担金、子ども手当負担金 8 2 3 万 2 , 0 0 0 円減額でございます。

1 6 ページをごらんください。

2 項 1 目総務費県補助金、緊急雇用創出基金事業県補助金 7 6 6 万 7 , 0 0 0 円減額、事業減による減額でございます。

17ページをごらんください。

3項県委託金1目総務費県委託金、県議会議員選挙費455万7,000円減額、精算による減額でございます。

18ページをごらんください。

17款1項寄附金1目一般寄附金291万1,000円追加でございます。

19ページをごらんください。

18款2項基金繰入金、湧水対策施設維持管理基金繰入金761万7,000円減額、財政調整基金繰入金1億2,829万9,000円減額でございます。

20ページをごらんください。

20款5項雑入3目雑入、災害被災者受入助成金(群馬県町村会)835万円減額、災害救助法による災害被災県への求償及び特別交付税に該当することなどによる減額でございます。

21ページをごらんください。

管路移設補償費(移設工事費)1,189万1,000円減額でございます。

今回の補正で財政調整基金からの繰り入れは、12月補正後は1億7,844万2,000円でしたが、1億2,829万9,000円を減額いたしまして5,014万3,000円といたします。これにより平成23年度3月補正後の財政調整基金の残高見込額でございますが、22億3,834万7,000円となります。

続きまして、22ページをごらんください。

次に歳出ですが、歳出につきましては全般的に年度末の補正で事務事業の確定に伴う計数整理が主な内容となっております。

1款1項議会費、補正額合計241万円減額でございます。

25ページをごらんください。

2款1項総務管理費、補正額合計589万8,000円減額でございます。主なものは5目財産管理費18節備品購入費280万円追加、10人乗り公用車購入等でございます。

27ページをごらんください。

2款2項徴税费2目賦課徴収費、補正額合計572万2,000円減額でございます。主なものは2目賦課徴収費23節過年度分町税還付金400万円減額でございます。

29ページをごらんください。

2款4項選挙費、補正額合計1,668万9,000円減額、主なものは2款4項3目県議会議員選挙費3節職員手当等投票事務従事者手当等で406万8,000円減額となっております。

31ページをごらんください。

5目農業委員会委員選挙費3節職員手当等投開票事務従事者手当等で224万2,000円減額でございます。

33ページをごらんください。

3款1項社会福祉費、補正額合計4,165万1,000円減額でございます。主なものは1目社会福祉総務費14節使用料及び賃借料、アパート等借上料(災害被災者支援事業)805万円減額でございます。当初見込んだ人数より少なかったことによる減額でございます。

34ページをごらんください。

4目老人福祉費28節繰出金、介護保険事業特別会計繰出金842万7,000円減額でございます。

35ページをごらんください。

3款2項児童福祉費、補正額合計6,501万8,000円減額でございます。主なものは2目子ども手当(児童手当費)20節扶助費、子ども手当5,272万9,000円減額でございます。3目児童保育費13節委託料、保育所運営委託料で576万5,000円減額でございます。ほぼ確定したことによる減額でございます。

37ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費、補正額合計403万2,000円減額でございます。主なものは1目保健衛生費28節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金511万8,000円追加でございます。3目母子衛生費13節委託料、妊婦健診委託料279万7,000円減額、38ページをごらんください、4目健康増進費13節委託料、健康診査等委託料426万4,000円減額でございます。

41ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費、補正額合計2,115万3,000円減額でございます。主なものは5目農地費15節工事請負費、明治用水管路施設補償工事311万6,000円減額、6目湧水対策施設維持管理費15節工事請負費、揚水施設等修繕工事527万1,000円、ポンプ故障に伴う緊急復旧工事250万円、小倉揚水機場1号ポンプ設置工事250万円それぞれ減額でございます。入札残金等の減額でございます。

42ページをごらんください。

7目農業集落排水事業費28節繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金760万8,000円減額でございます。

44ページをごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費、補正額合計1,262万4,000円減額でございます。2目道路維持費7節賃金、道路除草作業等臨時賃金、これは緊急雇用創出基金事業でござ

いますが、648万円減額でございます。事業がほぼ確定したことによる減額でございます。

46ページをごらんください。

4項都市計画費、補正額合計2,197万6,000円減額でございます。主なものは3目下水道費28節繰出金、公共下水道特別会計繰出金1,762万4,000円減額、工事費の減によるものでございます。

49ページをごらんください。

10款教育費2項小学校費、補正額合計401万円減額でございます。主なものは3目学校建設費15節工事請負費、明小改修工事1,459万2,000円追加、明小耐震補強工事1,709万2,000円減額になってございます。附帯工事に振りかえたためのものでございます。

56ページ以降は給与明細書となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 緊急雇用創出基金事業県補助金についてお尋ねいたします。

ページにつきましては、16ページ、県支出金の総務費県補助金、例えば764万円減額になっておりまして、緊急雇用創出基金事業県補助金766万7,000円が減額になっているところでございます。この県補助金に対応する支出といたしましては、44ページ、土木費の中の2目で道路維持費7節賃金、道路除草作業等臨時賃金（緊急雇用創出基金事業）ということで648万円の減、あるいはその下の使用料及び賃借料、軽トラック借上料110万6,000円が減額になっているところでございます。この事業につきましては、事業が確定したことから県補助金の収入が少なくなっていますよ、減額しましたよ、あるいは事業がなくなっていますよということでございますけれども、3月の広報を見ますと来年度の臨時雇用に対する雇用の募集がされておるところでございますけれども、前年度の補正で減額になった理由というのは、応募者がいなくなったことによるものなのか、それとも県の方で補助金が減額されたことによるものなのか、その辺の説明についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 岸議員の方から緊急雇用創出基金事業の中の道路除草作業賃金等が大

幅な減額となっているといったご質問であろうかと思いますが、この緊急雇用創出基金事業におきましては4事業、見回り指導員、買物代行、そして農業用水路・道路側溝清掃委託事業、そして道路の除草作業あるいは樹木伐採委託事業ということで、4事業を創出しておるところでございますが、この2事業につきましては延べ12人の雇用を創出させていただきましたが、この2事業につきましては今年度は非常に応募者が少なかったことが大幅な減額を伴ったものでございまして、県からの補助金が少なくなったということではございません。

そして、周知の方は、広報、町のホームページ、商工会さんを通じて、あるいはハローワークなどで十分に行ったところございまして、雇用状況の方も以前は離職票とか雇用保険証の提出を求めているところではありますが、離職していることが確認できれば雇用させていただくと、こういった緩和をしております。

また、参考まででございますが、問い合わせ等は10件ほどございまして、その中で、問い合わせがあった後は連絡がなくなってしまった方、あるいは来たけど1日でどういわけかやめてしまった方がございました。今後、周知の方を徹底しまして、この事業を有効に緊急雇用事業の基金を使わせていただくよう努力していく所存でございます。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号は、総務常任委員会に付託したいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第14号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第4号）

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第14号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第14号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ236万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億182万2,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、年度末の計数整理による減額と消費税の修正申告による延滞税の支出が主なものであります。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

補正の内容については、6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、給食費の納入金につきましては、当初予算編成時に児童生徒数合計2,015人で積算しましたが、3月補正編成時の児童生徒数は1,967人で48人の減でした。したがって、児童生徒給食費納入金を238万6,000円減額をいたします。

次に、繰入金ですが、消費税修正申告分繰入金につきましては、12月補正で議決をいただいた平成20年度と21年度分の消費税について修正申告をしたところ延滞税が生じたため、補正をお願いするものです。

12月補正で議決いただいた修正申告分として、平成20年度分24万6,500円、平成21年度分25万1,800円を納付したわけですが、税務署からこの修正申告に対する延滞税の通知がありました。延滞税の金額は、平成20年度分が1万600円、平成21年度分が1万900円、合計で2万1,500円です。これについて一般会計からの繰入金をお願いし、納付させていただきたいと思います。

また、歳入の給食費納入金の減額に合わせまして、7ページの歳出の部の給食用食材料費を238万6,000円減額させていただいております。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思

います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,631万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億375万3,000円としたいものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では分担金及び負担金の増額、使用料及び手数料の減額です。歳出につきましては、下水道費建設費の工事請負費及び負担金の減額が主なものであります。また、繰越明許費につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により「第2表・繰越明許費」のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,631万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億375万3,000円としたいものでございます。また、繰越明許費につきましては、補正予算の内容説明が終わった後、説明をさせていただきます。

それでは、補正の内容につきまして、説明をさせていただきます。

歳入第1款分担金及び負担金269万4,000円の増につきましては、主に新規加入

の一括納付による受益者負担金の増でございます。また、第2款使用料及び手数料141万7,000円の減額の主なものにつきましては、今年度の収入実績により見込み減でございます。第5款繰入金1,762万4,000円の減額につきましては、歳入歳出の相殺により見込み減でございます。また、諸収入につきましては、雑入で3万1,000円の増額を見込んでおるものでございます。

次に、歳出ですが、第1款下水道費1,631万6,000円の減額をお願いするものです。主な内容としましては、建設費で今年度分の町単独工事1,500万円の減額及び流域下水道負担金93万6,000円の減額等によるものでございます。

4ページの繰越明許費について説明をさせていただきます。

第2表繰越明許費、事業名、社会資本整備総合交付金事業、金額で3,000万円を地方自治法第213条第1項の規定によりまして翌年度に繰り越すものでございます。繰越明許費の内容でございますが、今年度、町が申請をしておりました公共下水道の事業計画変更に伴います県の認可が大幅におくれたため、今年度に予定をしておりました大字大久保地区につきまして年度内に事業が完了できないため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（近藤 保君） 日程第21、議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案を申し上げます。

議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出の予算の補正であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億1,405万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,597万3,000円としたいものであります。

補正の内容の主なものにつきましては、歳入では国民健康保険税、県支出金の減額、国庫支出金、療養給付金等交付金、共同事業費交付金、繰入金と諸収入の増額になります。

歳出では、保険給付費の増額、共同事業拠出金等の減額と諸支出金等の増額であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきまして、歳入歳出予算の総額は先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

内容につきましては、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げます。

まず、歳入ですが、第1款国民健康保険税は、一般被保険者、退職者被保険者のそれぞれの調定額により143万3,000円の減額です。

4款国庫支出金3,637万1,000円の増額ですが、1項国庫負担金では医療費の増額に伴い3,393万9,000円の増額、2項国庫補助金につきましては特別調整交付金分243万2,000円の増額補正で、交付申請による補正であります。

5款療養給付費等交付金566万4,000円の増額ですが、現時点での額です。

7款県支出金につきましては6万9,000円の増額ですが、歳出の共同事業拠出金、高額療養費共同事業医療費拠出金の3,437万8,000円の4分の1の金額です。財政健全化補助金につきましては21万1,000円、福祉医療実施に伴う国庫負担削減分の制度分の補助2分の1です。財政調整交付金については507万2,000円の減額です。

8款共同事業交付金ですが、2,863万6,000円は高額医療費、保険財政共同安定化事業交付金ですが、交付決定によるものであります。

第10款繰入金ですが、1項他会計繰入金523万5,000円の増額ですが、主なものは職員給与分繰り入れ、これは電算委託等の分で511万8,000円、福祉医療実施に伴う国庫負担削減分繰り入れ11万7,000円です。2項基金繰入金については、国民健康保険基金繰入金として4,319万7,000円を増額するものです。今までの基金もすべて繰り入れて保険給付費等に充てたいものです。

次に、4ページの歳出でございますが、1款総務費ですが、44万7,000円の増額です。主なものは国保の新システムの延伸料です。

2款保険給付費ですが、第1項療養諸費について一般被保険者療養給付費の1億1,652万9,000円と退職被保険者等療養給付費561万円、退職被保険者等療養費11万8,000円の増額、第2項高額療養費について一般被保険者高額療養費は1,209万2,000円の減額、退職被保険者等高額療養費は185万6,000円の増額、一般被保険者高額介護合算療養費60万円、退職被保険者等高額介護合算療養費9万円を減額するものです。

7款共同事業拠出金につきましては1,012万4,000円の減額です。

8款保健事業費は200万円の減額ですが、特定健診の集団での委託料決定によるものです。

9款基金積立金は利子の積み立てによるものです。

11款諸支出金50万円の増額につきましては、主なものは指定公費負担医療費立替金です。

議案第16号、町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 今、課長の説明ですと4,319万7,000円の基金を繰り入れてしまうと基金はゼロになってしまうと。運営自体を破綻させるわけにいかないの、一般会計から繰り入れするのか、あるいは値上げをするのか、さもなければ前倒しをするのか、先取りをするのか。その辺、方向性だけでいいから、どうするのか、町は赤字になった場合、対処していくのか、それだけお願いします。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 今回の補正につきましては、先ほど話がありましたとおり、基金を全部繰り入れて、歳出の方の保険給付費に万全を期したいということですが、これで

23年度は乗り越えられると思いますが、24年度につきましては当初予算を上程させていただいてまして、国保税の値上げをするという方向ではございません。これから保険給付費がどんどん伸びていくということになれば、また改めて考えなければなりません、23年度はこれで乗り越えられるということが一つと、24年度につきましては今のところ上げるということでは考えておりません。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第16号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（近藤 保君） 日程第22、議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ785万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億623万6,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では分担金の減及び諸収入、県道高渋バイパス工事に伴う管路移設補償費の増が主なものであります。

歳出につきましては、総務管理費の負担金の減及び施設管理費の委託料、工事請負費の減が主なものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ785万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億623万6,000円としたいものでございます。

補正の内容につきましては、歳入で第1款分担金及び負担金の分担金87万円の減額及び第2款使用料及び手数料の使用料17万8,000円の増額でございます。これはいずれも実績値でございます。また、一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の相殺により760万8,000円の減額をお願いするものです。第7款諸収入につきましては44万2,000円を増額するものでございます。

次に、歳出第1款農業集落排水事業費では785万8,000円の減額補正をお願いするものでございますが、主な内容につきましては総務管理費で109万1,000円を、施設管理費で676万7,000円を減額するものでございます。いずれも実績値及び推計によります補正減でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 分担金及び負担金のところで、補正前の額が290万円、そして減額補正が870万円、3割弱の減額補正ですけれども、これが当初の予定を見込めなかった理由というのは主なものは何でしたか。恐らくその戸数を見込んだと思うんですけれども、3割というのは、3割近いのは随分大きいですよ。これが見込めなかった理由をお尋ねします。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） ただいま870万円と言われたと思うんですが、87万円でございます。これは当初見込みで、これは新規加入です。開発によります加入として当初は5戸見ておりました。小倉地区で5戸の増を見ておりましたけれども、実際には1戸しか転入というか、新しい加入者がおりませんでした。また、北下、南下につきましては5戸予定をしておりましたが、これは1戸増の6戸ということで、差し引きまして87万円の減額ということで、予想よりは若干下回っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第23 議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第23、議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ426万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ968万5,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入においては以前の公売による配当金が得られたとのことで、貸付事業収入が増額され、さらに一般会計からの繰入金が必要となり減額されましたが、最終的には増額となっております。歳出におきましては、歳入と連動していることから、貸付事業収入が増額になったことで結果的に一般会計からの繰出金が新たに加わったことにより増額となっております。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）をごらんにな

っていただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書の6ページと7ページをごらんになってください。

まず、1款貸付事業収入1項貸付事業収入1目貸付事業収入、ここにつきましては補正額565万8,000円の増額ということになります。主なものは、右側の貸付金元金回収金過年度分ということで、金額529万3,000円増という形になります。説明の一番右のところでは住宅新築資金及び住宅改修228万3,000円、289万6,000円増ということが主な内容でございます。これにつきましては、先ほど町長の方から説明がありましたように、今回、公売によって配当金額、ちなみに513万2,273円が確定されたことにより貸付事業収入が増額になったことに伴い補正するものでございます。3款繰入金につきましては、やはり貸付事業収入の増額に伴いまして全額繰入金が必要でなくなったということで減額をするものでございます。

7ページをごらんください。

歳出4款一般会計繰出金につきましては、歳入と連動してまして、貸付事業収入がふえたことによりまして、今まで一般会計への繰り出しがなかったんですが、このたび一般会計へ繰り出すということで、426万円増ということで補正をさせていただくものでございます。

以上、雑駁な説明であります、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 説明の中で、529万3,000円の貸付金の回収があったと。これは公売によるものだという事ですけども、この中身をもうちょっと詳しく知りたいと思うんですけども、これは町による公売なんだか、あるいはまた銀行、どういう形での公売だったのか、公売の方法がとられて、そして町に入ったかということについてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） これにつきましては、手元に案分表があるんですが、鑑定士評価ということを基準にさせていただきまして、土地の方が698万1,480円、滞納処分費ということで、これが19万5,207円、吉岡町の差し押さえということで95万8,700円、またこれが参加差し押さえということで695万3,000円ということで、ト

ータルが917万円ということでありまして、そこからの歳出が513万2,273円と
いうことになっております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、総務常任委員会に付託したいと思います。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は総務常任委員会に付託します。

日程第24 議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第24、議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,338万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億616万9,000円としたいものであります。

補正内容につきましては、歳出の主なものは保険給付費等の減額に伴う歳入の法定負担割合によるおのおの負担額を減額させていただきましたが、歳入の不足分を介護給付費準備基金で賄う補正となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第

3号)の町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

内容につきましては、5ページ、6ページ、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げます。

まず歳入ですが、1款保険料につきましては43万5,000円の増額補正です。内訳として、現年度分特別徴収、保険料の21万8,000円の減額と現年度分普通徴収保険料64万3,000円の増額によるものです。

第3款国庫支出金につきましては214万7,000円の減額です。1項国庫負担金は介護給付費負担金234万6,000円の減額で、給付費の施設給付費分15%、居宅給付費分20%により交付されるものです。2項国庫補助金、事業費補助金19万8,000円の増額は、システム改修事業費です。そのほか災害臨時特例補助金を新たに1,000円増額するものです。

4款支払基金交付金につきましては2,475万2,000円の減額です。支払基金交付金は本来給付費の公費負担割合30%が交付されるものでありますが、内訳としまして介護給付費現年度分2,533万円の減額、地域支援事業支援交付金は57万8,000円の増額です。

5款県支出金につきましては1,000万7,000円の減額ですが、給付費に対する公費負担割合、施設給付費分17.5%分、居宅給付費分12.5%によるものです。

7款繰入金につきましては2,765万2,000円の減額です。1項一般会計繰入金につきましては842万7,000円の減額です。内訳としまして、介護給付費繰入金として778万円の減額ですが、これは公費負担割合12.5%によるものです。また、地域支援事業繰入金、介護予防事業として20万5,000円減額です。その他一般会計繰入金として44万2,000円の減額補正です。内訳としまして、一般事務費繰入金47万2,000円の増額、地域支援事業繰入金91万4,000円の減額です。2項基金繰入金につきましては1,922万5,000円の減額です。歳出の保険料費の減額によるものです。

9款諸収入につきましては71万6,000円の増額です。これは第三者行為による損害賠償金1件分によるものです。

次に、歳出ですが、1款総務費においては66万円の増額補正です。内訳は、介護報酬改正によるシステム改修及び保険料改定に伴うシステム改修による増額と計画策定委員会費の減額等によるものです。

2款保険給付費においては6,152万6,000円の減額です。内訳は、介護サービ

ス等諸費が5,466万2,000円の減額、介護予防サービス等諸費539万9,000円の減額等によるものです。

4款地域支援事業においては255万2,000円の減額補正です。2次予防事業の委託料の減額、包括的支援事業の委託料の減額等によるものでございます。

5款基金積立金につきましては3万4,000円の増額で、利子分の積み立てです。

議案第19号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第25、議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,005万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,041万4,000円としたいものであります。

補正内容につきましては、歳入において保険料、繰入金、諸収入がほぼ確定したこと、歳出におきましては総務費の委託料、広域連合に納入する納付金等が確定したこと等に伴う補正予算であります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、
可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第2号）の町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております補正額につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提
案理由のとおりです。

内容につきましては、4ページ、5ページの歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明し
ます。

まず歳入ですが、第1款後期高齢者医療保険料につきましては660万円を減額し、予
算現計額を9,241万4,000円にするものです。広域連合で定める年額保険料は、
均等割額3万9,600円、所得割率7.36%が基準額で、上限が50万円であります。
そのほかに所得の低い方には2割から9割まで保険料を軽減する制度があります。この保
険料がほぼ確定になったことによる減額であります。現在、特徴1,624人、普通徴収
430人です。

3款繰入金につきましては107万円を減額し、予算現計額を3,157万2,000
円にするものです。内容につきましては、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定繰入金
が確定したことによる減額による補正であります。

5款諸収入につきましては236万5,000円の減額補正をするものですが、高齢者
の健康診査の受託事業費等の減額補正です。

次に、5ページからの歳出であります。1款総務費につきましては243万円の減額
補正ですが、健康診査委託料等の減額です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金であります。761万円減額の1億2,419万
5,000円にするものです。内容につきましては、保険料負担金と広域連合負担金等の
減額補正と保険基盤安定負担金の減額補正になっています。

3款諸支出金1万5,000円の減額は、保険料の還付金によるものです。

議案第20号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思
います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第26 議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議 長（近藤 保君） 日程第26、議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第
3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由
を申し上げます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出の収入において水道事業収益で1,9
81万4,000円の減額でございます。これは水道使用料の減額が主なものです。支出
につきましては、水道事業費用において1,490万7,000円の増額でございます。
これは県道高渋バイパス移設補償工事に伴う管路移設の滅失処理を行ったことによる資産
減耗費の増が主なものであります。

また、資本的収入及び支出の収入においては4,575万8,000円の増額ですが、
これは県道高崎渋川バイパス移設補償工事負担金の増です。支出につきましては県道高崎
渋川バイパス工事移設補償工事にかかわる工事費の増が主なものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきま
すようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算
（第3号）について、町長の補足説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、収益的収入及び支出において、収入の第1款水道事業収入
第1項営業収益で1,981万4,000円の減額をお願いするものです。これは主に一
般用の給水収益及び新規加入者の実績値によります減でございます。支出第1款水道事業
費用で1,490万7,000円の増額をお願いするものですが、これは第1項営

業費用で1,337万円の増でございます。これは主に県道高崎渋川バイパス移設補償工事に伴います管路施設の滅失処理によります資産減耗費1,490万円の増及び減価償却費225万2,000円の減等によるものでございます。また、第2項営業外費用の153万7,000円の増額につきましては、消費税及び地方消費税の増額によるものでございます。

続きまして、8ページの資金的収入及び支出におきまして、説明をさせていただきます。

資金的収入で4,575万8,000円の増額をお願いするものです。これは工事費におきまして県道高崎渋川バイパスの工事負担金の増でございます。また、資金的支出、建設改良費で853万4,000円の増額をお願いするものですが、これは高渋バイパス移設補償工事にかかわります第三浄水場等の減圧弁設置工事等で1,005万1,000円の増額及び材料費で150万円の減額によるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで、昼食休憩をとります。

再開は午後1時とします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第27 議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第27、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

平成24年度吉岡町一般会計当初予算は、総額で55億7,320万円を計上いたしました。これは前年度予算に対して3.0%の減でございます。

最初に、歳出の主な事業について説明を申し上げます。

まず、まちづくり社会基盤整備をするための予算といたしまして、新規に地籍調査費639万5,000円を計上し、平成24年度は陣場地区から実施する予定であります。これにより1筆ごとの面積等を測量し、登記簿や公図を更新することにより、その後の土地利用の円滑化や行政の効率化を図ります。また、昨年度から継続事業といたしまして駒寄スマートインターチェンジの大型化基本設計業務委託費1,500万円を計上し、交通網の整備を推進し、さらなる利便性の向上を図ります。また、南下城山防災公園事業の着工へ向けた実施設計業務託料費として1,754万6,000円を計上し、計画的に整備を進め、災害に強いまちづくりを推進いたします。

次に、福祉関係予算といたしまして、少子化対策及び子育て支援対策として、昨年度に引き続き子ども手当の支給分4億1,496万円、保育所運営委託料に5億6万8,000円、中学生までの医療費無料化などの医療福祉費に1億9,961万4,000円を計上しました。また、新事業といたしまして、長期休暇児童クラブ及び民間学童クラブ事業費補助金として合わせて204万8,000円を計上し、より一層の子育て環境の充実に努めます。また、健康関係予算といたしまして、昨年度に引き続き子宮頸がんや小児及び高齢者の肺炎球菌、ヒブワクチン等予防接種委託料に8,073万円、がん検診等各種健康診査委託料に2,463万1,000円を計上いたしました。さらに、第5次総合計画のシンボルプロジェクトでもある吉岡健康ナンバーワンプロジェクト事業委託料として新たに200万円を計上し、子供からお年寄りまで元気に暮らすことのできる健康ナンバーワンのまちづくりを目指します。

次に、教育関係予算といたしまして、明治小学校整備事業に1,000万円、駒寄小学校トイレ改修工事費に150万円、明治・駒寄児童屋内体育館屋根修繕工事に800万円、文化センターホール舞台つりもの設備改修事業に1,241万7,000円を計上し、教育関係施設の充実に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き緊急雇用創出基金事業といたしまして、道路除草作業等賃金、買物代行サービス委託料、小学校見守り指導員配置事業に合わせて1,478万6,000円を計上し、雇用対策の充実に努めました。その他の新規事業といたしまして、道の駅

駐車場整備工事に210万円を計上し、リバートピア吉岡及び道の駅よしおか温泉の利便性向上のため、施設の充実を図ります。また、住宅用太陽光設置補助金として500万円を計上、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ります。また、第一分団詰所建設事業に3,868万9,000円を計上、これにより第一分団から第五分団までの建てかえ工事が完了し、さらなる消防、防災拠点の強化の充実に努めます。

これら各事業の財源となる歳入につきましてご説明を申し上げます。

まず、町税が0.6%増の20億7,082万3,000円、地方交付税が0.2%増の10億4,200万円、国庫支出金は25.8%減の5億8,842万8,000円、県支出金は3.2%減の4億6,447万4,000円、町債が2.2%減の3億6,710万円、また財政調整基金からの繰り入れは4億6,528万9,000円を計上いたしました。当初予算ベースでは平成24年度末の財政調整基金の残高は17億9,756万1,000円、町債残高は52億3,577万4,000円と見込んでおります。

以上、本予算は、大変厳しい財政状況のもと、都市施設などの基盤整備を推進し、福祉や教育の充実を重点に、より一層住みよいまちづくりを目指しました。また、昨年策定いたしました第5次総合計画のシンボルプロジェクト及び基本構想を一步一步着実に推進するための土台づくりとなる予算編成といたしました。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては財務課長より説明をさせます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算について、町長の補足説明をさせていただきます。

なお、本予算につきましては、2月29日開催の議会全員協議会の席上で、説明資料によりましてご説明いたしました。全般的に説明させていただきましたので、今日は主な予算の内容を「第1表・歳入歳出予算」「第2表・地方債」についてのみ説明させていただきます。あらかじめご了承いただきたいと思います。

それでは、予算書の5ページをごらんください。

第1条でございますが、総額は歳入歳出予算それぞれ55億7,320万円と定めたものでございます。前年度当初予算と比較しますとマイナス3.0%、金額にしますと1億7,280万円の減額になるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるというものでございます。

第2条の地方債につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明させていただきます。

第3条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めたものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては前年と同様でございますので、省略をさせていただきます。

それでは、6ページをごらんください。

「第1表・歳入歳出予算」でございます。まず歳入第1款町税でございますが、対前年比0.6%増、金額で1,138万4,000円となる20億7,082万3,000円を計上させていただきました。主なものといたしまして、1項町民税は9億1,310万9,000円で、うち個人町民税は3.8%増の7億5,991万5,000円、法人町民税は0.2%増の1億5,319万4,000円を見込みました。2項固定資産税につきましては、対前年比1.6%減の9億5,320万円を、3項軽自動車税は5.6%減、4,164万3,000円をそれぞれ見込みさせていただきました。3項町たばこ税につきましては、対前年比0.8%増の1億5,135万1,000円を、5項入湯税は6.7%増の1,152万円をそれぞれ見込みさせていただきました。

2款地方譲与税でございますが、対前年比0.2%増の9,631万4,000円を計上いたしました。内訳は、1項地方揮発油譲与税2,822万9,000円、2項自動車重量譲与税6,808万5,000円でございます。

次に、6款地方消費税交付金は、前年同額の1億1,512万5,000円を計上いたしました。

次に、10款地方交付税でございますが、対前年比0.2%増、金額では200万円増の10億4,200万円とさせていただきました。うち普通交付税は対前年比1.0%増、金額で1,000万円増となる9億7,200万円を計上いたしました。

7ページをごらんいただきたいと思えます。

12款分担金及び負担金は、対前年比6.5%増、金額では889万6,000円の増額となる1億4,643万9,000円を計上いたしました。主なものは保育運営費保護者負担金(現年度分)でございますが、1億4,289万6,000円などでございます。

次に、14款国庫支出金は、対前年比25.8%減、金額では2億484万円減額となる5億8,842万8,000円を計上いたしました。1項国庫負担金は5億3,632万9,000円を計上、保育運営費1億3,349万5,000円、子ども手当国庫負担金3億1,016万円などがございます。2項国庫補助金は4,738万5,000円を計上いたしました。南下城山防災公園事業補助金1,169万7,000円などがございます。

15款県支出金は、対前年比3.2%減、金額では1,520万円の減額となる4億6,447万4,000円でございます。1項県負担金は1億9,449万7,000円を計上、保育運営費現年度分6,674万7,000円、子ども手当県負担金5,240万円

などでございます。2項県補助金は2億3,947万7,000円を計上、緊急雇用創出基金事業県補助金1,555万2,000円、国保基盤安定補助金4,959万1,000円、医療福祉費県補助金9,870万7,000円、ワクチン接種緊急促進基金事業県補助金1,694万9,000円などでございます。3項県委託金は3,050万円を計上、県税取扱事務費2,728万円などでございます。

次に、18款繰入金は、対前年比14.6%増、金額では6,335万1,000円の増額となり、4億9,773万6,000円でございます。主なものは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ6,656万8,000円の増額となる4億6,528万9,000円といたしました。これにより財政調整基金の平成24年度末における残高を17億9,756万1,000円に予定をしております。

8ページをごらんください。

20款諸収入は、対前年比30.2%の減、金額では2,416万円減額となる5,573万円でございます。主なものは、5項雑入で3,947万4,000円を計上、地域活動支援センターよしおか負担金1,350万円などでございます。

21款町債は、対前年比2.2%の減、金額では820万円の減額となる3億6,710万円でございます。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明申し上げます。

次に、9ページをごらんください。

歳出でございます。

まず、第1款議会費は、対前年比8.7%減、金額では990万4,000円の減額となる1億342万3,000円でございます。

2款総務費は、対前年比10.7%の増、金額では7,706万5,000円増額となる8億28万3,000円でございます。1項総務管理費は6億5,773万2,000円を計上、主なものは、自治会事務委託料に3,300万円を計上、庁舎内外整備工事(電話交換機工事)850万円、渋川広域負担金一般経費2,339万2,000円、電算業務における総合行政システム等の委託料、使用料及び賃借料9,123万5,000円、緑地運動公園の管理委託料1,837万5,000円でございます。2項徴税費は1億92万4,000円を計上、主なものは、新增築家屋調査業務委託料として502万3,000円、家屋確認調査業務委託料1,250万2,000円など適正課税のための委託料でございます。次に、5項統計調査費は738万4,000円を計上、工業統計調査等が実施されます。

3款民生費、対前年比4.7%の減、金額では9,286万1,000円の減額となる19億304万7,000円でございます。1項社会福祉費は9億1,842万5,000

0円を計上、主なものは、町民無料招待券交付事業の温泉施設使用料870万2,000円、社会福祉協議会補助金2,271万8,000円、老人保護施設入所委託料697万3,000円、敬老年金547万円、介護慰労金625万円、介護保険事業特別会計繰出金、対前年費747万1,000円増額の1億5,881万5,000円、障害者福祉費の地域活動支援センターで1,890万円、居宅介護1,500万円、生活介護6,340万円、施設入所支援2,820万円、就労継続支援4,690万円、障害児通所支援1,031万円、医療福祉費で扶助費（医療費）でございますが、1億9,961万4,000円、老人センター管理委託料1,960万円、医療給付費負担金1億2,209万2,000円、後期高齢者医療特別会計繰入金3,876万円2,000円などがございます。2項児童福祉費は9億8,456万4,000円を計上いたしました。主なものは、子ども手当に4億1,496万円、保育所運営委託料に5億6万8,000円、保育充実促進費補助金1,329万9,000円、学童クラブ指定管理委託料1,442万6,000円などがございます。

4款衛生費は、対前年比2.0%の増、金額では1,506万4,000円の増額となる7億5,063万5,000円でございます。1項保健衛生費は5億5,254万4,000円を計上、主なものは、渋川広域組合負担金、火葬場費3,928万2,000円、新規で住宅用太陽光発電システム設置補助金500万円、国民健康保険事業特別会計繰出金1億9,619万3,000円、水道事業会計繰出金4,000万円、予防接種委託料8,073万円、妊婦健康診査委託料2,144万1,000円などがございます。2項清掃費は1億9,809万1,000円を計上、主なものは、一般ごみなどの収集委託料として3,924万2,000円を、渋川広域組合負担金、塵芥施設に1億3,405万6,000円などがございます。

次に、6款農林水産業費は、対前年比17.2%増、金額では4,592万8,000円の増額となる3億1,358万4,000円でございます。1項農業費は2億9,646万9,000円を計上、主なものは、道の駅借地料434万3,000円、道の駅前駐車場整備工事2,010万円、小規模土地改良事業負担金935万円、群馬用水施設緊急改築事業償還負担金1,289万9,000円、地籍調査費業務委託504万円、小倉沈殿池のり面補修工事及び補給管取り出し点変更工事1,639万5,000円、湯水対策施設維持管理に係る電気料としまして1,800万円、農業集落排水事業特別会計繰出金1億1,861万7,000円などがございます。

次に、8款土木費は、対前年比14.1%の減、金額では6,540万円の減額となる3億9,874万2,000円でございます。

10ページをごらんください。

2項道路橋梁費は9,356万8,000円を計上、主なものは、道路除草作業等臨時賃金(緊急雇用創出基金事業)で518万4,000円、道路台帳更新委託料700万円、町道などの道路維持補修工事1,850万円、道路新設改良費に係るものとして町道原中女塚線道路改良工事などで1,050万円、町道原中女塚線道路改良工事などに伴う用地買収で448万円、補償金及び電柱移転補償費で479万円などでございます。次に、4項都市計画費は2億7,769万2,000円を計上、主なものは、駒寄スマートインターチェンジ大型化基本設計業務委託料1,500万円、南下城山防災公園業務委託実施設計で1,754万6,000円、上野田ふれあい公園除草業務委託で451万5,000円、公共下水道事業特別会計繰出金2億1,793万1,000円などでございます。

9款消防費は、対前年比25.9%の増、金額では6,984万2,000円の増額となる3億3,994万9,000円でございます。1項消防費で主なものは、団員報酬751万9,000円、消防団への事業委託料として291万5,000円、第一分団詰所建設設計委託料391万2,000円、第一分団詰所建設工事で3,260万3,000円、渋川広域負担金、消防施設に2億6,085万4,000円などでございます。

10款教育費は、対前年比30.8%の減、金額では2億777万円の減額となる4億6,730万9,000円でございます。1項教育総務費は8,555万2,000円を計上いたしました。主なものは幼稚園就園奨励費に1,888万7,000円などでございます。2項小学校費は9,174万4,000円を計上、主なものは、パソコンリース料783万2,000円、教材図書などの備品購入費に605万8,000円、明小校庭整備工事で900万円などでございます。3項中学校費は5,551万3,000円を計上、パソコンリース料505万9,000円、教材用などの備品購入費568万7,000円を計上いたしました。4項社会教育費には1億3,736万4,000円、主なものはホール等修繕工事1,110万4,000円、5項保健体育費は4,089万5,000円、6項給食センター費は5,624万1,000円を計上いたしました。

次に、12款公債費は、対前年比0.7%の減、金額では323万2,000円の減額となる4億4,226万8,000円を計上いたしました。

11ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表・地方債」でございます。

24年度に予定しておりますのは2件でございます。一つは、臨時財政対策債、対前年比2,200万円減の3億4,000万円でございます。次に、防災対策事業費、これは第一分団詰所建設工事2,710万円を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁ですが、平成24年度一般会計予算の町長の補足説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 86ページ、委託料の中で南下城山防災公園業務委託ということで1,754万6,000円が計上されております。これにつきましては、平成23年度のときに調査委託ということで予算計上しましたよね。予算計上されまして、その中で調査が行われて、調査の結果というのは全く示されておられません。本来であれば、調査の結果が示されて、それがどうであったかということがベースになって、そして次のそれを行うということで実施設計というところに行くんだと思うんですね。まずは調査をして、その場所が防災公園に適しているかどうか、いろんな角度から、費用対効果であるとかというものが当然のことでありますけれども、補助金、これも言ったと思うんですけども、その中でこういう調査をなさいというものが示されてまして、それにのっとって町が測量であったり費用対効果というような基礎的な調査を行うわけですよ。その結果はこうでしたということで、そこでまた皆さんどうですかということで、それは当然町の防災計画であるとか今後のまちづくりにおいてそれがどういうところに位置しているか、吉岡町全体の防災計画の中であの地域の位置づけはどうかというのは当然トータルで考えていかなきゃならないと思います。吉岡町全体の地域防災計画があって、その中であの地域、じゃほかの地域はどうなのかという検証がなされて、そこで合意が得られて初めて次のいわゆるここにあります防災公園の実施設計に入っていくんだと思うんですけども、その調査委託業務が去年2,300万円の予算で行われましたけれども、それはどのように町が検証されたのか、その結果はどうだったのか。この点については恐らく当然担当の方から上げて、それは町の町長あるいは副町長の中で十分な議論をなされて、そして公園の実施設計という運びになったかと思うんですけども、その調査結果はどうであったか、そして次の業務委託をするまでの間にどのようなことがあったか。これは町長、副町長あわせてそのところの見解をお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、南下城山防災公園事業ということでございますが、平成23年度に2,347万円、予算の方を計上させていただきまして、用地調査測量あるいは地形測量、文化財調査を行いたいということで予算の方を計上させていただいたところであります。また、予算特別委員会からも本防災公園事業では多額の整備費を要すると。そ

の中で費用対効果など十分に検証されたいというご意見も出たところでもあります。それもあって費用便益分析業務ということで企画しているところでございます。そして今、これら4業務でございますが、まとめているところでございます。これらをまとめて、小池議員言われますとおり、この調査結果を踏まえてそれをよく精査しながら実施計画の方を策定していきたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） まずはだから、今の課長の話ですと、そこまでは調査委託はしたと、その結論を見ずして、それで今度は実施計画というのは、ちょっと順序がというか、手順が早過ぎないですか。まずは調査するんだから、調査をしたらその結果がどうであったか。今課長が言われた費用対効果であるとか、費用便益であるとか、そういうものが調査をなされて、それが一つ調査できますよね。当然また吉岡町の防災計画というのがありますよね。その中で、あの地域はそれで、そうだと。吉岡町全体の防災計画というのがあるって、その地域はそれだけでも、ほかのところはどうするんだと。まずは全体の防災計画があって、そしてあの地域でしょう。違う地域もありますよね。そのこのところだけで始まっちゃったんですよ。全体がないんです。全体が出てこない。少なくとも23年度で調査費を計上した。その調査費を計上して、そこで結論がまだ出ていない。いいとも悪いともまだわからないですよ。費用対効果も何もわからない。普通はそれがわかってから、そして次じゃないですか。それがまだまとまっていなきゃ、いいも悪いもわからないうちに次の予算というのは私はないと思うんですよ。そこまでの議会に対してもその話の説明というのが全くないんですよ。当然のことであれば、調査をすれば、調査の結果はこうでしたと、よってだからこの地域に防災公園をつくりたいと思うので予算計上しようと思いますがと。まずはそのこのところでの調査の結果を議員に知らしめて、そうすると果たしてそこが本当にいいものか悪いものか、必要なものか必要でないものかという判断ができるわけですよ。その判断がないで、次にいいものとしてスタートしちゃって、そこで行くんだということで、今度は公園の実施計画。実施計画をすれば、皆さんが計画をしたことにいいと言ったんだから、次には、今度は次の年には予算ですよ。そのときになってだめと言ったら、今までこれだけの2,000万円、3,000万円、4,000万円かけた金がバアになっちゃうという話になっちゃうから、今までかけた金はどうするんだ、もったいないじゃないかと。そうすると金かけたんだから行け行けどんどの話になっちゃうんですけれども、私は少なくともここでこの予算計上をする以前において、23年度の中で、年度が終わりますから、そこでまずは調査委託した、その結果、今、課長が言う4項目出たと。それをまずは示すということが先決だと思いますけれども、どうですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） これは、今年度4業務しているわけなんですけれども、それをまとめているところであります。それを小池議員言われるとおり、決してそのまま実施計画に突入するんじゃなくて、その調査結果というのは、ちょっと年度明けてしまうかもしれないけれども、議会の方には報告させていただくつもりでございます。その中で、それらを精査しながら実施計画を進めていきたいと、このように考えているわけでありまして。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それはいつまでに出すんですか。それで、いつまでに出して、でも今のところはそこで調査委託をしたけれども、その結果は出てないですよ。その調査、結果のまとめをしますよね。それで必要か、不必要か、ここは適しているか、適していないかというのがありますよね、それを含めての調査ですからね。それはいつごろ予定していて、そしてまた町はその詰めの作業というのは実施するかしないかという結論を導いてからここにある予算が計上されるんだと思うんですけれども、その作業というのは町はいつごろまでにする予定なんですか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それは今まとめの終盤といいますか、まとめの段階に入っているということで、当然3月いっぱいにはまとめ上げようと考えております。その調査業務の中で四つの測量調査を行った結果はこうでありました、また地形測量、文化財調査を行った結果はこうでありました、こんな状況の中でこういうふうの実施計画を示してきたか考えていきたいと、そういったことで議会の方には報告、そして示していきたいと思っております。その中で、その後のスケジュールがちょっと早過ぎるか、ちょっと先のことを言って大変恐縮なんですけど、地元の方にもおろしていかうと、このように考えております。（「予算審査に間に合うんですか」の声あり）予算審査までには間に合いません。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今の質問で、予算に間に合わないということなのでお尋ねしますが、この前の一般質問のときに、この城山防災公園は3自治会、南下、北下、陣場ですか、これを対象に想定されたものだという答弁をいただいておりますけれども、その3自治会にいらっしゃる住民の方々は3,600人ぐらいで、その3分の1の1,100人を想定

しているというお答えをいただいたんですけども、規模が、要するにお金が、サイズがわからないので当を得た質問かどうかわかりませんが、少なくとも数億円はかかるという想定しておるんですけども、そうすると町税のつまり1割とか2割という大金を使うこととなります。そうすると、その3自治会に対してとりあえずそこにお金を使うという格好になります。防災公園の3自治会1,100人ですか、3割の1,100人を対象にしていると言うんですけども、その3自治会に対しての防災機能を持つ公園は既に吉岡町が防災計画に定めております八幡山のグラウンドだとか吉岡中学校だとかがございます。そういう目を見たときに、じゃ、ない場所に対してはどうなるんだという住民の声があるやに思うんですね。だから、この城山防災公園は3自治会に対して行うと。じゃ、ないところもあるわけですから、これは計画的に何十年もかけて公園設備を例えば大久保だとか、駒寄はグラウンドがありますけれども、もっと上の方とか、こういうふうに計画的にやる予定でもって第1号がこの3自治会に対して行われるものなんですか。仮にそうでないとすると、3,600人分の3分の1の1,100人を対象にしたとおっしゃるんですけども、そこには既に防災の機能を持つ公園が防災計画の中に定められているんですよ。ないところはどうするんですか。そのところを今度の予算決算には間に合わないということなので、町長にお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

この計画は基本構想にのっとりやっているもので、これは5年計画または6年計画でやろうということで、議会にも承認を受けてやり出した事業だと思っております。ですから、今回、桃井公園のところ防災公園をつくらうということの中においては、一つに南下、北下、陣場ということですけども、既に上野田地区にあります公園も、あれは一つの防災公園であります。そういった中におきましては、着々と吉岡町の防災計画についてはやっていると思っております。今ここ二、三年でわき上がった問題ではなく、この基本計画は長年にわたって、あのところに一つの公園をつくらうという中に基づいてやってきた計画でありますので、今ここでわき上がった計画ではございません。

防災計画ということは、一つに、あのところに一つの公園をつくらうということに相なったのは、公園ということになりますと大きなお金がかかる。そのところにこういった形であのところに一つの防災公園ができるかなということで計画をしていたところ、防衛省のお金をもらってやるということに相なれば、一つの防災という意味の、早く言えば院号をつけなくてはお金がもらえないというようなことも一つの原点でもあります。この防災計画は、一つの公園はもちろんそういった形の防災公園の機能を満たしたものをつくる

うと思っております。そういったことでは、先ほどから言われているように今始まった事業でもない、基本計画にのっとって物事をやっている。今やっている仕事は、調査、測量、試掘調査、地形測量、そして地権者の方々の境界測量をするために今やっているということで、着々と準備が今完成しつつあるという中で、調査が済みますと皆様方にこういったものでいんなこういうことが出てきましたということ報告しながらこの計画を進めていきたいということで、この計画を進めていくにつれて、今回の24年度の予算に上がっているものはこの調査が済み次第、執行に移していくという形になるかと思うので、私に言わせれば順調に推移しているのかなと今のところ思っております。

じゃ違うところの防災計画はどうするんだということに相なりますけれども、この事業は、上野田地区の公園も防災公園です。そしてまた、ここにつくるのも防災公園ということに相整ったということですが、これが防災のことに完成すれば、中学校であれ、八幡公園であれ、そういったときにはそういうところに避難していただくということについては、地域避難計画のあれには随時地域によってあると思っております。南下も今までは、うちの地域なんかは八幡山のところに集合しろとか、公会堂に集合しろとか、いろんな計画は随時各地域にあると思います。また、陣場地区におきましても、陣場地区の人がわざわざ新しいそののところに来るんじゃなく、公会堂に集まっただけませんかというような計画は全部整っておると思っております。その整っているものがいいか悪いかは別にいたしまして、そういった計画は長い目で見て計画をしていかななくてはならないなと思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） もう一つお尋ねします。

新規事業で吉岡健康ナンバーワンプロジェクト事業委託、これが予定されておるようなんですが、先ほどから執行側では自主性、自立性を高めるための法律が去年公布されまして、それに伴う条例の改正があってということで幾つか出ておりますけれども、ちょっと忘れちゃったけれども、地方自治法第65条か96条に町の総合計画を定める場合には議会の議決を経るということがあったんですが、今回の改正でそれがなくなってしまったということで、次のものを策定するときは議会の議決を経なくても法的には何ら差し支えないと思ってるんですけども、しかし第5次であっても旧来は議決を求めたわけなんで、条例の中に吉岡町総合計画、これを新たに策定する場合云々たるは議決すべき項目に入れるべきではないかなと、あるいは条例を改正すべきじゃないかなと思うんですけども、執行側としてはいかがですか。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） ただいま平形議員ご指摘のとおり改正されまして、議会の議決を要しないというふうに改正をされました。したがって、次回、10年後になるかと思えますけれども、そのあたり6次になるのでしょうか、吉岡町総合計画を策定する場合には法令上では議会の議決を経ないということになっております。ただ、またそういったものが必要であるということであればまた別途、それは条例化することは可能ではあるのではないかと考えておるところでございます。基本構想に沿ってということでは今までは総合計画を議決していただいていたわけですが、いろんな諸行政を進める中においてはこの総合計画が基本となって進められるものと考えております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今の質問に関連してもう1点お尋ねしたいんですけども、新規事業で吉岡健康ナンバーワンプロジェクトが総合計画の中に盛り込まれておるわけですから、これを施行するために予算を組んだというのは十分理解できるんですが、このほかにもこの予算の中には大樹町に何かあったときには物資を救援するという意味で多分備品費みたいなのがこの中に入っているんだと理解しています。去年の秋、大樹町と友好盟約を結んだときに、吉岡議会の中にはその議決すべき項目の中にその要件が入っておりませんでした。

この前、予算決算委員会で京都の方に研修に参りまして、ある町の基本条例を参考に研修したわけなんですけれども、その中には議決すべき項目として、住民として見た場合に行政が非常に重要な変更、施策をする場合には議決をすべき項目としてあるということで、対外的に表明する憲章だとか、あるいは友好都市協定なんかみたいなものは議決すべき項目に入れてあるんですね。

今言った自立、自主性を高めるための国から示された改正案でございますので、これはもちろん議会としても取り組まなくちゃいけないことだと思うんですけども、執行側としてもそういうものをどんどん取り入れた条例の改正案をつくっていただきたいと思うんですけども、今の点につけ加えて、今の憲章あるいは対外的に表明すべき事柄、こういうことについてはいかがですか、町長。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 先ほどの大樹町への支援物資の関係は議決が必要ではなかったのかということがありましたけれども、あれはあくまでも緊急支援物資あるいは防災上必要な備蓄食でございましたので、これについては財産に当たらないということで、そのまま支援

物資の方に送らせていただきました。また、今後、基本条例を制定する必要があるれば、またそれは基本条例の中で考えていくべきことではないかなと思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔 14番 齋木輝彦君発言 〕

14番（齋木輝彦君） 社会福祉総務費の中で1点お伺いします。

ここに391万9,000円の今回の震災に対する支援のアパートの増ということで、ありがたいように考えてくれているんでしょうけれども、どのような方向で、先に支援があつてからアパートを見つけるのか、それともアパートをどこか民間のものを町で用意しておいて手当てをするのかというのが1点。

それから、含めて、今、放射能で騒がれている瓦れきの問題、町としては、この予算にあるわけじゃないんですけども、方向性としてアパートまで支援するんだから、災害のあった県の瓦れき処理まで含めて、マクロでいいですから、いろいろ難しい点は多々あるんでしょうけれども、考えとして、その点お願いします。

そのアパートについてはどういうことを考えているのか、まず。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔 町民生活課長 吉澤健二君発言 〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員からの質問にお答えします。

アパートの関係なんです、現在も吉岡町に被災者の方が3世帯10名おります。今現在アパートを賃貸借で3人の方、1世帯が借りているような状況でございます。

それで、このアパートの今後の考え方なんです、以前同様こちらの方でも情報収集に努めながら情報提供したいと思うんですが、被災者の方々においてこういうところがいいという提案があれば、そこと町が間に入って契約等を結んで提供するというようなことで考えています。

それから、瓦れきの関係なんです、県の方で、新聞、テレビ等でも報道されていましたが、実際に災害の瓦れきの受け入れが、以前にアンケートをとったときにかんがりの町村で手を挙げたと。ただ、ここへ来て放射能の問題等がある等々の問題から、大分その受け入れの姿勢を示す市町村が少なくなったということもありまして、県の方で瓦れき受け入れに伴う説明会がございました。それで、県といたしましてもできる限り受け入れをしてもらえるようにということで、近々には東京都が受け入れています瓦れき受け入れの施設の視察に行ったり、あとは被災地の方へどのような処理をしているのかというようなことで視察に行ったりということも計画をされているようです。

しかしながら、本町では今のところ町が所有していますそういう施設がないもんですか

ら、広域の方の判断にゆだねるような形になるかと思うんですが、その辺今後また執行部の方と相談させていただいたり、あとは町民の方々の意見等をお聞きしながら町としての姿勢というものを考えるべきだろうということで考えているところでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほど小池議員と平形議員が質問しました南下城山防災公園に関して質問いたします。

先ほど一般会計の説明された中で、石関町長の方から協働の精神というか、そういうお話がありました。総合計画をつくるときに、私も最後の方にさせてもらって、最初の会議の中で出たことが、総合計画の最初の書き出しが、「吉岡町職員かな、町かな」と住民が対等な立場で」という書き出しの文章がありました。そのことに関してかなり議論をしました。対等という言葉が適切かどうかということですね。協働という言葉がそのうち出てきたんですけども、当時の衆議院の学識経験者というか、先生方、今回すごい人が来たなと思ったんですけども、1人は防災関係で群馬大学の片田先生ですね。あの方は「釜石の奇跡」というので、その後3月11日からテレビにいっぱい出ていた方です。もう1人の方は県大高崎の健康福祉大学かな、大学の教授の方で、この方もその後、吉岡で委員になるとかなり有名になるのかなと思うんですけども、テレビに何回か、1時間ぐらい福祉関係の社会福祉の番組に解説者で出ておりました。その方もやはり言われたことは、これからの時代は協働ということ。

そのことは前ふれということなんですが、防災公園に関して、この間、議会の方でも予算決算委員会で視察をさせてもらって浜松市の防災公園を見たときに、あそこで言われたことは、4回か5回ぐらいのワークショップを経てやっているわけですね。しかし、見てきて驚いたことは、担当の方が言ったことは、海に近くて川に非常に接近しているところなので、10メートルの津波が来るとこの公園は使えなくなるんじゃないかという話もしておりました。つくってからいろんなことを考える、いろんな支障があっているという問題点も出てくるということだと思っておりますが、そこでワークショップ、何回か、4回かそこらやったということが説明ありましたが、やはり住民の意見を聞くということは大事ではないかと思っています。

先ほど上野田公園の話も出ましたが、いろいろその後の経過の中で、町がつくっていったものに対する住民のいろいろなご意見もあろうかと思うんです。私も桃井城址については少し勉強させてもらって、いろんな文献を見ながら、桃井城址というのは吉岡の中でどんな役割をしているのかということを読み始めましたら、かなり吉岡全体を包括する

一つの大きな集団であったということもありますし、あの辺の人だけでなく、例えば漆原まで桃井と言ったと言われていました。桃井13カ村というのは榛東から漆原の方まで含まれたということも言われています。そんなことを言いますと、ここは大きなポイントかなと。その大もとは石関町長の自宅のすぐ裏の辺に大きな集団があって、そこから中世の時代の戦乱の中で山城の方に動いていったということも言われているんですね。ですから、非常に大切な吉岡町の大きな柱になるところかなと思います。

公園としての役割や必要性というのもそういった見方をするとあるかもしれませんが、ここで予算が1,700幾らというお金がつき込まれているわけで、その前に歳入の段階で国庫の方から補助金1,300万円ほど歳入の方に入っているわけです、調査費の中に。ということになると、これはどういう経路でつくられていくのかということをお聞きしたいんですね。要するに、予算が国からもう出ちゃっていると。そして、吉岡はそれに幾らか足して1,700万円ぐらいの予算で計画をする。その後、計画料は15%ぐらいですから、そうするとその何倍かの本予算になってくるわけです。そういった流れの中で、国庫の補助金を出している側とこちら側との連携、そしてこの後のタイムスケジュール、そういったことを大まかに示してもらいたいと思うんですね。その中で修正や、そういったものが、規模の削減や、もっと大きくした方がいいとか、そういったようなことが住民の意見の中で出てきた場合にそれが酌み取れるのかどうか。もう決まっていて、予算が進んでいって、こう行くと、防衛が1,300万出ているんだから、この後は本予算でつきますよという計画の中で、流れの中で行くのか、そういったことですね。もしこれが調査段階でオーケーになった場合に、調査をしました、計画をしました、そしていつごろ着手していくのか、その中に住民の意見を聞き取る場面があるのか、その辺のところをお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 平成23年度概算要望させていただきました、実際にどのくらい実施設計にかかるかと、1,754万6,000円という予算の中で。これから24年度、交付申請というのもしていきますので、それに基づいて交付決定というフローになるかと思うんですけども、その中で実施計画をどのような段階で示すのかということだと思いますので、先ほど小池議員もそんなようなご質問をされたところではありますが、今こういう平成23年度に4業務を発注いたしまして、まとめの詰めに入っているところであります。予算特別委員会の方にはその調査結果につきましては間に合わないということですが、これは年度が明けるかもわかりませんが、また説明させていただいて、報告、説明、ご意見を伺いながら進めていく中で、事務手続の方としてはこれから1,7

54万6,000円の基本額を交付申請しまして、交付決定待ちと。そこで決定と考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） その中で、この間の議会の方で視察した浜松市のような、それはちょっと内容がわからないと思うんですが、ワークショップとか住民に対する十分な意見聴取とか、そういった場面というのは設定ができるんですか、数回ですね。予算的には3億とか4億とかというお金もかかるだろうと思うし、前の前の町長のときにもう既にあそこの城山公園についての予算がついていて、幾らかのお金で土地開発公社で買っているということもありますから、大体どのくらいの規模になるのかなということでもよくわかりませんが、その後どうやって使われていくのか、そしてどういう経費がかかるのかということも含めて、住民に十分な説明をする機会を持ってもらえるかどうかということなんです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

基本的には、あの防災公園というのは、今、調査研究をしている中において、ここにお堀があった、ここに城が建っていた、ここに遺跡があったということを今調査している段階です。その中で、このものについては保護しなくてはならないということになりますと、そのところにはその遺跡を保護しながら公園をつくっていくと。これは掘り出して価値のあるものだというようなことになったときには防衛の予算の交付金は受けられません。もしそのところに一反ぐらい大事なものが出来た、これは吉岡町にしても大切なもので、これを保護しなくてはならないというときには、その地域は全部吉岡がお金を全部出してそれをしなくてはならない。もしそのまま防衛の予算をいただいて工事をやって、このところにはお堀がある、このところには何があった、それをちゃんと図面に書き残してやってここにしたときには、それは掘り返せない。掘り返さなくちゃならないところは、そのところは全部町で全部買って調査研究をして、それを皆さんに見ていただくなら見ていただくというような形になるうかと思うんですけども、今やっていることはそういった調査で、このところにお堀がありました、このところに土偶がありました、このところには館が建っていましたというようなことを全部調査をして、これでそのところを保護しながら公園をつくるというのが基本です。そういうことで今やらせてもらっています。それが3月いっぱいには仕上がるかなと思っております。

これは皆様方もご存じのように莫大な予算がかかることなので、1年や2年で仕上がるものではないと。防衛の方はお金は出しますよと言っているけれども、防衛の方から予算

を出されると町の負担金も多くなるということですから、長年かけて少しずつこの町の予算の中に被害がないような形の中でできるというような計画を立てているというのが事実です。今、全体的に調査しておりますが、やるときになれば、ここをちょっとやって、このところをやって、このところをやるということで、今のところは調査研究ということで、このところに出ているんですけども、このところにお堀があった、それは図面に全部書き落として、これは表に出さなくちゃならないものは防衛のお世話にはなれないということで、じゃ保護するだけで持っていけばいいんだということになれば、そこへ保護して、図面だけ残して、それでやっていくというのが基本的な考えです。何かいいものが出た、これはすばらしいものが出たということになると、それを町として何かやろうというときになれば、そのところは防衛の予算は一銭ももらえません。そういったことで、町もそういったことをいろんなことで今調査研究をしているということでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言 〕

- 2 番（金谷重男君） 今、説明があったわけですが、城山公園の意義というのは自分も少しずつわかってきましたし、桃井というのが13カ村という江戸時代の一つの区切りの中で吉岡を大体包括していると、たまたま大久保は入ってないんですけども。そういう中で精神的な支柱になるのかなという感じもしますが、議員の方は今回の予算決算委員会の視察で防災公園というのはどうなのかというのを見せてもらったわけです。そういう中で、比較的平らで広いところが必要だということ、震災後に、あるいはいろんな災害後にそこに仮設テントを立てるとか、そういうことが必要だとか、あるいは備蓄倉庫とか、いろんなことを勉強させてもらいましたけれども、非常に急傾斜のところは無理やりつくるよりは、それはそれで大切な公園としてつくるということも一つ意義があるんじゃないかなと思うんですね。ぜひとも、あの中でかなりの規模の公園をつくったときに、浜松市でも4回、5回のワークショップをやっているということは承知しておいてもらいたいなと思うんです。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言 〕

- 15 番（南雲吉雄君） 先ほど町長が24年度の吉岡町の施政方針というんですか、そういう形で話をされましたけれども、やはり福祉の関係、教育の关系到力を入れて頑張っていきたいという予算設定をしたという話でございます。これは住民のためには大変喜ばれる事業かなと思っております。

その中で、昨年も一度質問をさせてもらったんですけども、商工会の中で町長もご存

じのようにプレミアム商品券300万円、これが本年はのってないんですけれども、地域の商業者の発展をさせていくにはやはりこういった事業を予算の中で組んでいくということが大切ではないかなと思っております。昨年度も補正で組んでおりましたし、当初もそうだったんですけれども、長く続けるという一つの事業であるとすれば、当初予算で組んでいただきたいと思っているんですけれども、この点についての説明をしていただきたいと思えます。

また、もう一つ、74ページの道の駅の関係で2,010万円ほど工事費が入っているわけなんですけれども、何か舗装するというような話でございますけれども、この点について詳しく話を聞かせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南雲議員から2点ほど質問を受けたと思いますが、プレミアム商品券について私の方から答弁させていただきます。

この件に関しましては、2年間やっていただいたということで、私も大きな成果が出ているのかなと思っております。この件については、昨年度は当初予算でなく補正予算でやったということでございます。今回は当初予算にももちろん入ってないということなんですけれども、商工会の方に伝達しておるのは、もう少し試行錯誤したものをやっていただけませんか、そういうことであるならばプレミアムということでもなく補助しますよということはおっしゃっております。商工会の方でそういうことを行政の方から言っているということの中において、何も言ってこなかったということの中でこれは削っておるということでございます。このプレミアム商品券のことについては、町としては援助していかないと、いくとかということではなく、もう少し何か考えたものをやっていただけませんかということをおっしゃっております。それについては、ご存じのように2割、1万円なら1万2,000円もらえるということなので、そのあれはわかるんですけれども、もう少し商工会も商工会らしく、もう少し努力したものをやっていただければ気持ちよく出せるのかなと思っております。そういったことで、この件については商工会の方で時期が来ればまた何か言ってくるのかなと思っておりますが、もう少し研究をしていただいて、もう少し効果があるような形の何かイベントとか何かをやっていただければありがたいと思っておりますので、今のところは当初予算には入れていないということは事実でございます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 南雲議員の2点ほどの中で、私の方から道の駅の建設工事費2,010万円かかっている、この内容についてはどうなのかというご質問かと思っておりますが、こ

の道の駅のこれは臨時駐車場ということで、今、駐車場の面積が8,686平米、これは賃借ということで対応しているわけなんです、そのうち4,771平米につきましては一時転用で利用させていただいております。その一時転用の期限が3年ということで、このうちの2,567平米につきましてはことしの11月で3年が切れると。そういったことで、今後この臨時駐車場をどうするかと、いろいろ協議いたしまして、おかげさまでちまして結構駐車場も利用させていただいていると。じゃ本転用をかけて恒久的な駐車場にしていって方がいいんじゃないかということで、そのための準備の方も進めさせていただいているわけなんです、恒久的な駐車場に整備するために、今、一時転用ということでありますので、一たん農地に復元しなければならないと。今、碎石の路面で一応対応しているわけなんですけれども、それを一たんはいで、一たん農地に戻さなければなりません。その農地に戻すための工事費が約400万円ぐらい見込んでおります。そしてまた、一たん農地にするわけですから、また転圧等を施しまして、碎石を敷いてきちとした整備をしていくわけなんですけれども、予定なんですけれども、恒久的な駐車場整備に係る費用が約2,600万円から700万円ぐらいかかるかなということで、またそれに伴いまして附帯工事的なもの、看板等恒久的なものにちょっと変えていきたいと考えておるところでございます、それをトータルしますと2,010万円、こういった予算を立てさせていただいております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） 町長からプレミアム商品券の問題についてご答弁あったわけなんですけれども、商工会の方から余りいろいろな条件がついてこないの予算をつけられないというような話なんですけれども、利用者の方たちの話を聞きますと、かなり好評であったというような話もされておりますし、また町長もご存じのように、吉岡に大型店ができる时候にも地域の商工会を守らなければというような強い話もあったわけですので、我々住民とすれば、小さい店であっても育てられるものは育てていかなければならないというような考えがありますので、金額的には300万円ありますけれども、当初予算で組めるものであれば組んでやってもらえればよかったなと思うんですけれども。今の答弁では商工会の方からそういった意見がないという話ですので、できれば指導して、何とかこういうものも続けていただきたい。特に前橋、渋川方面でも今10%だという話なんですけれども、それでも利用者は多いという話ですので、今のところ吉岡は20%なんですけれども、10%でも喜んでいっているような話も聞いておりますので、ぜひ長く続いていけるよう指導したり、また予算計上もしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思いません。

また、温泉センターの駐車場の件ですけれども、当初、温泉センターをつくるときには上の段は使いませんよというご答弁でありましたので、それは若干我々にも頭にもものっておりま。しかし、現在を見ておると、とても下の段で使用するというのはこれは大変な問題、上を見るとかなり多くの車が利用しておりますし、温泉の方へ行ってみますと大型のトラックが何台も入るようになってきた状況なので、あちこち視察しているときに、やはり大型車が入られなければ道の駅の繁盛はないよという話を聞いておりましたので、この点についてはだんだんよくなるなという気がしておりますので、この舗装についても金額はでかいけれども、できるだけ早くに改修をして利用してもらおうような方法も考えておく必要があるかなと思っておりますので、その点について課長の方からもまた指導していただきたいと思っております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は予算決算特別委員会に付託いたします。

日程第28 議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第28、議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億674万8,000円とするものです。なお、前年度比102.7%、283万6,000円の増額となっております。

詳細につきましては教育委員会事務局長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

134ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の1款1項1目給食費納入金につきましては、3校の児童生徒2,020人と教職員及び給食センター職員141人分の給食費11カ月分として9,861万6,000円を計上いたしました。

それから、2款1項1目繰入金ですが、児童生徒2,020人に対しまして1人当たり月350円、11カ月分の3,850円を一般会計から繰り入れるものです。繰入金の合計は777万8,000円で、前年と比較すると223万8,000円の増額となります。この町からのミルク代補助としての繰入金については、平成23年度までは児童生徒1人当たり月250円でしたが、100円増額させていただき、月350円とさせていただくものです。食材費が値上がりをしている状況の中で、給食費納入金を値上げするのではなく、一般会計繰入金を増額することで補うこととさせていただくというものです。

その他3款繰越金30万円、4款諸収入5万4,000円を含めまして、歳入合計は1億674万8,000円となります。

続きまして、歳出ですが、136ページになりますが、歳出は消費税について存目で1,000円計上しているほかはすべて原材料費ということで、給食用食材料費となっております。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第29 議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第29、議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計

予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,568万6,000円と定めたものでございます。この予算につきましては、前年度比7.14%、金額で2,770万1,000円の増額予算でございます。

歳入予算の主な内容につきましては、事業実施見込額により国庫支出金3,000万円、前年度比1,500万円の増額並びに町債6,110万円、前年度比2,050万円の増額予算でございます。

歳出予算の主なものにつきましては、下水道費におきまして1億9,886万2,000円、前年度比3,376万6,000円の増額予算であります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,568万6,000円と定めたものでございます。この予算につきましては、対前年度7.14%、金額で2,770万1,000円の増額予算でございます。

第2条地方債ですが、地方債につきましては第1表を説明した後に説明をさせていただきます。

第3条一時借入金につきましては最高額を9,160万円と定めたものでございます。

それでは、145ページの歳入から説明をさせていただきます。

第1款分担金及び負担金ですが、281万6,000円で、対前年度47万8,000円の減額でございます。これは主に受益者負担金の分割の部分の減によるものでございます。

第2款使用料及び手数料ですが、1億302万円で、前年度比33万6,000円の増額でございます。これは自然増を見込んでおります。

第3款国庫支出金ですが、3,000円、対前年度で1,500万円の増額でございます。これは今年度6,000万円の工事費を見込んでおり、国からの補助2分の1を見込んだものでございます。

第4款県支出金につきましては50万円、これにつきましては今年度予定しております町単独工事の3%が補助額として県より支出されるものを見込んでおります。

第5款繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果2億1,793万1,000円で、対前年度815万8,000円の減額で繰り入れをお願いするものでございます。

第6款繰越金につきましては前年度と同額でございます。

第7款諸収入につきましては、1万7,000円で前年度比2,000円の増額とさせていただきます。

第8款町債につきましては6,110万円を予定しております。前年度比で2,050万円の増額、これは公共下水道事業債として補助分2,700万円と単独分1,900万円の計4,600万円、それと流域下水道事業債補助分1,450万円と単独分60万円の1,510万円で、合計6,110万円を予定しているものでございます。

次に、148ページの歳出につきまして説明をさせていただきます。

第1款下水道費第1目総務管理費につきましては、1,899万9,000円、対前年度80.22%、金額で468万6,000円の減額でございます。これは主に公課費、消費税500万円の減額でございます。第2目管渠管理費につきましては6,544万4,000円、対前年度2.56%、金額で163万1,000円の増額でございます。これは漆原にありますポンプ機場の修繕及びポンプ機場の維持管理委託料の増によるものでございます。第3目建設費につきましては対前年度47.45%、金額で3,682万1,000円の増額でございます。これにつきましては下水道工事費と流域下水道負担金の増によるものでございます。

第2款公債費につきまして説明をさせていただきます。

第1目元金につきましては、1億5,855万2,000円、対前年度98.36%、金額で263万7,000円の減額でございます。第2目利子につきましては、5,807万1,000円、対前年度94.43%、金額で342万8,000円の減額でございます。

第3款予備費につきましては前年度と同額でございます。

142ページにお戻りください。

「第2表・地方債」について説明をさせていただきます。

公共下水道事業費、起債の目的ですけれども、公共下水道事業費としまして補助分が2,700万円と単独分が1,900万円の合計で4,600万円、また流域下水道事業につきましては補助分1,450万円と単独分60万円の合計1,510万円、合計で6,110万円の地方債を予定しているものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第24号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第30、議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明いたします。

議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ19億4,983万7,000円、対前年度比4,707万9,000円増の102.5%に定めたものであります。内容につきましては、平成22年度決算並びに平成23年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。

歳入においては、平成22年度に国保税の値上げをお願いしたわけですが、大変厳しい経済状況の中で、被保険者の所得の減少等により保険給付費等の伸びに歳入が追いつかない状況でもあります。その他の一般会計繰入金につきましては、昨年度と同額の9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。

歳出においては、予算割合では保険給付費で65.2%、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金及び介護納付金で19.1%、共同事業拠出金で11.9%を占めており、これらの総額で歳出予算全体の96.3%を占める予算となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をいたします。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりです。

第2条の一時借入金につきましては、前年度同額5,000万円を最高額と定めるものです。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げますので、166ページをお開きください。

1款国民健康保険税につきましては、歳入予算の28.8%を占める予算であります。5億6,121万9,000円、対前年度当初予算比345万8,000円増の101.6%となっております。景気の悪化に伴う所得の減収に伴う国保税の減収を見込み推計させていただきました。医療費、後期高齢者、介護給付の滞納繰り越し分の増額を見込んだものです。

4款国庫支出金につきましては、歳入予算の22.5%を占める予算であります。4億3,918万1,000円となります。22年度決算、23年度決算見込みから推計いたしまして計上いたしました。

5款療養給付費等交付金につきましては、歳入予算の3%を占める予算であります。5,970万1,000円を計上いたしました。

6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均等を調整するために設けられた制度であります。歳入予算の17.6%を占めており、3億4,324万9,000円です。

7款県支出金につきましては、歳入予算の4.6%を占め、8,938万5,000円です。主なものは県財政調整安定化交付金です。

8款共同事業交付金につきましては、歳入予算の13.3%を占め、2億5,970万8,000円です。80万円以上の高額医療費に対する高額医療費共同事業交付金として4,226万7,000円を計上しております。30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業交付金として2億1,744万円を計上しています。

10款繰入金につきましては、歳入予算の10.1%を占める1億9,619万4,000円を計上しています。主なものは保険基盤安定繰入金、いわゆる保険税軽減分で6,182万6,000円です。保険者支援金分としては1,288万8,000円です。その他一般会計繰入金、いわゆるルール外の繰り入れであります。9,943万8,000円です。

次に、167ページからの歳出でございますが、1款総務費では1,039万4,000円、対前年度当初予算比71万3,000円の減で93.6%を計上するものです。主なものは1項総務管理費でありまして、国保連合会共同電算処理委託料等であります。

2款保険給付費につきましては、12億7,161万7,000円。対前年度当初予算比1,693万3,000円の増、101.3%を計上するものです。1項療養諸費でございますが、11億1,968万1,000円で、対前年度当初予算比1,202万2,000円の増、101.1%を見込んでおります。2項高額療養費につきましても1億3,515万8,000円で、対前年度当初予算比491万1,000円の増、103.8%を見込んでおります。4項出産育児諸費につきましては36名分としまして、単価42万円で1,512万円。なお、この予算につきましては、42万円は財源の3分の2が地方交付税で措置されています。歳入の10款繰入金で3分の2を一般会計から繰り入れをしております。5項葬祭費につきましては、30名分、単価5万円ということで150万円を計上いたしました。

3款後期高齢者支援金につきましては、2億6,036万3,000円、対前年度当初予算比2,162万4,000円増の109.1%を計上いたしました。

4款前期高齢者納付金につきましては、58万3,000円、対前年度当初予算比12万5,000円減の82.3%を計上いたしました。

5款老人保健拠出金につきましては、1万6,000円、対前年度当初予算比299万9,000円減です。老人保健事業の廃止に伴うものでありまして、事務費拠出金の対応です。

6款介護納付金につきましては、1億1,120万円、対前年度当初予算比200万円の増、101.8%です。

7款共同事業拠出金につきましては、2億3,278万円、対前年度当初予算比926万円増で104.1%です。80万円を超える高額医療費の拠出金で4,003万6,000円、30万円を超える医療費に対する保険財政共同安定化事業の拠出金に1億9,273万9,000円を計上しました。

8款保険事業費につきましては、2,423万6,000円と、対前年度当初予算比109万9,000円の増、101.9%を計上させていただきました。1項特定健康診査等事業費につきましては1,774万8,000円を計上しています。2項保険事業費では649万8,000円を計上していますが、主なものは健診委託料、人間ドック補助金等でございます。

11款諸支出金につきましては、187万4,000円を計上しました。これは保険税の過誤納付金等が主なものです。

12款予備費につきましては、3,596万2,000円を保険給付費の3%近く計上しました。

以上、議案第25号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 2款保険給付費の項で、これは177ページですね。これの療養諸費で1目の一般被保険者の給付費というのが前年と同じ、2の高額医療費の1目も前年と同じになっております。あと母子関係についても前年と同じ数字が羅列されておりますけれども、この辺の予測というのはつかないので、このような前年と同じというような、保険給付費の出産育児費も同じですね、前年と。前年と同じにした理由についてお教えいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） ご指摘の177ページ、歳出、保険給付費、療養諸費1目一般被保険者療養給付費から退職被保険者等療養給付費までの予算計上の前年並みがこういうふうに、2目の退職被保険者等療養給付費は前年よりも多いわけですが、以下が前年並みになっていますが、これはどういうことかということについてお答えします。

これにつきましては、保険給付費につきまして伸びていることは事実なんです、前年と同額というふうに計上させていただきました。それと、出産育児一時金につきましては36名分で単価が42万円ということで、前年同様の金額にさせていただいていますが、この出産についても前年並みで耐えられるということで、計上させていただいています。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで、休憩をとります。

再開は3時といたします。

午後2時48分休憩

午後3時00分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第31 議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第31、議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,046万8,000円と定めます。この予算につきましては、前年度比64.64%、金額で8,231万9,000円の減額予算でございます。

歳入予算の減額の主なものにつきましては、諸収入の県道高崎渋川バイパス工事に伴います管路施設移設補償費の減及び今年度補助事業を予定していないことによる国庫補助金及び下水道事業債の廃目による減によるものでございます。

歳出予算の主なものにつきましては、農業集落排水事業費の処理施設管理費において工事請負費4,970万円の減、管渠管理費において施設移設補償業務委託料764万円の減及び工事請負費3,187万円の減、等によるものでございます。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,046万8,000円と定めます。この予算につきましては、前年度比64.64%、金額で8,23

1万9,000円の減額予算でございます。

それでは、194ページから説明の方をさせていただきます。

第1款分担金及び負担金ですけれども、290万円で前年度同額でございます。これは事業が完了したことによりまして、開発見込み分のみの予算計上によるものでございます。

第2款使用料及び手数料ですが、2,885万円、前年度比72万円の増額、これは自然増を見込んでおるものでございます。。

第3款繰入金につきましては、歳入歳出を相殺した結果、1億1,864万7,000円で、前年度比3,353万7,000円の増額をお願いするものでございます。

第4款繰越金につきましては前年度と同額です。

第5款諸収入につきましては、項目のみをとった1,000円でございます。減額の主なものにつきましては、県道高崎渋川バイパス工事に伴います管路施設移設補償費がなくなったための減ということでございます。

国庫補助金及び町債につきましては廃目でございます。

次に、196ページをごらんください。

歳出について説明をさせていただきます。

第1款農業集落排水事業費第1目総務管理費につきましては、2,578万9,000円、前年度比17.90%、金額で391万5,000円の増額でございます。これは主に小倉地区の農集排台帳作成委託料、公課費、消費税の増額によるものでございます。第2目施設管理費につきましては、4,375万3,000円、前年度比で32.85%、金額にしまして8,942万3,000円の減額でございます。これは主に炭化施設の改修工事が終わったことと、それに係る委託料、工事費の減と県道高崎渋川バイパス工事にかかります施設移転補償委託料及び工事請負費が減となったためでございます。

第2款公債費第1目長期債償還元金4,781万3,000円につきましては、前年度比6.63%、金額で297万3,000円の増となっております。また、第2目利子償還元金につきましては3,301万3,000円で、前年度比4.1%、21万6,000円の増となっております。

第3款予備費につきましては前年度と同額でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 2点についてお伺いします。

一昨年だったと思います。町長が公共下水にできれば農集も接続したいというお話を何かのときにした記憶があるんですけども、その点についての進捗状況、県の企業局へ依頼をしてあるのかどうか。

それと、もう1点が臭気対策であります。炭化施設について運転できてない、1年間運転できないと。3,000万円の予算をつけて集じん機というか、そういうものを調査をしているということなんですけれども、今後それが運転できるものなのか、その辺のことについてお願いします。2点について。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） まず1点目ですけれども、農業集落排水施設が公共下水に接続できるかという問いですけれども、これにつきましては今年度県の下水環境課の方で実は一つの方向性として町に対して、これは群馬県下全市町村なんですけれども、そういうことで、他の事業をしたところを公共下水の管に接続する希望がある町村はありますかというような、初めてですけれども、希望、いわゆる意向調査が来ました。これにつきましては、町長が再三、以前から申し入れたことで、何とか公共につなげないだろうかというようなことで吉岡町としては意思表示をしていたわけですけれども、これが具体的に県の方から意向調査として接続を希望する、また予定しているところはないかということで来ましたので、吉岡町は「希望あります」ということでお答えの方をしております。

それと、その部会が、昨年12月にまず課長会議がありまして、その部会が立ち上がりました。この1月、2月、3月ということで、各部会が発足しております。それは公共下水、農集排、合併処理浄化槽、それぞれの事業がそれぞれのところで合うところ、また合わないところ、競合できるところ、いろんな視点を考えて、群馬県として汚水処理、環境整備ということで、それを手を携えて事業ができないかということで、その方向性が見出されたということで、これは今後なんですけれども、うちの方は、吉岡町は各部会それぞれの部会に部会員として入りました。県とすれば、町村規模でいくと1部会だけお願いしたいということだったんですけれども、うちの方とすれば公共も農集も合併処理浄化槽も全部部会に入れさせてくださいということで入って、協議が始まったところです。方向的にはつないでいきたいという方向で示してありますので、今後群馬県の方向としてつないでいける方向になればいいということで考えております。

それと、臭気対策です。お世話になりまして、今年度事業で臭気の対策工事を実施しております。先月29日に臭気の工事の基本的な部分は終わっております。附帯工事がまだ若干残っておりますけれども、これで基本的には試験運転をしながら臭気が実際に取れるかどうかということで、これから実験の方を始めていくということです。ただ、担当の方

から聞いていますと、今の段階では発生した臭気については屋上等で、今回の工事で取るべき臭気については取れているのではなからうかということで、臭気はほとんど感じられないようなことは聞いておりますけれども、これは実際にこれから運転をして確認をとりながらしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 今、農集の公共への接続というのを県の方からそういう調査依頼があったということで、ぜひこれは町としても要望して推し進めていただきたいと思います。そして、農集の場合ですと今のエリアに住宅を新築しても対応できない、浄化槽でと。これは100%下水処理がされないと環境浄化できないわけです。それなので、町としてもぜひとも県に強く要望して、公共に農集が接続できるようにということは強く推進をしていただきたいと思います。これは要望としてお願いをしておきます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 小倉地区の炭化設備の臭気対策については、直接下野田地区はそういうあれをこうむるので、この対策をしてもらって、付近の住民も喜ぶんじゃないかと感じております。

それと、汚泥について、放射能検査委託料が計上されていますけれども、前にお伺いしたところでは放射性物質がセシウムではなくてヨウ素が検出されているということをお伺いし、その汚泥は五輪平に行って燃やしているというようなお話を聞いているんですけれども、その農集の汚泥の処理と放射性物質があるかどうか、その辺のところを教えてください。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） まず汚泥の関係ですけれども、汚泥につきましては、吉岡町につきましてはちょうど幸か不幸か、東日本大震災が起きる約2週間から3週間前に最後の臭気の実験を行って、その後施設については停止をしておりました。広域の方は以前に焼却処理で搬入しているものについては受け入れるということで、吉岡町につきましては全部汚泥については焼却処分を受け入れていただいております。

また、放射能でございますけれども、今、私はずっと統計をとっているんですけれども、きょうここには持ってきておりませんが、さきの議会のときに汚泥の放射能はどうだということで、一番最初のとき200ベクレルというのは放射性セシウムです。ヨウ素

については出ていません。セシウムについては200ベクレルを超えた、セシウム134と137なんですけれども、合計した数値で200を超えたものということで言ったんですけれども、吉岡町については10月の段階までは出ていました。10月からについては基準を下回って、それ以降はかなり低いレベルであります。ですけれども、依然として放射能、セシウムは出ております。ただ、足されても100行かないレベルであり、北下地区、南下地区、上野田地区、小倉地区についても放射能については安全なレベルでありますので、焼却でも何でもというか、それは可能です。それについては基準値以内ということで、常に監視をして検査の方は実施しております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第32 議案第27号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第32、議案第27号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第27号 平成24年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ273万8,000円と定めるものでございます。この予算につきましては、貸付事業自体が現在では償還のみの事業となっており、年々償還額が減ってくるようになりますので、前年度と比較しますと歳入歳出ともに下回っております。また、主な内容といたしましても、償還額が徐々に減少となってきたことから、今回の予算上におきましても歳入では以前からの一般会計の繰入金を必要としておりましたが、その繰入金がなくなってきております。一方では、歳出でも歳入との関連によ

って今までになかった一般会計への繰出金が新たに加えられているものでございます。

詳細につきましては町民生活課長をして補足説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

予算書の214、215ページをごらんください。

まず、歳入第1款貸付事業収入1目貸付事業収入266万7,000円、比較としまして11万8,000円の減ということになっております。

第2款県支出金1目民生費補助金、予算7万1,000円、比較47万1,000円の減となっております。この減額につきましては、償還推進事業ということで県の方から特定助成を受けているところでありますが、本年度、24年度、新年度は事務費のみの特定助成ということでありますので、そのことに伴う減額でございます。

それから、繰入金、これは本年度はゼロということで、先ほど町長から説明がありましたように、139万8,000円の減ということになります。

続きまして、歳出第1款総務費、これは10万2,000円、比較2万5,000円の減でございます。

第2款公債費1目元金134万7,000円、比較267万7,000円の減です。2目利子40万9,000円、比較16万4,000円の減です。計といたしまして、175万6,000円、比較284万1,000円の減であります。これにつきましても、先ほど町長の方から説明がありましたように、償還額が減ってきているということで、そのことに伴う減ということでございます。

第3款予備費は前年度と同様です。

1枚めくっていただきまして、216ページ、第4款諸支出金1目一般会計繰出金87万9,000円、比較87万9,000円の増ということになります。これにつきましても、償還額が減ってきたということで、今までと違いまして一般会計への繰り出しが可能となるということで予算を立てさせていただいております。

大変雑駁な説明ではありますが、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第27号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第33 議案第28号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第33、議案第28号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第28号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億3,400万8,000円、対前年度比8,143万8,000円増の107.7%に定めたものであります。

介護保険事業は、平成24年度から第5期の介護保険事業計画がスタートする最初の年度となります。歳出の保険給付費は103.9%の増額でございます。歳入の国庫支出金等はこれに比例して歳入は見込まれますが、保険料は142.5%の増でございます。保険給付費、地域支援事業費の増額に対応した第1号被保険者の保険料として21%分を計上させていただきました。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明を申し上げます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほど町長の提案理由のとおりでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げますので、224ページからお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては2億5,669万円、対前年度予算比7,662万円の増額、142.5%を計上しております。

3款国庫支出金につきましては、2億5,161万5,000円、対前年度予算比987万3,000円、104.1%の増額を計上しております。226ページ、1項国庫負担金につきましては、給付費の公費負担割合施設給付費分15%、居宅給付費分20%を計上したものです。2項国庫補助金につきましては、調整交付金で給付費の5%、地域支援事業交付金のうち介護予防事業分は事業費の25%、包括的支援事業と任意事業分は39.5%を計上したものでございます。

4款支払基金交付金につきましては、給付費の29%相当額3億292万6,000円、対前年度予算比126万9,000円、100.4%の増額と地域支援事業交付金のうち介護予防事業の29%相当額234万9,000円、対前年度予算比28万4,000円、113.8%の増額を計上しております。

5款県支出金につきましては、1億6,159万7,000円、対前年度予算比1,238万6,000円、108.3%の増額を計上しております。1項県負担金については、給付費の公費負担割合のうち施設給付費分17.5%、居宅給付費分12.5%を計上したものです。2項県補助金については、地域支援事業交付金のうち介護予防事業は事業費の12.5%、包括的支援事業と任意事業は19.75%を計上したものでございます。

7款繰入金につきましては、1億5,881万5,000円、対前年度予算比1,897万4,000円、89.3%の減額を計上しております。内訳としまして、1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金としまして介護給付費の12.5%、1億3,057万2,000円、2目地域支援事業繰入金、介護予防分の事業であります、101万3,000円、介護予防事業の12.5%、3目地域支援事業繰入金、包括的支援事業、任意事業412万7,000円、包括支援事業任意事業の19.75%を計上いたしました。4目その他一般会計繰入金は一般事務費繰入金と地域支援事業費繰入金合わせて2,310万3,000円を計上いたしました。介護保険給付費準備基金繰入金と介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は廃目です。

次に、225ページ、歳出でございますが、1款総務費においては1,804万7,000円、対前年度予算比106万1,000円の減額で94.4%となっております。主な歳出としましては、認定調査員の賃金、認定審査に必要な主治医の意見書、認定調査委託料及び認定審査会共同設置負担金等であります。

2款保険給付費につきましては、歳出予算全体の92.1%を占める予算でございますが、総額で10億4,457万円、対前年度比3,905万2,000円、103.9%の増額をするものでございます。内訳としましては、1項介護サービス等諸費で対前年度

比3,560万円増の9億5,245万円となっております。1目居宅介護サービス給付費で対前年度比2,276万5,000円の増額、3目地域密着型介護サービス給付費、通称認知症対応型グループホームのことですが、対前年度比276万9,000円の増額、5目施設サービス給付費、介護老人福祉施設など3施設ですが、対前年度比841万9,000円の増額となっております。2項介護予防サービス等諸費では対前年度比135万5,000円増額の4,425万2,000円となっております。

4款地域支援事業費につきましては、2,906万2,000円、対前年度比217万2,000円、108.1%の増額を計上いたしました。内訳としまして、1項介護予防事業では809万9,000円をお願いしております。1次予防、2次予防事業等の委託料、これは社会福祉協議会に委託料、筋力トレーニング等が1次予防事業、基本チェック項目支援が2次予防事業で、基本チェックを行い、支援が必要な方への運動、口腔栄養の介護予防事業を計上しております。2項包括的支援事業・任意事業では2,096万3,000円ですが、介護や福祉の相談窓口として創設された地域包括支援センターへの委託費や認知症サポーター事業などであります。町においては、2次予防事業の中の生活機能評価は業者委託、1次予防事業と2次予防事業の通所事業は社会福祉協議会へ、包括的支援事業は地域包括支援センターに委託しております。

5款基金積立金については、介護給付費準備基金積み立てとして3,722万6,000円を基金に積み立てる予定として計上させていただきました。

以上、議案第28号にかかわる町長の補足説明といたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第34 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第34、議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,811万6,000円、対前年度比959万9,000円増の106.9%に定めたものであります。予算につきましては、広域連合で示されたもので作成をいたしました。

後期高齢者医療事業は、平成20年度より事業を開始し、5年目を迎えます。町の仕事は、被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務としては、保険料を徴収し、連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年同様5,000万円を最高額として定めたものであります。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書で概略を説明申し上げますので、246ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款保険料につきましては1億531万8,000円です。内訳といたしまして、特別徴収で7,387万1,000円、吉岡町分の保険料1億553万100円の70%です。普通徴収で3,144万7,000円を計上しました。保険料1億553万100円の30%で、徴収率98.7%を見込んでおります。

3款繰入金につきましては3,876万3,000円です。内訳といたしまして、広域連合事務費負担金として町の一般財源から1,135万8,000円、保険基盤安定繰入金として2,740万4,000円ですが、一般会計に県負担金として繰入金の4分の3が補助金として入っています。これに町の負担金の4分の1を足して一般会計から繰入金としている金額であります。

4款繰越金につきましては18万1,000円を計上しております。

5 款の諸収入につきましては3 8 4 万9 , 0 0 0 円を計上しております。主なものは特定健診の受託事業収入として計上させていただきました。

次に、2 4 7 ページからの歳出でございますが、1 款総務費においては4 7 9 万5 , 0 0 0 円を計上しています。主な歳出としましては、町において行う事業があるわけですが、そのうち保険料の徴収にかかわる納付通知等の電算会社の委託料と、健康診査を渋川地区医師会に委託するものと、人間ドック補助金が主なものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金であります。1 億4 , 2 4 5 万7 , 0 0 0 円を計上しております。内訳としまして、広域連合事務費負担金として9 9 4 万5 , 0 0 0 円と保険料等負担金で1 億5 1 0 万8 , 0 0 0 円、保険基盤安定負担金として2 , 7 4 0 万4 , 0 0 0 円です。

4 款予備費につきましては4 0 万円を計上しました。

以上、議案第2 9 号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2 9 号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2 9 号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 5 議案第3 0 号 平成2 4 年度吉岡町水道事業会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第3 5、議案第3 0 号 平成2 4 年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第3 0 号 平成2 4 年度吉岡町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。最初に、第2 条業務の予定量についてでございます。給水戸数及び年間総給水量並びに1 日平均水量についてですが、給水戸数は増加しておりますが、年間総水量及び平均給水

量は必ずしも比例して伸びておらず、全体としては引き続き節水傾向にあります。次に、本年度の主な建設改良事業につきましては、老朽管布設がえ工事を予定しております。

第3条収益的収入及び支出について説明申し上げます。

収入第1款水道事業収益につきましては、3億6,514万4,000円で、前年度比95.02%、金額では1,908万5,000円の減額です。主なものとしましては、水道使用料及び新規加入金の減であります。支出第1款水道事業費用につきましては、3億7,876万1,000円、前年度比0.82%、金額では841万2,000円の増額です。主なものにつきましては、水道管理システム更新による借上料の増及び減価償却費の増等によるものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をいたします。

資本的収入につきましては、8,778万7,000円、前年比49.67%、金額で8,895万5,000円の減額です。また、資本的支出につきましては、2億3,043万7,000円、前年度比77.29%、金額で6,771万4,000円の減額です。主なものにつきましては、収入、支出ともに県道高崎渋川バイパス工事にかかわる移設補償工事の減によるものでございます。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明を申し上げます。

まず1ページをごらんください。

最初に、第2条業務の予定量でございますが、(1)給水戸数につきましては前年度と同戸数を見込んでおります。(2)年間総給水量は345万1,000立米、前年度比9.24%の増、また1日平均給水量9,456立米で前年度比9.57%の増を見込んでおります。

次に、今年度の主要な建設改良事業としましては、老朽管、いわゆる石綿管の布設がえ工事8,974万3,000円を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出について説明をさせていただきます。

この項目につきましては、水道事業の経営活動に伴って発生します収入、支出をあらわしたものでございます。収入の第1款水道事業収益につきましては3億6,514万4,000円で、前年度比95.03%、金額にしまして1,908万5,000円の減額でございます。この減額の主なものとしましては、水道使用料及び新規加入金の見込み減によるものでございます。支出の第1款水道事業費用につきましては3億7,876万1,

000円で、前年度比8.24%、金額で309万5,000円の増額でございます。主なものとしましては、水道管理システムの更新によります借上料の増及び減価償却費の増額によるものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。

この項目につきましては、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものでございます。この項目の不足いたします1億4,265万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額768万4,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,496万6,000円で補てんをするものでございます。収入の第1款資本的収入につきましては8,778万7,000円、前年度比で49.67%、金額にしまして8,895万5,000円の減額でございます。主な要因としましては、県道高崎渋川バイパス工事にかかわる移設補償工事の減によるものでございます。支出の第1款資本的支出につきましては2億3,043万7,000円、前年度比77.29%、金額で6,771万4,000円の減額でございます。この減額の主なものは、収入と同じように県道高崎渋川バイパス工事に伴います移設補償工事費の減でございます。また、今年度の主な事業につきましては、先ほど説明しましたように、老朽管の布設がえ工事を予定しております。

第5条一時借入金につきましては、前年度同額の5,000万円と定めます。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費につきましては5,051万1,000円、前年度比7.50%、金額で350万2,000円の増額を予定しております。

第7条棚卸資産購入限度額につきましては、前年度と同額の1,000万円を予定しております。

次に、7ページをごらんください。

資金計画について説明をさせていただきます。

これは現金の流れの計画でございます。受入資金のうち当年度予算額の欄をごらんください。前年度未収金としまして1,075万2,560円、前年度繰越金3億8,432万4,332円、また支払資金のうち前年度未払金700万円につきましては平成23年度の決算、これは予定ですけれども、予定額の金額がここに記載されております。資金計画の最終増減につきましては、一番下の欄になりますけれども、増減としまして5,148万4,440円の減額ということで考えております。

次に、8ページをごらんください。

水道事業の予定損益計算書につきまして説明をさせていただきます。

損益計算書につきましては、1年間の経営成績を明らかにするために1年間の収入と支出を記載しまして、経営活動にどれだけの効果があったかというのを示すもので、この金額については消費税抜きの金額となっております。一番下の欄になりますけれども、下から2番目になります当年度純損失ということで、今年度につきましては2,127万7,000円の赤字の計算書となっております。

次に、16ページをごらんください。

平成24年度の予定貸借対照表について説明をさせていただきます。

貸借対照表というのは、財政状況を明らかにするために決算時において保有するすべての資産、負債、資本を表示し、投入された資本がどのように機能を発揮し運用されているかというのを示すものでございます。

最初に、資産の部から説明をさせていただきますけれども、資産の部につきましては一番下の資産合計をごらんください。42億4,388万5,395円を予定しております。前年度比94.70%、金額にして2億3,761万251円の減額でございます。この減額の主なものにつきましては、有形固定資産の中の構築物、これの減価償却費の増によるものでございます。

次に、17ページの負債の部についてでございますけれども、負債合計1億608万897円、前年度比で76.07%、金額で3,336万9,436円の減額でございますけれども、これにつきましては主に前受金の減少による減額でございます。

次に、資本の部について説明をさせていただきます。資本合計、下から2行目になりますけれども、41億3,780万4,498円、前年度比で95.30%、金額で2億424万815円の減額となっておりますけれども、この減額の主なものにつきましては工事負担金及び建設改良積立金の減額によるものでございます。総計で負債資本合計42億4,388万5,395円、前年度比94.70%で、金額にしまして2億3,761万251円の減額となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ここに老朽管の布設がえで8,974万3,000円ということなんですけれども、あと何点かについて聞きたいんですけども、石綿管の残は何メートルぐらいあるのか。そして、水道は多分企業債では一番多かったと思うんですが、現在の企業債の残、そしてこのまま水道も値上げをしないで当面、数年経営できるのか。やるとすれば一

般と大口とか特別、いろいろあるわけですがけれども、口の径数によってあるけれども、すべてを一括で値上げを予定しているのかどうか。これはささやかれている情報ですからわかりませんが、その辺をどう考えているのか。

それともう1点、以前は言われていたんですけれども、特に水圧の低い地域、浄水場の関係でそういうところがあったんでしょうけれども、今はないのかどうか、その4点ですか、大きく分けて、石綿管の残、企業債、そして値上げの問題と低水圧のところ、この4点についてお願いをします。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） まず老朽管、石綿管の残りですがけれども、私たまたま今、表は持ってきてないんですが、記憶によりますと平成23年度が始まった時点では1万9,000メートルということで、22年度に1,000メートル実施しましたので、今年度もおおむね1,000メートルやっていますので、まだメーターは確定しませんが、1万8,000メートルちょっとになると思われます。

それと企業債ですがけれども、企業債につきましては平成22年度の決算書にのっております残高をしますと約16億2,000万円ぐらい企業債として残っております。

それと値上げ云々という話ですがけれども、実は先月27日に水道の経営にかかわるということで懇談会を町長のもと諮問を、懇談会の役員さんに委嘱をしまして、懇談会を立ち上げたところでございます。おおむね9月ぐらいをめどに水道事業の経営状態等を審議、また検討していただきながら、今現在の吉岡町の水道事業の経営状態等を明らかに、これは資料を出しましたけれども、明らかにしながら実際にどのぐらいの値上げをしなればならないのか、また値上げはしなくていいのか、このままやっていけるか、その検討を今始めたところです。基本的には、過去21年、22年、23年ということで、23年度も赤字が見込まれています。それで、24年度、今説明をしましたように、現実的に赤字が見込まれる予算になっております。これは現実的なものとしてかけ離れたものではない数値をお示しをしているわけですが、となると基本的にはどうしても赤の経営をずっと強いられるということで、これが改善できないかということで、企業債また減価償却、いろいろなものをもろもろ入れた中で、安易な料金の値上げというのはしたくないんですが、頼らざるを得ない部分も出てくるのかなと。そのときに、基本料金を変えないで基本料金の上のところから従量加算をしていくのか、一律基本のところも手をつけながらしていくのかというようなところをこれからまさに検討をお願いをしたわけでございます。方向的にはいろんな知恵を出していただきながら、これは全町民にかかわることですので、慎重に議論の方を重ねていきたいということで考えております。

最後に、水圧の高い地区、低い地区があるのではないかということですが、基本的には高いよりは低い方が望ましいという考え方です。今年度もそうなんですけれども、高渋バイパス等でも管の布設がえ等をしてきていますけれども、やはり落差がありまして、3キロを越えてくるとそれぞれのお宅、個人の管にかなり負担がかかります。それで、漏水等の原因の一番が圧力、高圧力ということがありますので、町の中でも7カ所、8カ所、10何カ所ということで減圧をかけているんですけれども、なかなか実態としてその辺がうまく機能できる場所またはそういうのがありますので、その辺については十分気をつけながらやっていきたいと思っていますけれども、逆に、なるべく高圧にしないような形で考えています。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第30号は、産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第36、議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

小口資金の融資期間延長の特例措置を平成24年度も継続するに当たり、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正を行うことに伴い、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては産業建設課長をして説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 町長の補足説明をさせていただきます。

群馬県では小口資金の返済負担の軽減策といたしまして、平成23年度以前に融資実行された資金を対象といたしまして、群馬県小口資金融資促進制度要綱で定めた融資期間を最長で3年延長できるようにする特例措置を来年度も継続して実施することとして、制度要綱の改正が行われたところであります。このことに伴いまして、吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表で説明させていただきます。

向かって右側が現行、左側が改正案であります。現行の附則第3項中「平成24年3月31日」を「平成25年3月31日」に、さらに附則第5項中「平成22年度以前」を「平成23年度以前」に、「平成23年4月1日から平成24年3月31日まで」を「平成24年4月1日から平成25年3月31日まで」に改めるものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第31号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第37 発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書

日程第38 発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書

議長（近藤 保君） 日程第37、発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書及び日程第38、発議第2号 医療費助成制度の現物給付に

伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書を一括議題とします。一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

提案理由の説明を求めます。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） 発議第1号は意見書です。発議第2号は要望書であります。同様文書ですが、発議第2号の要望書にあっては県選出の衆参の国会議員が提出していただきます。発議第1号のみ朗読をもって提案にかえさせていただきます。

発議第1号。

平成24年3月5日、吉岡町議会議長 近藤 保様。提出者、吉岡町議会議員 齋木輝彦。賛同者、吉岡町議会議員 宇都宮敬三。

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金の減額措置の廃止を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり吉岡町議会会議規則第13条の規定により提出します。

提出の理由。地方単独事業（医療費助成制度）の実施に伴う国庫負担金減額措置（福祉ペナルティー）の廃止を求めるため。

裏面をお願いします。

医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書（案）。

現在、経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、子ども、重度心身障害者、母子世帯等の医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度が、全国の地方自治体で実施されている。

特に群馬県においては、平成21年10月以降、県と市町村とが連携して中学卒業までの子どもの医療費無料化を全国に先駆けて実現しており、少子化対策や子育て環境の充実に大きな役割を果たしている。

しかしながら、国はこのような単独の医療費助成制度の現物給付が「安易な受診の助長につながる」との理由から、現物給付を導入している自治体に対し、ペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を講じている現状であり、このことは、国が本来果たすべきセーフティネットを担う地方自治体の努力や独自性を阻害するものである。

よって、国においては、地方単独の医療費助成制度の重要性や必要性に鑑み、医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国庫負担金減額措置を直ちに廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月5日。内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長様。群馬県北群馬郡吉岡町議会議長 近藤 保。

以上であります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号及び発議第2号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号及び発議第2号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第39 議長報告

議長（近藤 保君） 日程第39、議長報告を行います。

ただいままでに陳情1件を受理しています。

陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時01分散会

平成24年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成24年3月15日（木曜日）

議事日程 第2号

平成24年3月15日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	廣橋美和
------	------	----	------

開 議

午前9時開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。去る3月5日に開会された平成24年度第1回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

5番山畑祐男議員を指名します。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5 番（山畑祐男君） 5番山畑です。

通告に従い質問をさせていただきますが、その前に、皆様も既にご承知かと思いますが、去る2月23日の上毛新聞で群馬経済研究所の調査分析データとして埼玉県を含む北関東154市町村で吉岡町が7位にランキングされました。これは経済成長力を分析した結果ですが、群馬県内では太田市が32位、千代田町が63位、伊勢崎市が64位でした。吉岡町は群馬県内ではトップでした。これはいかに吉岡町が活力があり、群馬県内で注目されているか推測できることと思います。いろいろな要因はあろうかと思いますが、いずれにせよ吉岡町は輝いている町です。町長にはさらに上を目指すべく、一層のご尽力をお願いしたいと思います。

それでは質問させていただきます。

私は仕事の関係で駒寄小学校の南の道をよく利用しておりますが、休み時間に子供たちの元気な運動姿をよく見かけておりますし、またそれが子供らしい元気な姿を見るたびにすがすがしい、よい気分を味わわせていただいております。昨年度、駒寄小学校の学校開放の行事やあるいは学校訪問で授業風景を見学する機会がありましたが、授業中の子供たちの真剣なまなざしに感動を覚えました。説明の中で、駒寄小学校の全児童数が805名とのことでしたが、施設としては普通教室が21、特別教室は6室、それにプールに体育館があるとのことでした。

しかし、その説明を聞いて疑問がわいたわけでございますが、特別教室を利用する場合、教室が不足するのではないかとございまして。1年生から3年生まで各5クラス、4年・5年生は4クラス、6年生は3クラス。それに特別支援学級が3クラスの全学年のクラスの数29クラスあるわけですが、これに対して特別教室の音楽室を利用する場合、

音楽室は一つしかありません。1教室のみです。1週間の総時間割数を考えると、月曜日は5時限、火曜から金曜までが毎日6時限で、1週間の時間割数の総計は29時限となっております。したがって音楽の授業で音楽室が利用できるのは、すべてのクラスが1週間で1回しか利用できない勘定になると思います。基本的に音楽の授業は、1・2・3年生は週2時限、4年、5年、6年と特別支援学級はそれぞれ1・5時限の時間割が予定されております。音楽が必要な延べ時間数は、1・2・3年生では合計30時限、4年、5年生は12時限、6年生は4時限、特別支援学級が4時限の合計50時限の枠が必要となってくるわけです。しかし、駒寄小学校では音楽の授業は1・2年生では各自の教室で、3年生は多目的教室を利用して急場をしのいでおります。

音楽の授業を普通教室で行うと、授業内容によっては歌を歌ったり楽器を鳴らすと、隣の教室の授業に影響を与えるかなというふうに思いますが、理科室でも教室が狭いために先生と生徒は同じ教卓を使用して、また、やむを得ず黒板に背を向けて授業を受けている子供たちもいるわけでございます。

また、被服室と工作室が同じ教室で共用されております。これは木工道具があつたりして、非常に危険かなというふうに思うわけでございますが、学ぶ環境も大切ではないかというふうに思っております。

駒寄小学校の現在の状況は、決してよい環境とは言えません。吉岡町の将来を担っている子供たちに、せめて環境のよい学びの場を提供したいのはどの父兄も同じ思いだと思います。人口増加が続く吉岡町では近い将来、吉岡中学校、明治小学校も同様な経緯をたどるものと推測いたします。さらに生徒数の増加が推測される駒寄小学校のこのような現状をどのように町長はお考えでしょうか、町長にお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。本日は6人の議員より一般質問を受けるわけでございます。精いっぱい答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず1番に山畑議員からのご質問にお答えいたします。

山畑議員がご指摘のとおり、現在、駒寄小学校では児童数が増加したことにより、教室の不足により特別教室を転用したり共用したりして対応をしております。教室の不足に対して、今後の児童数の推移によっては校舎の増築ということも考えていかなければならないと思っております。そういったことで、詳細につきましては教育長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

駒寄小学校につきましては、県下でも多分9番目か10番目くらいに児童数の多い大規模校になっています。そういった中であって、今でも人口は増加をしておるところでございまして、議員ご指摘のとおりのような状況の中で子供たちは授業を受けているということでございます。

特に音楽の授業に関してお伺いをされておりますけれども、この対処方法としましては多目的教室があるわけでございますけれども、ここを第2音楽教室ということで使用して、何とか対応を図っているという、そんな状況の中にあります。このような状況がよいというふうには決して考えておりません。ただ、一方では国でもそうですけれども、全人口は減少基調の中にある、そんな中で今の吉岡町の状況があるわけございまして、いずれは最大値点といえますか、人口が一番ふえるところがいずれは崩れるというふうにご考えておりました、以降になりますと年少人口が今度は減少してまいります。そういった中で、逆に高齢者の人口は増加をしていく、こういうふうな点が必ず来るわけでございます。校舎を増設するにしても、将来的に余ってくるだろうということがあるわけでございますから、増築する場合に将来的にその教室の利用法等も視野に入れての検討が必要になってくるのではないかと、こんなことを考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5番（山畑祐男君） いずれこの人口増は逆に減になるというお話でございますけれども、反面、高齢者がふえてくるということだと思えます。やはりそうした場合に、今、校舎が建っていて人口減のときに教室が無駄になるということだと思わなければならないけれども、裏を返すと、高齢者の人たちの集まる場所、集会所、そういったものが逆に足りなくなってくると思えます。その辺も調節すると、特別教室をつくるということは生徒児童が去った後、さらに減少に転じたときは高齢者が引き続き使えるというメリットがありますので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 最初の山畑議員のご質問の中にございましたように、特別教室を転用して普通教室に利用しているという部分もございまして。そういったことで増設が必要ということは当然、教育委員会の方でも認識をしておるわけございまして、建てなければならないという考えでおりますけれども、建てる時には現在使われている特別教室を普通教室に

して、特別教室を別なところに考えたらどうか。本当に教育委員会の中だけの考え方でございますけれども、現在、特別教室は4教室あるわけでございますけれども、そのうち3教室が転用されているという状況でございますので、場合によっては4教室を別棟にして特別教室にし、もしそういうことで可能であれば、将来的にはその部分が学校と切り離して別な目的で使えるような施設になるのかなど。本当に教育委員会の中だけの考え方でございますけれども、そんなことも視野に入れて今後検討していく必要があるかなど、こんなことで考えております。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 教育長としては現状、自由という範囲であるというご認識のようでございます。特別教室を普通教室にしているために、大きな教卓のところに先生と生徒さんの3名が一緒にいて、最初に見たときは、この生徒は俗に言う怒られて先生の教卓にいるのかと思つたらば、そうじゃなくて机が足りなくてということで。やはりいずれにしても早い時期に同じような環境で学んでいただきたいというふうに思っております。教育長としては校舎を早速つくりたいという要望はあるようでございますけれども、その辺、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 教育長が答弁したことに尽きるわけですが、基本的には町の第5次総合計画でものっとっておりまして、平成33年度からは右肩下がりに子供が減ってくるのではないかというような予測はつけておるわけでございます。そういった中で今教育長が申されたとおり、4教室については建設をできればやっていきたいと思っている、またそれに間に合わない場合には、プレハブなどを利用しながらやっていければいいかなというふうにも思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 町長のお言葉でも将来的には善処したいというお考えのようですので、厳しい財政の中、大きな投資が必要になってくると思いますが、それは知恵を働かせていただきまして、よい環境を早い時期につくっていただければというふうに願うわけでございます。

次に、吉岡中学校でございますが、近年、全国中学校駅伝大会で大活躍をいたしまして、全国にその名を知らしめたことは皆さんも既にご存じかと思えます。生徒の努力には心よ

り感銘を覚え、また吉岡町の誇りでもあるかと思えます。また指導者にも大きな拍手で称賛すべきかと思っております。しかしその陰では、狭い校庭で工夫しながら練習を積み重ねてきた生徒には頭の下がる思いでございます。全校生徒数が609名に対して校庭面積が1万7,130平米でございます。生徒の校庭での部活の練習を拝見いたしました。狭い校庭で野球部とソフトボール部が、さらにその隅では男子陸上部が練習をしていました。女子陸上部とサッカー部は八幡山グラウンドで練習しているとのことでした。狭い校庭で野球部とソフトボール部が背中合わせで練習しているために、伸び伸びと練習できないのがよくわかりますが、双方のボールが飛び交う校庭はむしろ危険さえ感じるわけでございます。生徒1人当たりの校庭の利用面積は21.5平米ですが、これが狭いか広いかは見解の相違で何とも言えませんが、ここは都会の学校ではございません。中学生の運動の量も質も小学生とは異なり、面積も広く必要です。

吉岡町では、さらに人口の増加により生徒数の増加も予想されております。思い切り体を動かし、部活の練習成果を十分に発揮し、充実した中学校生活ができる環境を提供できないものでしょうか。全国大会の山口県で、我が吉岡町の子供たちが頑張っている姿が今日でも思い出されます。感動は全町民の胸の中に刻まれていることと思えます。現状の校庭を広げることについてはいろんな問題があるかと思えますが、吉岡中学校のそばに第2の校庭を造成することはできないのでしょうか。町長にお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私も山畑議員がおっしゃるとおり、吉岡中学校では現在、中学校の校庭だけでは足りず、八幡山グラウンドを利用して部活動を行っております。子供たちが伸び伸びと運動できる環境を整えてあげたい、私もそのように常日ごろ思っております。今後、中学校の敷地をどう拡張するのか、それとも八幡山グラウンドを拡張して対応するのかということを、いろいろな角度から可能性を含めて検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 中学校の校庭もやはり狭いという認識であるかというふうに思いますが、今後、4年以内に震度7強の東京直下型の地震が高い割合で発生すると報道されております。これが現実となれば大きな被害が発生することが強く予想できるわけでございますが、関東圏の群馬は被災者の受け入れを積極的に行わなければいけないでしょう。また、避難住宅も建てなければいけないかと思えます。しかし、それには町所有の平たんで広い土地が必要となってきます。広い田畑はそれなりに吉岡の周りにはありますが、それはすべて個人の所有地で勝手に使用するわけにはいきません。吉岡中学校は吉岡の町のほぼ中央に

位置しております。中学校のそばには八幡山グラウンドがあり、その先には南下の町民公園があります。これらを中心に多目的な総合運動公園ができれば、災害時に町民の避難の場所としても最適な位置にあり、また仮設住宅も建てることができるし、いろんな面で町民にとっては災害時の目標地になるかと思います。平時は運動場として中学生や町民の皆様に利用していただき、緊急時には避難場所として活用できる、このような目的でまた利便性の高い吉岡中学校のグラウンドあるいは八幡山を中心とした開発の件について、町長のお考えはどうでしょうかということでお尋ねしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほども申し上げたとおり、八幡山グラウンドを利用しての部活動等を今やっておるわけですけれども、災害が起きたときというようなことですけれども、ぜひ私もそういった形の中で運動公園ができればなというように思っております。

昨晩も地震が千葉の方でありまして、大きな揺れがあったということで、近い将来、東京の方にも大きな災害の地震が起きるといような話も聞いております。そういったときにも必要ではないかと私も思っております。ぜひ早いうちに可能性を含めた方向性が出ればいいとは思っておりますので、努力していく所存でございます。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） ありがとうございます。これは吉岡だけではなく、やはり日本国民としてお互いを助け合う精神がなければいけないかと思っておりますけれども、なるべく早目に達成できるようにお願いしたいと思います。

次に、消火栓及び消火用貯水槽並びに防火施設全般について、地域の防災活動についてお尋ねいたします。

消火栓の見直しと地域防災活動及び啓蒙についてですが、昨年3月11日の東日本の震災は、全国の自治体の防災に対する考え方を根底から覆すことになったと思います。昨年、11月22日の昼ごろ、大久保地区で火災がありました。私も現場に駆けつけましたが、幸い強い風もなく、消防隊員の機敏な消火活動により延焼することなく鎮火いたしました。しかし、不幸にも焼け跡から1名の遺体が発見されました。非常に残念なことでしたが、この火災で残念なことがまだありました。それは消火活動に駆けつけた消防車が消火活動をできないでいたのです。隊員に尋ねると、ホースをつなぐ消火栓が他の消防車が使用しているために使用できないとのことでした。新興住宅地域でございますので、消火栓の設置が追いついていかないのが現状かと思われました。

しかし、だからといってそのままにしてよいわけではございません。農地を造成し住宅

分譲をしている場所は、人口増加の厳しい激しい吉岡では多くの地域で見られます。当然、消火栓も一緒に設置することは財政的にも厳しい点は理解できます。しかし、火災は一瞬のうちにとつと命や大切な財産を奪っていきます。そうするならばのんびりしたことは言えません。消火栓や消火用貯水槽の設置の計画はあると思いますが、幸いにも吉岡町の多くの新興住宅は農地のそばにあり、農地には農業用水があります。平成21年6月の議会で当時の長議員が申しておりましたが、群馬用水の利用はできないでしょうか。所有権の問題を含めいろいろと問題があるかと思いますが、関係者の皆さんの努力で善処できないでしょうか。

群馬用水は、主に田植え時期の利用が最盛期かと思いますが、冬場の利用は少ないと考えております。冬季の火災は大きな火災になる可能性が高いです。少しの水でも消火には必要でございます。ことし2月21日の県議会一般質問の中で、地元選出の大林県議が農業用水の緊急時活用について質問をしていました。災害時に群馬用水の利用ができないでしょうかとのことでございます。群馬用水が災害時に利用できるように、水利組合と協議し協定の締結ができれば幸いと思いますが、町長にお尋ねいたします。いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員からの質問にお答えいたします。

まず、議員がおっしゃるように火災の際における各消防施設等が十分でないことは十分に承知をしているところであります。また昨今の厳しい財政状況等を踏まえまると、やはり限られた予算の範囲内との節約もあることから、なかなか期待に沿っていないのが実態であるものと受けとめております。そこで以前から町といたしましても、徐々にではありますが、今まではタンク車が1台しかなかったところを、その後2台追加をして、現在では3台とのこととなっております。このことはいかに水利がなく、かつ初期消火が重要であるかを配慮したあかしであり、そのことを重く受けとめて整備をさせていただいているものであります。しかしながら、それでも現在の状況からいたしますと決して十分とは言えませんので、比較的に水利が少ないところでは、議員言われるように群馬用水の配管を利活用させていただく消火活動も不可欠であると判断されているところでもあります。

そのようなことから、各地に確認をしたところ、正式な書面による締結はなされていないが、以前からいざ有事の際には、暗黙の了解とのことで利活用させていただいているとの経過があるようであります。しかしながら目的外の異なる施設に対する要望であることから、相手方の考え方を十分に尊重する必要がある、かつ常に安定的な供給は不可能と考えられますので、より慎重を期しながら十分に煮詰めることが重要と考えております。つきましては今後の合意に至った場合には、このような社会情勢等の中で全く書面の締結が

なされていないのいがかとも思われますので、今後なるべく早い時期に必要となる手続を踏み、より一層万全を期するように努めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5番（山畑祐男君） 善処していただくということで、非常にありがたいというふうに思っております。群馬用水の理事長は吉岡町の大林県議でございますので、すんなりいくなというふうに願っておるところでございます。また、火災は迅速な初期消火により被害を最小限度に食いとめることができます。時間との闘いといっても過言ではありません。地域に多くの消火栓があり、その横には消火ホースが設置されております。火災発見から消防署に通報し、到着して放水までに時間がかかりますが、この間に消火ホースによる初期消火ができれば火災を最小限度に食いとめられる可能性が高いわけでございます。地域の災害は地域で協力しなければいけないと考えますが、しかしホースの持ち方も効率のよいホースの訓練がなければだれでもできるものではございません。吉岡町も自治会制度に移行して3年の月日が過ぎたわけでございますが、自分たちの手で地域を守る意識を高揚させながら、地域の防火活動や消火活動も積極的な協力体制をつくらなければいけないと思っております。そのための技術的、経済的援助も必要かと存じますが、地域の皆様の日常での連携や連帯感が最も大切かと思いますが、これらを踏まえて地域の防災活動について、政策がございましたらばお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） やはり今言われたように、火災の際における速やかな初期消火は最も大切であると判断しております。このようなことによって被害が最小限に食いとめられるものと考えております。また、昨今における町消防団の団員不足などのさまざまな実態からも、各自治会による消火及び防火活動の体制づくりが欠かせなく、それぞれの地域の方々による力添えを町では町が目指している安全・安心なまちづくりは実現できないと思っておるところでございます。そのようなことから、今後はぜひとも自治会制度への移行も、大きな柱となっている自分たちの地域は自分たちで守るという原点から戻っていただき、これからの取り組みをしなければならぬと思っております。格別な誠意、ご協力をよろしく願います。詳細につきましては、今やっていることにつきましては関係課長より答弁させたいと思っております。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

- 町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

地域の防災活動につきましてとのことでありますが、現在までも必要に応じ、各自治会に対しまして、事あるごとに自主防災組織がいかに大切であるかを含め、前向きに働きかけを行ってきたところでございます。しかしながら以前にも触れさせていただきましたように、本町は比較的立地に恵まれている条件などからして、全体的に災害等に対する認識が甘く、余り危機感を持っていないのが実態であり、理解してくれているものの、一向に実際の行動に移せない状況が見受けられ、残念ながら今もなおこちらが思い描いているような進捗が図れていないものと受けとめているところでございます。

そのようなことから与えられている責務を果たすことができなく、深く反省をしているところでもございます。そのような状況がうかがえることから、常にその打開策はないものだろうか自問自答をしている状況であります。なかなか妙案が浮かばず、突破口も見当たらず、ただ単に無駄に時間が流れてしまっており、今後意識改革も図れず、十分に備えることもなく、再び大きな災害に見舞われた場合には、恐らく相当な被害を受けることは事実であり、後悔だけが残るようにならなければよいと大きな不安にかられ、大変に危惧しているところでもございます。

そこで、以前の総務常任委員会での消防及び防災における先進地視察研修に伴う事前の勉強会を踏まえて、多くの議員の方々より、各地域における有志の集まりによる初期消火に対する取り組みについてご提案をいただいたところでございます。そのことを受けて、業務に携わっている一人の職員といたしまして、初めから理想的なものを求め過ぎても余りにも雲をつかむような事柄であることから、ハードルが高過ぎて比べられないものだと思知らされたところでもあります。その結果、よいアドバイスを受け、地域としても目的がはっきりしており、非常に取り組みやすい内容であることから、早速、過日に開催された2月自治会定例会で事務局からその旨の投げかけを行わせていただきました。そのことを受けて、自治会長からは、現在の自治会体制の状況からして非常に難しいものであるとの意見も出されましたが、取り組むのは無理だというような意見が出されましたが、最初からあきらめていては何ら事が始まらないということで、自治会制度移行における最大の目的である、自分たちの地域は自分たちで守るとの原点に一たん戻っていただき、ぜひとも現在の消防団が苦境に立たされている状況を少しでも手助けするために、ご協力をお願いしたいとの意向を伝えたところでございます。

なお、消火栓を利用した初期消火への取り組みに対しましては、消防団はもちろん、町の担当課でも必要に応じて現地に出向かせていただき、取り扱いの説明等を積極的に行っていきたいとの方針も伝えたところでございます。つきましては、今後も引き続き可能と考える取り組みを少しずつでも手がけていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 町民生活課長の自治会にも働きかけていくということはよくわかりました。できるところからやっていただくということで、急激には無理かなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり災害というものは対岸の火事ではなく、いつ自分のところに来るかもわかりませんので、その辺よろしく今後も粘り強くお願ひしたいと思ひます。

次に、各地に防災用の備蓄倉庫が3カ所設置されておりまして、これは地域住民にとっては非常に安心のできることと思ひます。しかし、その倉庫のかぎは役場に保管されています。これでは緊急時に利用できないのではないのでしょうか。災害は想定外のことが多々あります。役場職員が現地に到達できない場合、その備蓄倉庫は全くの役立たずになってしまひます。備蓄倉庫利用のためのマニュアル等を作成していただき、そのかぎを地元自治会の方に委託できないのでしょうか。お尋ねします。

またもう一つ、吉岡町には幾つかの緊急避難所があります。その避難所にも最低限の、例えばシャベルやブルーシート等の避難器具を常設できないのでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 現在、防災倉庫につきましては町内に4カ所設置されているところがございます。その中心になっているのが役場北側の駐車場西側にあり、その他に大久保寺下自治会の大久保集落センター敷地内、それから上野田自治会の小井堤町コミュニティセンター敷地内、さらに本年度新たに設置された南下地区会の木戸集落センターの敷地内になっております。特に木戸集落センターに設置されたものは、町の防災全般にわたる基本的な考え方に基づくもので、将来的には少なくとも地域的なものを十分に配慮しながら、全体的にバランスのとれた防災倉庫の配置を目指していることによるものであります。日本赤十字社からの支援を仰ぎ、設置されされたものであります。

そこで、現在でも十分ではないとの認識を持っていることから、今後引き続き各地域からの要望を耳に傾けながら、できる限り必要となる防災倉庫の設置に向け、着々と備えるべきものは備えるとの方針により取り組みをしていかなければならないと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろな問題があるかと思ひますけれども、災害ですから緊急時に必要

とすることが多々あります。前向きに考えていただくということで、本当にそれを早目に実現していただければありがたいというふうに思います。

次に、昨年の議会にも予算でいたしました。吉岡町にとっては初めての友好親善調定を結んだ北海道大樹町との交流についてお尋ねいたします。

群馬にはない北海道の豊かな大自然に包まれた北海道の大樹町との交流が始まりましたが、物的・人的及び文化的交流の具体的な計画があれば再度お聞かせ願えないでしょうか。中身としては、大きなものとして吉岡町民への大樹町の紹介及び逆に大樹町民への吉岡町のアピール、さらに小中学生の子供たちの訪問。その場合、費用の補助はどうか。あるいは町民が大樹町を訪問した場合の補助金はどうか。大樹町の町民が逆に吉岡町に訪問に来た場合の受け入れ体制はどうであるか。また、大樹町の砂金掘り祭りに行政は参加していただけるのかどうか。それらを簡単に、ご回答をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 北海道大樹町との交流について答弁をさせていただきます。

北海道大樹町と友好都市協定を締結しましたが、これから具体的に手がけられる交流を模索していきたいと前回もお答えしたところであります。これには予算が伴うもの、特に予算をかけなくても有効な交流のあり方もあると思っております。やりたいことはたくさんありますが、できるものから少しずつ実施していきたいと思っております。交流はすべて町を通して行わなくてはならないものではなく、各種団体を初め個人であっても立派な交流であり、友好都市協定の締結を契機に、大きくそして長く継続して発展していくことに価値があるのではないかと考えておるところでございます。

議員もご承知のように、昨年3月11日のときにも早くから友好都市関係を結んでおりました相馬市と大樹町のことについても、我が吉岡町が大樹町の話聞き、相馬市の方にかわって支援物資を届けたということも一つの交流ではないかというようにも思っております。ことし1月から吉岡町のホームページに協定の様子や大樹町の紹介を掲載し、直接、大樹町公式ホームページにリンクできるようになりました。今後ますます活発な交流を進めていく努力をしていきたいと思っております。各課や職員からの提案、意見を募ってまいります。ぜひ皆様方からのご意見もお聞かせ願いたいと思っております。

なお、具体的な計画につきましては総務政策課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 具体的な計画の1番目としまして、広報よしおかに大樹町の紹介記事

を4月号から連載を予定しております。また、大樹町も吉岡町について紹介をしていくことを検討中であると、編集しております担当者同士で連絡を取り合っているところがございます。ホームページの紹介も更新をし、お互いの町の様子を知り合っていたきたいと計画しております。

次に、物の交流ですが、相手方の大樹町は物産販売の拡大に大きな期待を寄せているというふうに聞いております。物産館かざぐるまの出荷組合や商工会と連携を一層密にして物産販売に力を入れていきたいというふうに思っておりますが、輸送経費をどう抑えるかが最大の課題というふうに聞いております。輸送の格安ルートを探して、土産物、海産物の販売を拡大していくようPRしていただけるように関係機関に働きかけていきたいというふうに計画しております。一方、北海道にとっては珍しい吉岡町の特産物の紹介ができればと、商工会も交流を企画していると聞いていますところがございます。

次に、子供たちの交流計画ですが、北海道の大自然をぜひ体験させたいということが最終目標です。南十勝宿泊体験施設ふるさと子ども夢学校に連れていきたいわけですが、予算を確保しなければなりませんので、当面は大樹町を知る学習や学校間交流の実施など、教育委員会事務局を通じて学校としても計画をしているところです。子供たちを現地に連れていくことになると、これは費用の面でもかなりの負担になりますから、財源の確保や負担のあり方といったものが今後の課題になるというふうに思っております。

また、スポーツの交流でもミニバレーの発祥地でもあります大樹町にルールを学び、スポーツ推進員が積極的に普及推進し、交流ゲームでもできるようにするとか、あるいは大樹町でもパークゴルフの人气が非常に高く、盛大であるというふうに聞いております。それぞれ遠征し、交流試合の形式でもとれるようになれば交流が深まるのではないかとこのように今後、話を持ちかけていきたいというふうに考えております。

相手方を考えることも、相手方を受け入れることもすばらしい交流の一つではないかとこのように考えております。受け入れ体制については万全を期して精いっぱい歓迎を整えるよう努めていきたいと思っております。

また、9月の柏林公園まつりについてですが、こういった参加方法になるか、また相手方とも歩調を合わせて考えていきたいと思っております。また、そのほかでも町内各種団体が大樹町を訪れて活動の様子を話し合い、意識を高めていきたいと今後計画している団体があるというふうに聞いています。現在のところ補助金等は予定をしておりますが、必要経費については場合によっては確保しなければならないことも予定をしております。今後いろいろな機会をとらえて、具体的な交流を各課、各団体で実施してくれるよう期待しているところがございます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番（山畑祐男君） 昨年締結して、急激に活発な交流というのは非常に難しい点があるかと思ひます。物産館かざぐるまでも群馬にはない北海道だけのものを販売し、大分好評を得ているということの話を聞いております。また、地元の酪農の方も大樹町まで行って牛を買っているということも聞いております。民間の中ではそういった活動が始まっております。もっともっとこれが広がり、大きな交流の輪ができればというふうに願っております。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、東日本の災害復興についてお尋ねいたします。

昨年の東日本の災害については、我が国が経験したことのない未曾有の被害をこうむりました。世界が注目した災害の発生から1年を迎えましたが、しかし悲しいかなまだ復興のつち音は弱いものでございます。同じ国民としてできることは助け合わなければいけないのではないのでしょうか。吉岡町では災害発生のとき、いち早く北海道大樹町の友好親善都市である福島県相馬市に緊急物資を届けました。先ほどの町長の答弁にもありましたが、その後、相馬市あるいは大樹町から感謝の言葉をいただいたことは、吉岡町広報等で皆さんは既にご承知のことと推察いたします。災害時に県や国の援助は円滑にいかないことが東日本の災害で見受けられたと思ひます。これらを踏まえ、このような友好親善都市との交流の輪をさらに広げる考えはおありでしょうか。町長にお尋ねしたいと思ひます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町 長（石関 昭君） お答えいたします。

過日に発生した東日本大震災の教訓を生かして、今後には友好親善都市をふやす考えはとのことではありますが、今のところ現在においては友好都市の締結をしている北海道の大樹町とさらなる人的及び物的な交流等を充実させるよう、まずはそのことに力を注いでいきたいと考えております。しかしながら、議員がおっしゃっていることは大変重要なことであると認識をしているところでありますので、今後における大樹町との交流を深めていく中において、当然のことながらいろいろと学ばせていただいた経過等も十分に反映させたものにしたいとの意向を持っておりますので、そのことによって必ず今まで以上の有意義な効果的な友好及び親善的な都市の締結に結びつけられるものと思っております。

つきましては、ここにいらっしゃる議員の皆様の豊富な経験及び知識等のお力添えをいただくのはもちろんのこと、町民の皆様からのご意見等に十分に耳を傾け、町並びに町民にとってより有効な都市と締結を目指していきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番（山畑祐男君） これから将来的なことを考えた場合、北海道大樹町には5カ所の友好親善を結ぶ都市があります。福島県相馬市とか大船渡市、佐久とか隣にもあります。そういったところと友好親善等あるいはそういったものをつないでおくことは今後大切なことというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

被災地でございますけれども、まだまだ復興は思うように進んでおりませんが、反面、瓦れきの処理も進んでいません。今、各地でその瓦れきの受け入れを検討中だと。しかしその受け入れには放射能の残留の問題があり、それが復興の計画を大分おくらせているわけでございます。汚染された瓦れきの搬入はどこでも住民の強い反対により拒否されております。それは当然かと思えます。しかしすべての瓦れきが放射能によって汚染されているわけではございません。県外でも東荒浜地区は受け入れの検討を始めております。我が吉岡町でも東北の皆様の役に立つことはできるかと思えます。瓦れきの安全性が確認できれば受け入れを北群馬でも検討してもよいのではないかと。もちろん、住民の皆様の深い理解と安心・安全が確保されることが絶対条件です。予算委員会でも質問に出ましたが、再度、町長のお考えをお聞かせいただければでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この関係につきましては、過日に災害廃棄物広域処理支援等にかかわる説明会とのことで、県環境森林部廃棄物・リサイクル課により開催され、所管している町民生活課の方で出席をしていたところでもあります。主な内容といたしましては、議員がおっしゃられるように被災地が一日も早い復旧及び復興をなし遂げるに当たって、現在において最も頭を痛めている被災廃棄物の処理が非常に大きな妨げとなっております。その処理をするには被災3県内では到底無理な量に達しているということで、毎日のようにテレビ、新聞等で報道されているのは承知をしております。

そういった中で、広域でどうにか協力をできないかということではございますが、昨日も渋川の広域の事務局長が違う用事があってこちらの方に出向いてまいりました。その旨をちょっと私の方からお聞きしましたら、今、渋川北群馬広域でもし受け入れるとすれば、燃やす余地のものがあるのかというようなことをお尋ねしました。そういったときに、1日にせいぜいパッカー車1台分の余裕だと。それは燃やすとしても、議員もご存じのように渋川北群馬広域の最終処分場が今、満タンになっております。そういった関係においてもその建設を受けての話合いが今広域で起こっているということになりますと、心情的には、また人道的には私もそうしたことで手助けしたいなということを思っておりますが、今現在そういったことで広域のいろいろなもろもろを考えますと、渋川地区広域で燃やしている地域の方々、そしてまた最終処分場のある地域の方々の心情を考えますと、なかなか

か難しいものがあるのかなというようには思っております。だがしかし、こういったことは本当に国が考える、そしてまた各県の地域の方々考えるということで、協力しなくてはならないということは私も心の中には思っております。

そういったことで、広域といたしましては今のところはそういったことはできないということで、副管理者といたしましてもそういったことを思っております。また管理者の考えはどうあるべきかということではありますが、それも広く広域的に考えて、今各地域で本会議が開かれている中においても、そういった質問が多々あるかと思えます。そういったことを集積いたしまして、また皆様方によりよい報告ができればというふうにも思っておりますので、私個人といたしましては協力してやりたいなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 瓦れき処理は、見てのとおり皆さんご存じだと思いますけれども、非常に大きな問題があります。町長がおっしゃったように心情的にはわかるということですが、現実では難しいということかなというふうに思います。北群馬、渋川の広域においても、ただ持ってきて置けばいいというものではないと思います。難しい問題があろうかと思えますけれども、同じ日本の仲間の問題でございます。少しずつ回復できる方法をご検討願いたいと願うわけでございます。

次に、吉岡町の交通についてお尋ねいたします。

吉岡町も人口増や道路の整備により、交通量が増加しております。交通事故も心配でございます。車社会が毎日の生活の中に大きな役割を担っております。運転者として私は長年一つの疑問を抱いております。それは片側2車線の広い道が50キロの速度規制の標識が設置されておるのにもかかわらず、その道に交差している片側1車線の狭い道の多くには速度規制の標識が設置されておりません。したがって速度は道路交通法により、標識のない道路として時速60キロメートルの速度制限となります。何かおかしくありませんか。そのような道路を毎日、子供たちは横断し、通学しておるわけでございます。第5次吉岡町総合計画でも、みずからの安全はみずから守る、地域でともに守ると標語を掲げております。これらを踏まえた上での交通政策をお聞かせいただければでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議員からの質問にお答えいたします。

本町は議員もご承知のとおり、近年における高規格の大型道路整備等に伴い、交通の利便性が著しく向上している状況になっております。しかしながら、一方で交通体系が以前

と比べて複雑多岐になってきている傾向は否めないことから、今後における町民の皆様が安全・安心して暮らすことのできる環境を保つには、常に危機感を抱きながら今まで以上に力を注いでいく必要があると心新たにしているところでもあります。

また、私自身も今後の交通安全全般に対しまして、多くの不安を持っているのは事実でもあります。少なからず町民が事故に巻き込まれるようなことがないように日々願っております。大いに危惧をしている状況でもあります。現在では、渋川警察署及び吉岡町交番所を初め町の交通安全会や交通指導員などと連携を密にして、交通安全に対する地道な各種の取り組みをしていただいております。今の交通安全はそのことによって守られているものと改めて認識をさせられ、深く感謝を申し上げます。

そのようなことから、確かに今、議員がおっしゃるような傾向は強いとは感じているところですが、現実的に道路の整備は進んでいるものの、その後に必要な道路標識を含む附帯施設の設置並びに整備が追いついていないのが実態であると思っております。ただし、地方におきましては最も重要なことを置き忘れ去られているとの疑念に駆られますが、それはやはりドライバー自体のモラルの低下も大きな要因の一つであることは間違いないと思っております。今まで継続的に取り組まれてきている啓発活動がさらに重要になってくると思っております。つきましては全般的に取り組むとなる難しいものがあると考えられますが、局部的にとのことになれば十分に可能であると判断されます。今回においてはお聞きした意見等を参考にさせていただきながら、かつ第5次総合計画に沿って、さらなる交通安全に向けて取り組みを目指していきたいと考えておるところでございます。

時間が来たようなので、課長の方から答弁させましょうか。どうですか。それでは、これで答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

- 5 番（山畑祐男君） 大分時間も迫っておりますが、吉岡町のすべての道路に速度規制ができればよいのですが、渋川警察署に問い合わせたところ、それは非常に難しいということでした。できないとすれば、せめて子供たちの通学路に交差する道路には速度規制をすることはできないでしょうか。例えば、私の大久保地区の子供たちは駒寄小学校に通うのに北に向かって通学しております。通学路に交差している東西の道路で通学路より道路幅が広い道路幅の道は7本の東西の道を横断します。その中で速度制限のある道は農協北側と上毛大橋からの2本だけでございます。ケーズ電気の北側の道は広い2車線ですが、速度規制はありません。大きな事故はまだ起きていませんが、起きてから後悔しても悔いが残るだけでございます。通学路の見直しや車の流れの考察等、住民や子供たちの安全・安心を守るのは地域の力ではないかと思っております。その代弁者として独自の要請でこ

ざいます。各自治会の申請上に速度規制はできるんですが、町当局としての姿勢も大切ではないかと思えます。先ほど町長がお答えになりましたが、吉岡町では道路整備により交通量の増加がますます予想されます。車社会の中での安心・安全を構築し、住みよいまちづくりのため、当局としてはどのような具体的な策をお持ちでしょうか。お持ちでしたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員の質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

今回の質問の内容を真摯に受けとめさせていただいて、かつ地元の方々からのご意見、ご要望等を十分に聞きながら、比較的危険性が高い箇所につきまして、必要に応じ適切な対応等をご報告させられればと感じておるとともに、かつ今まで以上に交通安全全般に対する啓発活動等にも力を注ぎ、地道で継続的な取り組みを丹念に実施することが最も重要な具体的な施策ととらえているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 交通施策につきましては、運転手のマナーというものも大変に重いと思えます。これも世の中の流れかなというふうに思っておりますが、なるべく交通事故のないように未然に防ぐ体制はないかというふうに思っています。

次の農業のこれからの展望、特に農地の活用についてという質問でございますけれども、多分これをすると時間がオーバーしますので、次回に回させていただきます。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時15分といたします。よろしく申し上げます。

午前 9時58分休憩

午前10時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 14番齋木輝彦議員を指名します。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） 町の最も大事な財政である24年度予算についてお伺いをいたします。まず初回は、総論的についてお伺いをしたいと思います。

予算委員会が延べ4日間にわたり開催され、ミクロの部分については全議員から質問が及んでいます。一部、委員会とも重複する部分があるかもしれませんが、委員会とは別の観点と視点から、まず建設的に主に歳入予算について伺いたいと思います。

この場で国家予算を論じるものではありませんが、社会保障と税の一体改革に伴い、消費税が10%あるいはそれ以上になる議論が始まろうとしています。国債を含めば1,000兆円近い債務で一般会計の歳入の半分以上、約49兆円もこれを赤字国債で賄うと、一刻の猶予も許せない状況であります。これはもう危機的状況であります。もはやデフォルト状態、つまり債務不履行です。国民も一定の危機感は示していると思いますが、大変なことがこれから起こるかもしれません。

町に目を転じれば、町の歳入に占める交付税や国庫支出金の削減、また地方経済の低迷、人口減、雇用の不安定、高齢化による税収の伸び悩みで町財政は楽観できない状況であります。地方交付税にあっては平成12年の一番多いときから比較すると10億の減、最近では国調で銀行などよりここ一、二年は微増であります。今後はすべてを国・県に頼り切りにできない状況になってくるような気がします。地方みずから自分たちでできることは自分たちでやる、ない知恵と権限を持つことが必要であると考えます。町も平成18年から22年に行政改革大綱により職員の削減、給与の適正化、指定管理者制度、民間委託、補助事業の見直し、努力はかいま見れるでしょうが、まだほかにも甘いところがあるのではないのでしょうか。我々議員もさまざまな多色の一般質問をいたします。しかし催促問題が多いような気がします。あれをつくってくれ、これも欲しい、改修してほしい、変えてほしいと要求しても、予算がない、理解しています、前向きに検討します、こういう答えになりかねません。財源がなければ何もできないわけです。机上の空論となってしまうわけです。

歳入があって歳出の議論ができるわけです。24年度予算の歳入歳出総額は50億7,320万円、依存財源が48.6%、自主財源が51.2%。昨年より自主財源が3%改善されたわけです。今回、初めて自主財源が50%を超えたのではないのでしょうか。この51.2%の約半分ですが、豊かになるには自分の財布は自分で考え、ふやす必要があるのではないのでしょうか。そして経費の削減はもちろん、事業仕分け、税の収納率の向上を図ると同時に、スピード感を持って最小の経費で最大の効果を生み出す予算でなければならぬと思います。まだまだこれから予算化したいものもあつたでしょう。また今回の予算に無理して繰り入れたものもあつたでしょう。本予算に特別な増収対策のアイデアはあつたのでしょうか。まず何に主眼を置いているかをお伺いしたいと思います。

そして予算の中に町民の声が反映されているのか。そして町の将来展望はつかまれているのでしょうか。現時点での町長の見解をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

平成24年度当初予算を編成するに当たり、第5次総合計画に掲げたシンボルプロジェクト及び基本構想を一步一步、着実に推進することを基本方針といたしました。また、この総合計画は町民の皆様からの幅広い意見を反映し、今後10年間の吉岡町の将来展望を示したものでもあります。これに掲げる施策を一つ一つ、確実に実施していくことが町民の要望、期待にこたえ、さらに発展したまちづくりを実現していくため重要であると考えております。

また、財源につきましては近年、地方交付税や国庫支出金が削減されていく現状において、議員のおっしゃるとおり、自主財源の確保というものは総合計画に掲げた施策を推進していくためには避けて通れない最重要課題の一つであると考えております。今後も自主財源の根幹であります町税の確保に向けて、収納率の向上のために職員一丸となり、滞納整理などより一層の努力をしていくことはもちろんでありますが、例えば昨年度から予算でも計上させていただいておりますが、駒寄スマートインターチェンジ大型化事業を推進し、交通網の整備を促進することにより沿道立地型の商業を誘致し、結果、自主財源である収税などにつながるといった長期的なビジョンに基づいた施策を実施していくことも重要であると思っております。増収対策につながっていくものと思っております。

そういったことで、議員もご存じのように町はここ5年ぐらいは大型店、そしてまた町民がふえるというような中で、利根大橋ができたときに、今は亡き大林先生が、この橋ができることによって年間30億円の増収になるだろうというようなことを言われたときには、そんなにあるのかなというようなには思っておりましたが、こうして今現在考えてみますと、まさにその時代が今来たのだなというようにも思っております。

そういったことで皆様、町民そしてまた議員方はもちろんのこと、知恵があったら町の方にまたお教をいただき、協力を願えれば町の発展につながるのかなというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 橋ができたことによる効果もあると。町でも増収を図るということですが、今回、財政的な運営かどうかをお伺いしたいと思います。

計画的な財政運営かどうか。予算委員会の中で新しい事業も何点が報告されておりました。昨年より1億7,280万円の緊縮予算であります。昨年の当初予算が57億4,600万円、しかし補正を3億2,099万円として最終的な23年度の財政額は60億6,6

99万円となったわけです。緊縮といっても当初予算を低く見れば、何かあったときに大幅な補正をせざるを得ないということになります。これはさっき山畑議員も指摘されたことですけれども、これより詳しいことなんですけれども、154市町村の上毛3県での人口1万人以上ですけれども、吉岡での収入は人口増加と道路と報道されている。しかし私はその人口増加を、喜ばしいことなんですけれども、それに甘んじることはなりません。なぜなら、このまま右肩上がりになるわけがない。必ず横ばいや下降になるときがあります。そのときになってどうするといっても遅いんじゃないでしょうか。よいときに今から減少になってもよいような先見の方策を講じる必要があるんじゃないかと思います。

いい例が玉村町です。今、玉村町は多いときから非常に減少しているので弱ったと、そんなことも起きている。町長は日ごろから将来に責任を持つ町政、このようなことをおっしゃっていますが、その解釈は将来に負債を残さない、つけを残さない。この解釈でよろしいのでしょうか。それについてお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今さまざまな質問をいただきましたが、私もそう思っております。今の人口増加はどこまで続くかということは、先ほどの山畑議員のときにも申し上げたとおり、多分平成33年度までは伸び続けるだろうということですが、それ以降は右肩下がりになってくるというようなことでございます。そうしたときに今申されたとおり、子供たちに今の日本ではございませんが、借金を残さずにいければというような施策もっております。そういったことでご理解をいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 今回、石関町長は5回目の予算編成で手なれた部分もあるでしょうが、1月4日の年頭のときに厳しい財政である旨のあいさつをしていました。財源配分は戦略的になされたのでしょうか。また長年の計画であるとか事業の必要性、緊急性また大型予算を必要とする費用対効果の検証なども総合計画とあわせて財政的なシミュレーションどおりになっているのか。また中長期的なシミュレーションは描いてあるのでしょうか。例えば5年後、10年後の自主財源、財調はどうなっているのかお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず第5次総合計画の整合性であります。先ほどの答弁でも述べさせていただいたとおりであります。本予算編成につきましては計画に掲げた施策を着実に推進していくことが基本方針といたしました。本予算につきましては、さまざまな事業が総

合計画の施策を推進していくための内容となっておりますが、具体的な事業の一例を挙げさせていただきますと、駒寄スマートインターチェンジ大型化基本計画業務委託、そして南下城山防災公園実施設計業務委託などの事業を推進することにより、道路網の整備や公園の整備を図ってまいります。また、住宅用太陽光発電システム設置補助金により地域新エネルギー導入を推進し、環境に優しい家づくりを進めてまいりたいと思っております。また、平成24年度当初予算は総合計画との整合性を図りつつ、将来に向けての計画的、健全な財政運営を示した財政シミュレーションとの整合性に努めてまいりたいと思っております。

先ほど5年後のつけはどのくらいあるんだというような質疑でございました。この計画については、今現在はご存じのとおり22億8,000何がしということでございます。昨年度とほぼ変わりがない状態です。ここ3年ぐらい変わりはございません。今年度23年度も変わりはございません。24年度の予算に対しましては約5億近い、7億近いお金をそこから引き出すということに相なりますが、この場合に17億何がしの基金が残るといことで、それが24年度の決算のときにどうなっていくかということは、予測はつきませんが、今の現状でいけば24年度の決算のときには約17億何千万という基金になるかと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 何に重い財源をとるかについてお伺いしたいと思います。交付税や国支出金、県支出金とさまざまな交付金があるわけですが、町債など県や国単位の依存財源を多く国に要望していくのか、また起債のためにしていくのでしょうか。あるいは自主財源となる商業地域の拡大、企業誘致か、農業振興か、観光開発か、産業振興とか、あるいはまた住宅開発の促進か。これには住宅団地を開発するとすれば、町が開発し販売までもするのか。このごろにおいては虫食い状態のように住宅が建ってしまい、企業進出や大型プロジェクト、道路整備をするときに影響が出るのではないかと懸念をしております。

また、少子化対策の推進はいかにするのでしょうか。最大の問題は、私は少子化にあると思います。年金がよい例であると思います。負担する人間がいらない、いわゆる逆三角形になっているわけです。今の人口増はいわゆる社会増、転入増であります。自然増では昨年と同様の出産祝金関連予算でも含まれておりません。団塊の世代ばかりになってしまうわけですが、50年後、今は1.35人ですか、女性の特殊出生率を見ても人口比が2.07人を切ると言われておりますが、65歳以上は増加して生産年齢人口が半減して高齢者1人を2.8人で支え、50年後は高齢者1人を1.3人で支える状態となるのです。当然、税収は上がりません。また、シングルの者がふえています。女性にしる男性にしる

結婚しない人がふえているようです。若者の交流も必要でしょう。結婚の応援目標でしょうか、具体的に若者の交流の場をいかにしていくのか、また定住してもらうための工夫は。さまざまな観点から依存に頼るのか、自主財源に頼るのか。お願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 何に財源を求めていくのかということによろしいでしょうか。総合計画の推進に伴い、国から地方へのさまざまな事務の権限移譲により、今後の町政運営は町として独自に施策を立案し、事業を実行していくことが強く求められています。このようなことから財源確保という観点につきましては、国や県にも依存していくのではなく、自主財源の根幹である町税の確保に重点を置いていくことが今後はより一層重要になっていくと考えております。しかしながら大型事業なども実施していく上では、各種補助金や5年後に交付税措置がある町債の借り入れなどの依存財源につきましても有効活用を図り、将来の負担等を勘案しつつ効率的な行政運営に努めていかなければならないと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 町長の方から町税を確保していくんだという話がありましたが、総合計画の巻頭のあいさつで町長は、独自に考え実行するという自主自立の町政運営や政策立案が必要であると言っています。自主財源の確保では地域の産業の振興、企業誘致、適切な規模での継続的な住宅開発の促進、若者の交流や結婚の応援等で歳入の確保に努めるとありますが、働き手をふやす施策は必要ではないでしょうか。女性が結婚し出産しても働き続けること、また労働意欲のある高齢者の働き場、環境を整備することも考えられるかがでしょうか。早急に駒寄インターの大型化の実現と同時に、道路整備、インフラ整備、企業誘致の促進、町外での雇用の確保の場、これを強くする必要があるのではないですか。間もなく西側を高崎バイパスが開通するわけですけれども、この土地利用のアイデアは先行取得する、いろんなことがあると思いますけれども、経済の低迷している中で進出する企業がないとかではなくて、やっぱり誘致活動のアクションというものが必要ではないでしょうか。進出する企業には数年間の固定資産税の免除とか、雇用の保障であるとか、町の方から強くPRしていくのはどうでしょうか。

先日、榛東村が目立つ報道がされました。財政的なこともありますけれども、町へのPR強化など、都会の波及効果もメリットとしてあると思います。その点どう考えているのでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 自主財源の確保につきましては、先ほど駒寄インターチェンジ大型化事業により、交通網の整備を促進することで商業施設の企業の誘致につながっていくものと思っております。その他、道の駅を中心とした町の農産物等も町といたしましてはPRし、あわせて観光産業などの買っていただけることにより新たな自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。そのためには今後、総合計画に掲げた施策を計画的に推進し、子育て環境の充実を含め、より一層魅力あるまちづくりを目指していきたいと思っております。

今回の町の行政が4月に職場異動するわけですけれども、そういった面におきましてもある程度は観光の方にも力を入れた考えでちょっとやっぴいかなというようにも思っております。今、町は町としての企業誘致のもろもろのPRをしながらやっぴいかなほうがいいんじゃないかということでもあります。それもそういったことで、町としてもこの吉岡町は他町村から比べると利便性そしてまた交通網に関しては大変いいところだということで、そういったことで人口もふえているのではないかなというように中におきましては、割合土地が高いのかなというように思っております。今、土地の価格が下がったということにおいても、固定資産税だとかいろんな面においては幾らか下がった価格でやっぴいかなと思っております。今、土地の価格が下がったということにおいても、今聞いてみますと、吉岡町は全体に余り下がっていないというのが現状だというような話も聞いております。そういったとき、優良企業がこの地域に来てくれるというようなことに相なれば、町は町としていろんな施策を考えながらやっぴいかなければ来ていただけないのかなというようにも私は思っております。そういったことも今後、努力をしていきたいというように考えております。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） それでは、不納欠損と収入未済についてお伺いします。

これは決算時に監査委員から、あるいは今回の予算委員会でも指摘されたところですが、一般会計の不納欠損が612万円、収入未済額が2億863万2,000円。ひどいのは国民健康保険税であります。不納欠損が463万3,000円、収入未済額は1億2,828万3,000円と、これらが毎年増加傾向にあります。この未済額はその後入金になったものもあるだろうし、これらがすべて徴収できたら大きな財源となるわけです。事業の心配もなく、保険料の値上げもなく済むわけです。これらの滞納処理も強くしていかなければなりません。また、さらに今回からコンビニ納入するということですが、これにはシステムに500万円、1回の手数料が57円ということですが、例えば納入金額は、これは30万円以下は無理なんでしょうけれども、30万円振り込んでも手数料57円、1,000円振り込んでも57円。銀行などよりは差があるようです。

けれども、これはオール57円。そして今回この予算の中に、コンビニ納入の負担金の予想として119万3,000円が計上されております。これらの収入未済と不納欠損について。

もう1点。前にあったような気がするんですけども、例えば税を全納してしまう、1年間分を一括で納入するとすれば、例えば引き下げとか奨励金とかでこれらの新設するような考えは。そして苦しくてもまじめに税を納めてくれる人もいますので、その点についてお願いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させてよろしいでしょうか。
（「はい、よろしく申し上げます」の声あり）

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） まず不納欠損についてでございますが、滞納した徴収金が徴収できなくなったとき、その徴収すべき徴収金を調定から消滅させることを不納欠損と言ってございます。地方税法第9条というような要綱で納税義務の消滅ということで、執行停止後3年を経過したもの、また地方税法第15条には即時欠損、また同条の第18条において地方税の消滅事項ということで、執行の停止中に時効が完成したもの、また時効が完成したものに基づいて不納欠損が行われております。

内容的には、滞納処分を行う財産がないとき、滞納処分を行うことで生活が著しく困難になるということ、また滞納者の所在が不明または滞納処分を行うことのできる財産がないときなどの場合に不納欠損を行っております。安易に不納欠損を行うのではなく、滞納者の資産、生活状況並びに所在等を十分に調査をした上で不納欠損は行っており、調査については幾つかの方法がありますが、預貯金の調査、不動産調査などを主に行っております。また、滞納整理に行ったときに状態等の調査を行っております。

次に、収納未済額の対策でございますが、現年の部分につきましては平成22年・23年度の2カ年につきましては、納期内納付の推進ということで、納期限を超過し、督促状を発送する前などに電話での督促、訪問等を実施して滞納している人の生活状況等の調査を行い、早期に納入、また恒常的な滞納とならないような推進を行いました。また、税務署の職員による滞納整理を1月から12月にかけて行い、また県税事務所との合同滞納整理ということで、年に4回ほど行っております。また、役場管理職による特別滞納整理を11月、12月に実施をいたしました。今年度の差し押さえにつきましては、預貯金の差し押さえによる換価で22件、74万5,856円。給与等の差し押さえは12件、82

万2,786円。不動産の差し押さえは13件、不動産の合同競売は3件の売却を行いまして、徴収金として滞納処分費に20万4,525円、滞納額187万825円の充当をいたしました。

また、コンビニ納税につきましては、平成24年度から町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料がございました。町内にコンビニは10軒ほどあり、24時間の受け付けとなっておりますので、納付の利便性が上がり、納期内納付の向上があるものと考えられます。これらの金額によりまして57円ということで、全部57円ということですが、取り扱い手数料ということで支払いますので、金額によつての差はございません。1,000円でも57円で、30万円以上は取り扱いができませんので、29万円であっても57円ということになります。

次に、一括納入奨励金についてでございますが、県に問い合わせをしたところ、平成22年度より県内市町村では廃止になっているということでございます。詳細ということではわかりませんが、群馬県でも山間地域の方でまだ実施をしていたところがございます。全国的にも廃止の方向ということで聞いております。最近は一括で納めていただく負担を和らげるために、軽くして納めやすいように納期を分けて別々に納めていただいております。現在の景気の低迷している状況では低金利時代でもあることから、一括で納めて一括納入書類で町税費等の経費に係ることでございますので、一括納入奨励金を導入する考えは今のところございません。ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） では、次に交付税について伺います。

これは予算委員会と重複する部分もあるものですので、平成12年度の一番多いときが20億2,554万3,000円ありました。年々減少してきて、22年が一番少なくて9億9,090万円、多いときの半分です。24年度は10億4,200万円と微増ではありますがふえております。国の財政難、まして今回の震災と原発対応に莫大な経費がかさむわけです。交付税の特徴となっている道路延長であるとか公団住宅であるとか耕地面積、あるいは自動車の保有台数、高齢者人口、財政力の弱い町村に配分するようですけれども、県では既に一部一括交付金方式もあるようですけれども、国はこれからひもつき補助金から何にでも使える一括交付金にしていくようですけれども、これに交付税の付与等々、これについて一括交付税なのか、ひもつきの補助金が良いのか、これらの2点について端的にお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 地方交付税につきましては、平成12年度の20億2,554万3,000円をピークに年々減少しております。今年度は単独補正予算ベースで12億2,139万8,000円となっております。地方交付税の今後の見込みではありますが、平成24年度の地方財政計画では前年度比で0.5%増の総額1兆4,545億円を確保しておりますが、長引く不況下の折では交付税の財源である所得税、法人税、消費税等の国税5税につきましても増収を望むことも困難な状況であることから、地方交付税に依存しない財政運営に努めてまいりたいと思っております。

一括交付金につきましては、今までのひもつきの国庫補助金を各省庁の枠を超えて自由度の高い交付金として改めるとして、平成23年度に都道府県向けとして導入され、平成24年度については政令市まで交付対象範囲が広がりました。しかし、この一括交付金につきましては市町村への導入時期、対象補助金の拡大範囲、交付金の配分方法など、未確定な要素も多いため、今後、国の動向などに注視しながら有効活用を図ってまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 次は、経常収支比率についてお伺いいたします。

これは平成11年から両方とも高かったんですけども、18年から89.6%、20年が最も高く93.6%。本来は80%以下が経常収支比率としては率がいいんですけども、財政の硬直化が進んでくると高くなるわけです。当然、投資的経費なので予算化しにくいし、財政の運営が厳しくなります。多くの予算を占める民生費の扶助費をいかに縮減させられるか。歳入の分母を大きくすればよいわけですけども、また反対に歳出の分子を小さくすれば工夫できるわけですけども、80%を下らない経常収支比率が硬直化しているわけですけども、これについて下げるアイデアと、予算が決まったところに決まったように使われてしまうと枠がとまってしまうわけなんです。これが固定化してしまう。そのアイデアを、要するに経常収支比率を下げるようなアイデアをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 経常収支比率は財政の弾力性を思慮する手法といたしまして、市町村では

75%を上回らないことが望ましいとされております。当町の支出にしましても平成20年度93.6%、平成21年度で88.2%、平成23年度で83.2%と数字的には改善をされてきておりますが、これにつきましては地方交付税や財政対策債などの一般財源に当たって収入が増加したことによりまして下がっているということでございます。決して楽観できる状態ではないと思っております。

高い主要な原因といたしましては、議員さんがおっしゃるとおり扶助費の経費などの社会保障経費の部類というか、高どめ傾向ということでございます。また、特別会計への繰出金の増加などが考えられます。これまで以上に効率的な事業の実施、また見直しを図り経費を抑制し、経常収支比率の改善に努めていきたいと思っております。しかしながら扶助費や公債費など、どうしても支出していかなければならない部分もあることから、それについていろんな経費節減があって、市町村などの自主財源の確保により一層力を注いでいきたいと思っております。

また、下げるアイデアがないかということでございますが、なかなか扶助費等の削減等もいたしておりますけれども、地方交付税等も人口は増加しておりますが横ばい状態できているということでございますので、税収増も見込めないで課税した税収の徴収率を上げていって収納を上げていくということで取り組んでおります。こういう景気の厳しい状況でございますので、税収増になるきっかけにしたいということで、課税したものの徴収率を上げるということで努力をしております。そういうことで先ほど申しましたとおり、徴収等の差し押さえ、また競売等も実施した中で確保に努めたいと考えております。

以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） それでは、次の財政調整基金についてお伺いします。

平成20年の多いときは22億5,633万3,000円、そしてこの間の予算委員会で示した数値が17億9,756万1,000円。多いときから見ると4億5,877万2,000円の減となっております。本年度も財調は4億6,528万9,000円を取り崩して積み立てが2,450万3,000円、収支では4億4,708万6,000円を取り崩したことになるわけです。有効に基金を考慮ということですが、大切な税金を基金にしているわけです。今後も大型事業、いろんなこともあるでしょうけれども、基金使用の今後について。それと基金の運用。このところ国が心配ですから国債を買うのも心配ですが、ほかにこの基金の運用を考えているのか。そしてまたペイオフ対策案はしてあるんでしょうか。この3点についてお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 基金の中の財政調整基金は、平成23年度の単独補正予算ベースで22億2,834万7,000円となり、残高のピークであった平成20年度時点と同程度の金額となります。しかしながら湧水対策施設維持管理基金のように毎年取り崩していく基金もあり、町全体の基金残高の総額は平成23年度末ペースでおよそ30億2,000万円となり、現年度から720万円程度減額となります。この基金についてはいろんな面において、前は利子のいいときは利子で物事をやっていたというようなこともありました。そういったことで今は利子がほとんどゼロというようなことで、元金が多いのかなというようなにも思っております。また財政基金を初めとする基金につきましては、長期的視野に立った計画的な財政運営を行っていくために積み立てておくものでありますから、大規模な普通継続事業の実施や町債の借り入れなど、バランスをとりながら基金を使っていくというような方向になっていくと思っております。お金がないときに使うというのが基金というふうには私は理解しておりますので、うまく調整をしながら使っていきたいというふうに思っております。

それから、今言った運用とか何とかということについては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） まず、基金の資金運用というようなことで、国債を運用させていたけれども、国債の方の運用について研究をさせていただいておりますけれども、中で財務課長あるいは担当課長等のご意見を伺いながら、国債の運用をすべきかどうかというようなことも研究させていただいております。齋木議員にもお話しさせていただきまして、今の負債の現状と考えさせていただきまして、運用についての研究をさせていただいております。

また、ペイオフ対策というふうなことでございますけれども、ペイオフ対策につきましては各金融機関の財政状況というようなことになるかと思っておりますけれども、これにつきましては各金融機関が4月、10月、3月、9月の決算期を迎えているいろいろ財政を発表しておりますので、その中で監査委員にご報告させていただいて、その金融機関が大丈夫だろうかというようなこともおっしゃってしておるところでございます。それで予算委員会でも申し上げましたけれども、その結果として、いろいろ金融機関、銀行、信用金庫等があるわけでございますけれども、借入金と預金額等のバランスを考えながら対策をとっておるところであります。

以上です。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番(齋木輝彦君) では、町債について伺いたいと思います。

24年度の町債の発行は3億6,710万円、うち臨時財政対策債は3億4,000万円。昨年が3億2,530万円で820万円の減ということになるわけですが、一般会計の24年度の町債の合計が52億3,577万4,000円、そして企業債が50億3,761万4,000円、合計で今、町債が地方債含めて全部含めると107億7,338万8,000円、人口1人当たり53万8,669円の借金をしているという計算になるわけです。そしてこの中で金利の低いものが1.2%、一番高いのは7.3%、23年度決算の利子だけで8,158万1,000円を払っているわけです。ゼロ金利に近いわけですから、金利の安いものに借りかえたりできないのか。また、町債の発行はしないのがベストですが、発行すればそれだけ将来に負担が残すわけです。今後、借換債と大型事業や長期事業の際の町債の発行について、いかように考えているのかをお願いします。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) この件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議長(近藤 保君) 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長(竹内 智君) 大型の普通建設事業などを実施する際には多額の経費が必要となりますが、その財源はすべて一般財源で賄うことは単年度収支を悪化させ、健全な財政運営とは言えません。したがって国庫補助金の活用や町債につきましても、今年度負担の平準化を勘案いたしまして交付税措置のある有利な起債の面を活用するなど、特定財源の確保が重要と考えているところです。しかしながら、無理な町債の借入れは財政健全化法における実質公債比率や将来負担比率の悪化につながるものでありますので、各種事業における緊急性や必要性を考慮する町債の活用を図っていきたくて考えております。

特に借入れによる際の財政の借りかえであります。補償金免除の繰り上げ償還を行うことができません。補償金とは借入れ先から得られるであろう利息の一部を支払うものであり、数字だけでは有利かどうかは一概に比較することができません。補償金免除の繰り上げ償還による条件には、実質公債比率、経常収支比率の中で未償還の部分においては基準を満たしておりません。このため補償金も必要となるため、現在のところ借りかえは考えておりません。

議長(近藤 保君) 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） 借換債は考えないという内容ですけれども、利子だけで8,000万円も払うわけですから、少し何とかアイデアが欲しいと思いますけれども、それによって何とかできたらいいのかとは思っております。

次、では公債費についてお伺いをいたします。

公債費は町債との兼ね合いがあるわけですが、当然、町債を多くすれば公債費もかかる。15%が限度と言われてはいますが、歳出の比重が高くなると財政の硬直化、公債費が24年度は4億4,226万8,000円、昨年より2,187万4,000円の減ですか。公債費は26年がピークと言われてはいますから、本当は何年ぐらいになるのか。また減少は何年ぐらいになるのか。これについてまずお伺いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） プライマリーバランスということですが、平成24年度当初予算に計上させていただいた町債を全額借り入れたとして試算いたしますと、公債費がピークになるのは平成27年、金額はおよそ5億5,000万円ほどになります。平成23年度の公債費と比較して1億9,000万円程度の増額になります。増額の要因といたしましては、まちづくり交付金事業の実施に伴い、平成21年度起債分の元金の償還が平成25年度から始まることなどから考えられます。また将来においては平成27年度のプライマリーバランスを試算することは非常に困難であります。ちなみに平成22年度普通会計決算におけるプライマリーバランスにつきましては、臨時財政対策債を考慮しなくても2億9,289万8,000円の黒字を達成しております。将来におきましてはこのプライマリーバランスの黒字化を推進していけるよう、効率的で計画的な財政運営に努めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

1 4 番（齋木輝彦君） プライマリーバランスが本当は予算ベースで今の、財務課長にちょっと伺いたいということと、22年が赤字だったわけです。そして昨年が黒字、これが赤字だと将来に負担を残すことになるので、本年度の当初予算での見通しで結構ですから、プライマリーバランスが黒いままなのか、赤なのかをお願いをしたいと思います。当初予算ベースで結構です。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 平成24年度当初予算ベースで試算をいたしますと、7,516万8,000円の黒字ということでございます。9月の予算ベースでの試算ということでご質問にお

答えいたします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） それに今は臨時財政対策債も含まれているのか。含んでも黒字になるのか。またその臨時財政対策債が交付税措置されてのことですか。それともされなくてプライマリーバランス、今課長がおっしゃったのは7,516万8,000円と言ったのは、これは臨時財政対策債を含んでいないで黒字と。では含んだときはどうだったか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 臨時財政対策債を含んだものでございます。含まないと4億1,516万8,000円ということでございます。黒字でございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ちょっと確認したいんですけども、今プライマリーバランスを臨時財政対策債を含んで7,516万8,000円と言ったのは、含まないでこれだけが黒字ということですか。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） この臨時財政対策債を含んでの金額でございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） じゃあまとめということで伺っておきます。

今後の町の、町長はどういうふうを考えているのか知りませんが、この町を運営していると思っておりますか、それとも経営していると思っておりますでしょうか。そして将来を担う子供たちへの子育て支援が大事なのか、その環境整備か。また民主事業の福祉・医療・介護・保険、こういうことが大事でしょうか。また農業や産業の商業振興か、まちづくり事業で道路か公園か生活環境の整備か、いろいろなものがあるわけですが、この辺を町長は運営していると思っておりますのか、経営していると思っておりますのか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 私は日ごろ番頭だと思っておりますが、経営し、運営をしていくのかなというようにも思っております。一口によく船の船頭だとか何とかと言いますが、まさにそのとおりかなというようにも思っております。番頭をしながら運営し経営していく

のが町長の役目だというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

- 14番（齋木輝彦君） 自治体というのは経営と言うらしいですね。なぜかという、経営は破綻するから経営なんだと。運営というのは破綻をしないらしいです。いずれの事業も大事ですけれども、町長はこの大局を誤ることなく、吉岡町の代表経営者として町の財政運営をしっかりとしていただき、町民が安心・安全できる、またそうしてサービスの向上を図れるよう、この財政難の時代に難局を乗り切る財政確保、特に自主財源の確保、経費の削減、事業の中止・見直し、優先順位、お互いに知恵を出して、我々議会、議員もそうです。我慢をすることも必要、町民が理解を示せるような町政でなければならぬわけですが、その辺についての感想をお聞きして最後にします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） もちろん町民のための町民の政治をこれからもやっていきたいと思っております。安心・安全で住みよい吉岡町のために頑張る所存でございます。

- 14番（齋木輝彦君） 終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、齋木輝彦議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番金谷重男議員を指名いたします。

〔2番 金谷重男君登壇〕

- 2番（金谷重男君） 質問通告に沿って一般質問を行います。

今年度一般会計予算は、およそ5億7,300万円で前年対比3%の減となりましたが、厳しい経済情勢を反映した緊縮的なものとなっています。石関町政2年目の予算ですが、公正公平で協働精神、言いかえれば町民とのパートナーシップを大切にしたい町政の推進にご努力願いたいと存じます。また、子育て支援事業には積極的であり、石関町政を大いに評価しているところでもあります。財政自主財源の確保、教育と子育て、農業農村政策、危機管理そして協働といった視点で一般質問を行います。

さて、23年度に実施された補助金等審査委員会の方針がまず一つ目ですが、24年度の予算にどのように反映されているのか。

二つ目ですが、補助金等審査委員会を発足させた経緯とその構成。

三つ目が、答申に関して住民、町民にどういう形で説明をするのか。石関町長にお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

昨年の11月に吉岡町補助金審査委員会により、補助金等の見直しにつきまして答弁をいただきました。これは7名の委員が8回に及ぶ委員会を開催して、慎重審議、熱心なご議論をいただいた結果でございますので、平成24年度当初予算編成につきまして答申内容を最大限尊重することを基本といたしました。

審査された補助金等につきましては、各担当からの予算要求がなされ、個々にヒアリング等を実施し、十分に審議した上で今回、予算計上させていただいたわけでございますが、116件の補助金等につきまして予算ベースでおよそ1,000万円の削減となっております。今回の答申の趣旨が補助金額の削減ありきではなく、公益性の概念の再検討、それから再構築等を総合的に審議いただき、また附帯意見により今後の町全体の補助金等のあり方につきまして指摘をしていただいている点を、私及び職員ともども十分に尊重し、今後の町のあらゆる施策の推進に生かしてまいります。

委員会交付金や震災委員会答申の精神は生かされているかということでございますが、そういったことで答申されたことを真摯に受けとめまして、この予算に反映をさせておるものでございます。

議 長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 116件の答申を見せていただきましたが、このところでは具体的には申し上げませんが、これは復活してほしいというものもでございます。そういったものを今後、精査しながら補てん等で復活をするということもお願いをしたいと思っています。予算委員会でも個々の事例について挙げましたけれども、それぞれの議員からもこういったものはというものがありました。そういった意味で、確かに皆さん方でしっかりと審議されたわけですが、今後それはというものがありましたら、再考するというふうな場面も出てくると思うんです。そういった余裕を持ってこの答申を生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 昨日も予算委員会で大分審議をいただいたわけですが、今、金谷議員が言われるように、この1年間、答申をいただいたペースで予算を組んでいただいた、生かしていただいたということの中におきましては、これは毎回復活する、これはもう少し補助金を出してやる、いやこれはもっと削減してもいいんじゃないかという、いろんな面が出てくると私も思っております。そうしたことについては幅広く対応していきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほど齋木議員から細かく24年度予算について、いろんな方面から質疑をお互いに出しながら今議論をされたわけですが、そういった中で本当に厳しい財政ということがございますし、地方交付金等もなかなか戻ってこないというようなこともございます。補助金等審査委員会は一般的に言われる事業仕分けとは違うわけですが、24年度予算に委託料や交付金に審査委員会の答申の精神を生かされているのか伺いたいということと、毎年3,000万円以上の委託料や整備費が費やされている道の駅周辺の事業、あるいは運動公園のような維持管理費が毎年500万円以上費やされる大規模公園事業に関して、はっきり言いますと事業仕分け的な検証をされる時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今回の補助金審査委員会からの答申は、先ほども申し上げたとおり116件の補助金等の内容につきまして審査見直しを行っていただいた結果でありますので、委託料、交付金は審査対象とはなっておりません。道の駅関連事業の推進につきましては、昨年、前橋渋川バイパスの開通に伴い、利便性が向上したことにより町の観光や産業をアピールするときに、さらに充実をしてつながっていくと考えております。さらに現状においてはリゾートピア吉岡の集客増にもあらわれているとおり、また上野田ふれあい公園につきましても単なる憩いの場としての施設ではなく、たびたび申し上げておりますが、災害時においては町民皆様の避難場所としての機能を兼ね備えた施設でもあります。したがって今後も道の駅やこれからの公園を維持管理していくことは、さらなる産業の発展や住みよいまちづくりを設定していく上では重要なものだと考えております。

しかしながら維持管理費などにかかる経営的な経費の抑制については、財政直下の振興を抑制していくことにもなりがちであります。これらのことを踏まえて、今後とも町民目線に立って事業の評価そして検証をしていければと思っております。そういったことで、さらなる効率化を図りつつ施策の実効性を最大限に高めてまいりたいと思っております。あわせて、過去にとらわれずさまざまな事業につきましては創意工夫を凝らして改革をしていくものであります。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほどもありましたが、齋木議員の方から最後の部分に経営か、運営かというような問いがございましたが、この道の駅周辺の事業に関しましても経営的な感覚が

やはり貴重だと。運営となりますと本当に税金をたれ流すだけになってしまう。あるときにお客さんが見えていて、車が来ていただける。私どもも広報等の研修にたくさんの方が他市町村から見えているときに、必ずあそこを見ていただくように案内をしているわけですが、驚くわけです。平日のあの時間帯にあれだけの車があるということに驚きます。そういった施設です。ただ、町民も無条件の利用率等を見ますと全員というわけではございません。そういったことで、そろそろある程度の縛りをかけて、例えば1年間2,000万円というふうな縛りをかけてやる時期がそろそろ来るかなというふうに思っております。そういった経営感覚を持った方にリーダーになっていただいて運営していただきたいというふうに私は願っているわけですが、その点どういうふうにお考えかお聞きしたいです。簡単で結構です。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 実際的には、お店につきましてはここ3年間、町の税金を費やしなが、ある程度の黒字が出たということで今やっておりますが、私は黒字じゃないというふうに常に思っております。まだまだ努力していただかなければ困るということを常日ごろ言っております。そういった中におきまして、あのところについては幾らか福祉関係のものもあるかなというようなことを考慮いたしますと、経営していただく方については本当にこの町の税金を使っているんだということで、あそこにいることなく広く外交をしながら物事をやっていただかねばならないということを思っております。ですからあの駐車場の料金だとか、ああいうものについては町が払っていくという中においても、莫大な金をあそこにつき込んでいるからというふうにも私も思っております。ですからいづれ金谷議員が言うように、これこれしかじか、これとこれはこれだけですと、これで運営していきなさいよというような形もとらざるを得ない時期が来るのかなと私も思っております。向こうが言うとおり、さまざまなことでお金をつぎ込むのではなく、決まったものでつぎ込んでいかななくてはならないなというふうには思っております。

それから、常日ごろ私は思っておるんですが、あの温泉につきましてはやっとここにきて相乗効果が出たのかなということで思っております。1回入るのに2時間で300円がいいか悪いかは別にいたしまして、そういったことをいろんなことで模索しながら経営をしていただくというふうには思っております。これから皆様もご存じのように社長が株主総会までにかわるというようなことで、幅広く募集をしながら次の取締役については考えなければならない時期に来ている、そういった視野を持った人を選考して採用していきたいというふうに思っております。これからも皆様方の知恵を拝借しながらやっていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 議員の方はすべてが厳しい目で見えていかないと、なかなかそういったことを進めていくというときに、執行部側と議会というバランスの中でいろんな審議が行われておると思っておりますので、今後もそういったうがった見方じゃなく厳しい数字を見ながら、またご指摘をしていきたいというふうに思っております。

次ですけれども、一部には必要としないものも要求をしてほこりをかぶってしまった物品があるというようなことになるといようなことを町民から私もお聞きしたことがございますが、東京都では70歳以上の方には年間2万円払えばトレントバスが乗り放題といったような高齢者の交通弱者対策、シルバーパス制度が導入されて好評のようであります。本当に昼間、リュックサックをしまったお年寄りがバスの中に乗り込んできたり、船に乗り込んでくるという形の中でたくさん見受けられるわけですけれども、ほとんどバスの中は若い人は座ってられないというような状況でもあります。群馬でもこういった施策があったらもう少し市町村が多額の補助金を投入している公共バスに乗ってもらえるんじゃないかというよりも、お年寄りがきょうはじゃあ草津まで行こうとか、きょうは伊勢崎まで乗り継いで行こうかというふうなチャレンジができるんじゃないかなというふうにも思っています。東京と違って非常につながりが悪い交通網ではありますが、しかしお年寄りもそういうものを探しながら、きょうはどこまで行ったと。年間2万円でそういったものが乗れるというような施策というものをどうとらえているか、ちょっと感想をお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今言われたことですけれども、昨年実施した補助金審査委員会の中でもそういった問題も出たようであります。まず高齢者交通弱者の対策も補助金ということでしようけれども、バス利用促進敬老割引補助金はバスの回数券20%、それから割引のうち75%が町、25%はバス会社というもので、答申は継続していきたいと思っております。

次に、高齢者運転免許自主返納支援事業補助金は、群馬県共通バスカード5,000円を支給するもので、答申はこれも継続したいと。ただいま東京のことをちょっと言われたんですけれども、東京都のように公共交通が整備されている都市にとっては、今の案というのは大変すばらしいものかなと私も思います。この吉岡町の現状を考えたときに、どういったことかなということになりますと、私といたしましては吉岡町に必ずしもそれが有効的かなとはちょっと思えませんので、町の実態に合った施策を考えていくべきではないかなというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先日、行われました町の地域交通連携講演会で、前橋工科大学の湯沢先生から乗合バスというようなことが提案されました。また前橋の新市長の山本市長もそんな提案をしているようです。吉岡にもこのタクシーが来ちゃうということもあるかもしれませんが、それも一つなんです。私はある意味で県全体でそういうネットワークができれば、昼間に病院に行ったりとかということが減るだろうし、あるいは年寄りとの交流があるセンターに行かなければならないというようなことが薄くなってくるんじゃないかと。外に出れば。私の申すぐらいの年代になっちゃって車が乗れなくなると、そういったときに少しぐらい歩いてもバスに乗って行ければ次の高崎に行ける、あしたはじゃあ高崎からどこに行こうというような仕組みになってくるかなと思っているわけです。東京の施策が東京は東京なんだというんじゃなくて、群馬でも生かせるんじゃないかな、なんていうふうに私も思っています。そんなことを今考えているところです。その辺で答弁の方は結構なんですけれども、そんな施策も町長にはちょっと頭のどこかで考えていただきたい、あるいはどこかでそんなことを発言する部署がありましたら、話を聞いていただきたいなというふうに思っています。

次の質問に移ります。

群馬がはばたくための7つの交通軸構想というものがありますが、そういった整備が進んでいる中で、いよいよ県央軸道に位置する吉岡周辺の整備がかなり進んでまいりました。県央軸といえますと高速道路が真っすぐ進んでいるわけですが、それと渋川線のバイパスもそれになるのかなというふうに思っています。そういうふうにかなり整備が進んでいる中で、先日も県議会の中で地元の大林県議が一般質問で、最後の方で建設土木部長の答弁で新設が優先とされるというふうな発言があって答弁が終わってしまった。きのうの予算委員会でもそれをちょっと言ったわけですけども、そうなりますと駒寄インターというのは、これはどうなるのかなと。一番最後になっちゃうのかなというふうな感じがするんですけども、その辺をどういうふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） インターの大型車乗り入れに基づくということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）駒寄スマートICは平成16年12月に社会実験を開始し、平成18年10月から小型車限定であります。本格運用が開始されたところでありまして、その後の利用台数は議員もご存じのように1日5,000台を超える車が乗りおりしていると

ということで、相変わらず全国で1位ではないのかなというようにも承知をしているところでございます。しかし駒寄スマートICに大型車が利用できるスマートICを改修することが課題として残っているわけですが、大型化改修に向けては現在、地元市町村である前橋市、吉岡町と関係機関である群馬県、高崎河川国道事務所、ネクスコ高崎管理事務所の5者で勉強会を開催し、課題を整理しながら改修の必要性、目的、将来の交通量、費用便益など、またインターチェンジのランプの構成については経済性、安全性、沿道地域への影響など、警察等の関係機関と協議しながら検討分析を行い、案をまとめているところでございます。そしてこれらをまとめて地区協議会の早期の開催を目指しているところでもあります。

ただいま県議先生が一般質問の中で行っていただいたということで、もう県議先生もこれで3回ぐらいやっていたかというように思っております。今、関越のところまで大きく広がった事業が新井前橋線ということで、県道で広がってきております。話に聞きますと、インターそしてまた西に向かう高崎渋川の県道まで早くでき上がるというような話も聞いておるところでございます。そういったことで県会議員の最後の答弁の中でしりすばみになっちゃったということもあるんですけども、そのことも私は聞いておりませんので、県議先生にも力をいただきながら、新井前橋線そしてまたインターが同時執行になるよう努力していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） この件については、次の質問の中でも議員がおりますのでこの辺にしておきたいと思えます。

次ですけれども、県央軸道が整備される中、榛東村がソフトバンクのメガソーラー事業を誘致したというニュースが町内でも話題となっています。また東吾妻町のオリックスという会社、有名な民間企業が森林バイオマス発電事業を誘致したわけです。こういったことが町村ぐらいのところでも少し目立ってきています。高崎市は大きいまちですけれども、企業誘致に関して新市長になってから民間の開発会社に誘致を依頼するというやり方をしています。まちじゃなくて積極的に出ていくためにまちの職員では足りないということで、民間の企業の開発業者を使っているということなんです。あるいは用地買収取得の一部を市が肩代わりするというようなことも施策の中で打ち出しております。隣接自治体のそういう活発な動きが少しずつ見えてきたという中で、企業誘致活動に我が町は都心から1時間、そして太平洋、日本海の新潟港や鹿島港といった港湾施設から大体2時間ちょっとぐらい、そして羽田空港や茨城空港にも2時間ちょっとぐらいのところという好立地条件を生かして誘致活動をやるというような、積極的にやるんだというようなお考えはないか

どうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 確かに、吉岡町は交通の利便性という点では先ほども齋木議員に申し上げたとおり、恵まれた位置または条件下にあると私も思っております。交通面では好条件であることに間違いありませんが、まとまった一団の土地、中でも町が持っている、もちろん公有地は持ち合わせていない点や優良農地との整合性あるいは調整、さらには地形上の問題で造成費がかかる等、難しい点もあろうかと思っております。特に他町村の土地の価格と比較すると、吉岡町は高い傾向にあります。企業側も好条件の土地を格安で求めているわけですから、そこに地権者との開きがあるのではないかと推測をいたします。しかしながら町の財政運営や有効な土地利用の面からも、ぜひとも取り組みたい課題であると認識しております。先ほど齋木議員も申されたとおり、町は町として優良な企業が来てくれる、また誘致するという事に相なれば、町は町としてのいろんな面で手助けできる分を考えていかなければ来ていただけないのかなということ、そういった面も早急に考えながら物事を進めていかなければ企業は来てくれないのかなということに私も思っております。ぜひ、紹介を含め優良企業の誘致に皆様方のご協力をいただきたい。これに関して町は町としての対策をちゃんとしておかなければならないというようには思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほど紹介した森林バイオマス発電ということなんですけれども、これは15年ぐらい前かと思っておりますけれども、岡山の銘建工業というところが自分のところの材木屋さんを招致したいという計画のもとに、バイオ発電をしたいということで申し入れたところ、融資先からこんな事業は成り立たないだろうということをやられたというところからスタートしたそうです。始まってみましたら、かなりの金額の電気料をすべて賄うことができたということで、そこが今全国から注目されておまして、そのバイオマス発電ということが広がっていったというようなことであります。

そういうふうな特色を持った企業とか、いろいろと企業立地のいいところを探すという状況もあるかと思うんです。リスクの分散という意味では吉岡は非常にいいところではないかと思ひます。なぜかという、表に日本海側の東南アジアに向かっていく港湾のところに近いし、あるいはアメリカに向かっていく太平洋側の港湾にも近い。あるいは飛行機で行くにしても、ほかの山陰地方やあるいは東北地方の自治体とはもう全然比べものにならないくらいの利便性のあるところでありまひす。そういったものを何かの形で情報発信し

ていかなくちゃならない。そういう中で先ほども大樹町との交流の中でホームページの中に入れるんだというふうなことを言われましたが、もちろん大樹町のホームページを見ますと吉岡町のホームページの文章が出ていますが、ああいう形で載せていくということも必要かなと。まずは手をかけなくてもいいように、そういった吉岡町のいいところをどういうふうに発信していくか。

議会などでも研修に行きますと、もうお金を取るところも出てきています。それからこの町のこの施設を見学してから来てくださいというような条件つきのところもある。いろんな意味で町の中の有効な施設を利用して、上毛大橋に来てくれた方には吉岡はこんなにいいところで、そして立地条件というものを常にお話するということが大切かなというふうに思います。決して田舎の方にあるからということでひるむことなく、本当に工業立地の立地条件に適した企業というものがあると思うんです。ぜひともそういった企画政策、そういったところを進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、前橋の山本新市長が誕生しました。そしてまず聞いておきたいのは、前橋との連携はより強化されることになるかどうか、見通しがあるかどうかということです。二つ目が前橋との連携によって新駅の実現が少し可能性が高まるかどうか。それからもう一つは、なぜ今公共交通などの鉄道、鉄道を継承しなくちゃならないのかという理論、理念というか、そういったものをお持ちだったらお聞きしたい。

まず前橋市との連携がより強化になったとき、それは新駅の実現に関して新市長が誕生したことによって少し前に進むんだらうか。その辺のところを中心にお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず、前橋市の高木市長から新しく山本市長になって、吉岡町として今まで以上に交流が図れるかということですがけれども、今までも交流を図ってきたつもりではございます。そういった中で新しく市長に選ばれた山本さんと当選後3回ほど、私も会う機会がございまして話し合いを持たせていただきました。その感覚といたしましては、若い山本市長でございますので、感覚的にはすばらしい感覚を持っているものというふうにも私はお見受けをいたしました。今までの前橋市と吉岡のつき合いというものを親しく話をさせていただく中におきまして、これからもぜひいろんなことで協力をしようじゃないかというようなことで、先ほどのデマンドバスの話なども大久保地区の下の方では前橋と隣接するところだから、ぜひこういった形の中でもその人が乗っていただくならば、決まった停留所に行っていたいただければ乗れるんじゃないですかというふうな、そうしたことも事細かに話をさせていただく中においては、これからはしっかりした交流ができるんだな

というようには思っております。

それから駅については、もちろんこの話もちよっとしてまいりました。そういったことで、ああそれはいいことですねと、特に駅をつくるということはただ駅をつくるということではなく、そこに通じる体系、道路といったものを先日も2月24日に前橋工科大学の湯沢先生をお招きして講演会を開催したところでございますが、その中においても公共交通のあり方というようなことで、駅ということではなくそこに行くそういったもろもろの公共交通機関を整備しながら初めて駅ができるのではないかというような話を私ともども議員の方々もお聞きしたのではないかというようにも思っております。そういったことで前橋の山本市長におきまして、話に聞きますと総社駅の西口の方を開発するんだというようなことをちょっと言われましたけれども、あそこを開発するよりうちの方を開発してくれないかというようなことをちょっと言われたんですけれども、ああそうですね、こっちの方がいいかねなんていうような話もしたんですけれども、それはそれといたしまして、町といたしまして吉岡町はいろんな面の事業を起こしているということになりますと、公共交通を整備しながら物事をやっていかなければならないのかなというようには思っております。感覚的にはうまく前橋市といろんな面でお話をしながらつき合っていけるのかなという感覚を持っています。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 前橋を先日も通っているんですけれども、少し分析しましたところ、やはり前橋の北部に大きな店があるというふうに私は思います。南橋の自治会が4万人ぐらいいるという、川を含めて自治会ですけれども、そういう大きな人口を上毛大橋のすぐ反対側にあるということ、それから富士見村もいろんな意味でもっともっと合併をして、何か変わったことがあったのではないかとということが争点になりました。そういった意味ではこのところはある意味で山本市長の政策をアピールする場所でもあるというふうに思っています。首長同士が密に交流していただいて、定期的にお話をする中で一つずつこういった事案について一歩進めていただきたいと思います。先ほども石関町長から公共交通の中のJRというふうなことをお話しされたんですけれども、やはり鉄道というものの重要性というものはあるんじゃないかと思います。JRがなぜ重要かという、その辺の理念をもうちょっと簡単に、もうちょっとお聞きしたいなと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件については、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） これまでのことから、駅設置にはJRの要件を満たすことや多額の建設費が必要だということが想定をされます。したがって吉岡町で事業が起こせる範囲の規模なのか、手の届かない程度のものなのか。財源の確保と利用者の関係とを引き続き研究し、思慮を深めてまいりたいというふうに思っております。

今なぜ公共交通が必要なのかというと、やはり新駅構想の裏づけ、ビジョンですけれども、駅設置の基本的な考え方は駅までの交通手段、また駅からの交通手段として鉄道、バス、タクシーというものは欠かせない基本的な事業要件だというふうに思っております。上毛大橋を渡った道の対岸につきましても、駅までどうやって公共交通を利用して駅を利用するのかということが今後の大きな課題ではないかなというふうに思っております。また駅周辺の駐輪場等、必要な都市施設の整備及びまちづくりが進められること、これがJRの駅設置の要件でもあります。公共交通なくして駅の設置は考えられませんし、JRもなかなか認めてはくれないのではないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても利用客の増加を見込むには、駅までのアクセス方法を考え、周辺の整備をする必要があるのではないかなというふうに思います。公共交通を考えずに駅設置ということは無理だというふうに思っております。今後一層、前橋あるいは周辺市町村と連携を密に図りまして、そしてまた前橋工科大学の湯沢先生のご協力も得ながら調査研究を深めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） もう一つ、公共交通についてお聞きしたいんですが、吉岡の駒寄インターから500メートルのところには高速バス停車エリアが設けてありますが、活用のお考えはないのかお伺いしたい。高速バスの利便性と料金の安さ、これには驚かされます。高速バスで前橋から池袋まで行きますと、回数券を利用すると往復で2,700円です。10時には池袋に着くということで、会議等には非常に一番使いやすい乗り物になってまいりました。新潟方面から都心に乗り入れるバスも何本かこの高速道路を通っているようですが、吉岡町役場というような駅の実現の可能性はいかがでしょうか。例えば新潟から前橋に行きたいという、バスを利用した人が吉岡でおりればそのままタクシーで行けるというようなこともありますし、そんなことはお考えはないでしょうか。今は草だらけの階段になっていますが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず、バス運行会社に停車の意向があるかどうかであります、利用が見

込まればバス停を開設するか、またはパーキングエリアを利用するか、インターチェンジをおりるかどうかではないかと思って、ちょっと定かではないんですが、このことについてだれか昔、議員が一般質問したという感覚があるんですが、そのときもこの話のことは言ったかなとは思っておるんですけども。吉岡町駅構想はどれくらいの利用者が見込めるか。町の持っている調査資料もまた住民からの要望も現在のところありませんので、バス運行会社の判断次第ではないかと思っております。現在、バス運行会社は役場を經由して役場のところに駅を設置してほしいということですけども、ちょっと要望としては予定は今のところ持っておりません。ほかにつきましては担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） バス停のこれからの仮に実現をしていくためにはどんなような手段をとっていったらいいのか、あるいはそういった負担とかが必要になるかどうかということで、高速道路を運営しております株式会社ネクスコ東日本に照会をしてみましたところ、停車に必要な最低限の施設整備にかかわる費用は当然自己負担、例えば町ですとかバス運行会社が負担するということになります。また高速道路側では一切負担はしないということでございます。また停車の許可につきましては、これは国土交通省との協議の上、決定するというところでございます。吉岡の高速バスの停車エリアは高速道路が建設された年につくりましたけれども、これまでに使われたことがないということでございます。したがって今の状態で使用するには安全対策が講じられるよう改修する必要があり、例えば乗降客のための安全対策施設、駐車場の確保、待合所の費用は地元が負担することになるというふうに聞いていたところでございます。具体的になってくればまた相談をしてほしいというふうにネクスコ東日本の方からは回答をいただいているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 吉岡から東京に行く手段というものがJRも非常に安くなってまいりましたし、そういった意味では高速バスの運行ということでもかなり高速の利用も値段が下がっているというようなことなんですけれども、私も池袋に10時以降でいい場合はバスを利用するようにしておりますが、そんな方法もあるので、また何かの機会に町の住民調査をする場合に、高速バスを利用するかというアンケート調査をする場合には、入れていただければなというふうに思っております。

次に、農業の活性化というようなことでちょっとお話を聞きます。

元農水省官僚の山下一仁氏の著書に「フードセキュリティ」という本があるんですけども、農政の光と影という項目の中で次のように日本の農政の変遷を紹介しています。

日本の農政の歴史的背景「遠野物語」を著した民俗学者の柳田國男は、実は東北の悲惨な農村の現状を憂いていた農水幹部であった。この柳田國男を中心とした改革派農水官僚らは、農村の改革の議論の中で小作制度の改善・改革を企図していたわけです。戦後の農地改革は、実はGHQ主導ではなく、戦前の改革派官僚の流れをくむ官僚たちがGHQと一緒に力を合わせた合作であると言われていています。しかし戦後の日本農業はアメリカの豊富で安価な穀物の輸入攻勢と食の変化と米依存農業から脱却できず、また高度経済成長は農村から若い農業従事者を奪っていった。兼業収入により農家所得は大変向上したのですが、農業生産は衰退の一途をたどった。米価闘争は東西冷戦を背景に政権与党の農民票獲得に大いに役立ったんだけど、その後の農政改革のおくれは米にこだわったためである。そのことが戦後農政、俗に言う減反政策につながったと述べています。

その後の日本の農地政策を見ていると、公共用地への転用は減反率を上げるための魔法の手として各自治体が率先して取り入れた。学校、病院といったものの建設、そして公共住宅。その後の規制緩和による大店法の登場で郊外の優良農地が大規模商業モールに変身、全国の県都の中心商業地から買い物客を奪っていく。

このような状況の中で、吉岡はそういった面で今度は潤ったわけですがけれども、このようなところに住宅地が郊外に分散することの弊害というのは、電気や公共下水道などの公共インフラ整備がとてつもなく広がっていくということで、多額の経費が費やされている。ところが、敗戦後のドイツは厳しい規制の中でコンパクトシティーを維持し、国土保全と食料防衛政策とも思われる高い穀物自給率を維持しています。そのことがよく日本の農政と比較されるわけではありますが、ともあれこういった日本の現状の中で、都市部でも100ヘクタール以上の農地を耕作する農業者が出現しています。埼玉県の上尾やあるいは川越、大宮周辺の商業周辺地の遊休農地を集約して葉物野菜を栽培している農業生産法人があるわけですがけれども、農地保有者との独自の契約によって農地を集約、高齢者を受け入れて土地利用型の農業経営を実現しています。

群馬県でもやはり赤城東麓でそういった農家が昭和60年代ごろから少しずつ力をつけてきて大きな力となっています。こういう農業者の出現を特異な例として片づけるわけにはいかないということで、全農の中核職員や農業政策を研究する研究者、食品メーカー担当者が参加する、東京大学名誉教授の今村先生が会長をしているJA系のIT研究会でももう無視ができないということで、特別講師として企業的農業に取り組む農協にくみしない農業者を毎回招聘し、意見交換を行っています。

また、高崎の倉淵町は都会からの農業従事者受け入れ事業を積極的に行って、農業者住宅の建設で支援をし、自立農業者を育成して成果を上げています。このように農業現場は日々変化しているわけです。本町の農業の現状を見たときに、農業者の高齢化はもう極限

に達しています。新たな農業形態の出現が待たれているわけですが、こういった本町の現状を理解する中で、遊休農地に役立つような土地利用型農業を支援するお考えはないか。吉岡町でもそういった農業形態が今出てきていますが、そういったことに対する政策的な支援というものができないのかお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどの山畑議員への答弁と重なる部分がありますが、ご了承願いたいと思います。

衰退する農業の活性化のために、農業の改革がいろいろ議論されています。町農業の現状は農業従事者の高齢化、担い手後継者不足に伴い……かわって課長に答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の声の調子がよくありませんので、私からの補足答弁でございます。

先ほど町長が山畑議員への答弁の際に重なる部分もあった話ではありますが、山畑議員より時間ということで省略されたということもございますが、同じような質問になりましたので、山畑議員への答弁と重なる部分がありますが、ご勘弁願いたいと思います。

それでは、金谷議員のご質問に対してでございますが、衰退する農業の活性化のために農業の改革がいろいろ議論されておるところであります。町農業の現状と申しますと、農業従事者の高齢化、そして後継者の担い手不足に伴い、耕作放棄農地が増加傾向にあるような状況でございます。そんな中、宅地開発も進み、農地面積が年々減少する状況の中、町農業の未来は残念ながら決して安易とは言えない状況であります。町ではこうした農地の減少を少しでも食い止めるための対策といたしまして、農業用の利用農地を図るために必要な資料や農用地の利用集積、流動化のあっせんを推進し、支援をしており、一定の効果は上がっているのかなと思っておりますが、農業集積の観点からは農地が点在するため、満足する集積が図られないのが現状であります。

議員の言われる土地利用型農業の推進ということですが、衰退する農業の活性化への打開策の一つではあると思います。また計画的な生産もやりやすく、経営安定にもつながる案でございます。そんな中、土地利用型農業は国土の狭い日本では膨大な農地を集積できる地区は限られていると考えておりまして、町においても小規模制または兼業農家が大多数を占めております。この流れはこういった小規模農家の切り捨てにもなりかねず、とりあえず実情は土地利用型というのは農業としては厳しいのかなと考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今、土地利用型農業を推進している方は大きな面積でやっているわけではないんです。ちっちゃいところをばんばん集めているわけです。そういう独自の契約方法をやっています。例えばいつでも返しますというような、そういう相対でやっているわけです。いつでも返すから貸してくれるんです。本当にお金はただみたいなものです。荒れた農地はきれいにします。その分いなくても自分で行ってきれいにしますよというような形で、上尾周辺で100ヘクタールの農家が誕生したわけです。そういったこともありますので、また農業委員会等そういったところを先進的なケースとして見ていただければと思いますが、実は赤城の東麓にもそういう農家がありますし、また私が関係した子供たちがやっているのが昭和村の野菜くらぶということですが、有機野菜に近いもので40人ぐらいの会員で今、耕作をしております。ここはもう全く違う、1人20ヘクタールというような農業形態です。日本の農業形態はもう目茶苦茶になってきていますから、そういった中で吉岡でもそういうことにチャレンジしている方が出てきています。その辺のところには支援をとということで、またお考えを願えればというふうに思っています。

時間もなくなってまいりましたので、子供を育てるということで石関町政の柱、これは2年目も健在かということと同時に、一般質問で最初に言ったんですけれども、中学生の医療費無料化だとか学童保育高学年受け入れなど、新しい子育て支援が少しずつできて、これは石関町政の骨格をなすものであるというふうに評価しておるわけですが、この間も予算委員会でありましたが、ファミリーサポートとかあるいは学童保育といったものを包括したもの、支援センターみたいなものをつくる時期に来ているんじゃないかということなんです。時間の都合がありますので簡単に。だめならだめ、考えたい、その程度でいいんですが、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 先ほどは失礼しました。

簡単に言わせていただきます。この件につきましては担当課長より答弁させます。

（「簡単にお願いたします」の声あり）

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、簡単にご説明をさせていただきますが、学童保育は現在、吉岡町社会福祉協議会に指定管理を委託して低学年を主な対象として運営されております。

今後も学童保育はふえる傾向にあります。現在の指定管理を委託している施設の収容人員も限度がありますので、運営主体を特定非営利活動法人シーヤクラブなどの民営での運営を視野に入れて高学年へのサービス範囲の拡大を含めて行っていく方向で考えております。

また、高学年では長期休業中の学童保育を希望しているため、ことしの夏休み以降に児童館事業の一部として夏・冬・春休み休暇に限り学童をお預かりし、保護者の不安軽減を図る予定であります。

次に、ファミリーサポートセンターですが、平成24年度から渋川市・榛東村・吉岡町の3市町村でNPO法人として委託契約を結び、渋川ファミリーサポートセンターとして開始する予定で調整を現在しております。この事業は既に渋川市が行っている事業ですが、昨年からは病後児保育を開始し、経験も豊かであり、平成23年度は642人の会員で運営をされているということでもあります。榛東村と吉岡町が相乗りする形で子育て支援の方向性をとることでさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） なかなか時間もなくなってまいりましたので、運営をよろしくお願ひしたいと思います。そのうちにこれがファミリーサポート制度を委託されているものを一つにして、将来的には社会福祉協議会でやっているものもあるんだけれども、そちらの方にいつ委託するかわかりませんが、吉岡の方で子育て支援を包括的にやれるような組織ができないかなというようなことを考えておりますが、答弁はいただかないということで、その辺のところは後ほどまた考えていただければと思っています。

最後の質問ですが、町内の歴史遺産の活用について伺います。

大澤知事が県内の古墳調査をして、何か古墳の発掘作業とかいろいろなお話があるようです。吉岡町ですが、698年のころ書かれた藤原宮の跡から出てきた木簡の中に、桃井の里で鮎を献上したという記事が出ていました。694年から710年までの平城京に遷都するまでの間に書かれたわけですが、これが桃井の里ということで名前が出てきております。これはあそこの名前ですけれども、天武天皇、持統天皇の墓が八角形の古墳とされています。同じ八角形の古墳が三津屋古墳ですが、7世紀後半です。全くその時期が符合するんです。694年から710年に鮎を献上した桃井の里、上野の国という記録ですけれども、非常にそっちもこっちも名前が出ていたりしているんですが、そういうふうに中央とのつながりが非常に強い豪族がこの辺にいたと。多胡の碑が711年ですから、それよりずっと前に、もう記録として吉岡町の鮎の記録が出ているわけです。

奈良時代初めの国府創建、740年ぐらいだと思いますけれども、そのときの一翼を担

った集団がこの地方にいたということを、やっぱり我々はしっかりと認識をしていかなきゃいけない、歴史的な意義を感じなきゃいけない。しかし公的遺跡保護というものは非常に価値あるものなんですけど、どう評価するかというのは非常に難しいです。吉岡の町民グラウンドの北にあった線路際のいい古墳なんですけれども、前方後円墳ですが、あれは開発によって解体をされました。東には古墳はありません。そして川を挟んだ向こう側の橘の地域には豪族の墓があって、山の頂上に古墳があって、両側でにらみ合ったのかどうか分かりませんが、こちら側の一番東側のとりでになっていたというような感じがします。

国学のおもしろさというのは、歴史的な遺物が現代人に語りかける言葉のない会話ということですが、歴史遺産を解説する遺跡コンダクターというような制度といったものを創設する考えはないか、あるいは観光に役立てるときのうちちょっとありましたが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町の歴史を今、語っていただきました。文化財の遺跡は大変貴重なものだと私も思っております。先人が残してくれた貴重な文化財、遺跡を大切に保存し、また後世に引き継ぐことは町としての責務だとも考えております。そういった中で、今コンダクターという制度をつくるかということですけども、今いろんな面においてそういったことも視野に入れながら、現在、吉岡の古文書研究会だとか吉岡郷土かるた会だとか、最近できました上野田の野田地区を守る会だとか、いろんなことがありますけれども、そういったことでいろんな観光の面からいくとそういうコンダクターというのも一つの計画を立てながらやっていく時期に来ているのかなと。一つの観光開発、観光PRというようなことがあればやっていかななくてはならない時期に来ているのかなというようにも思っております。積極的に物事をとらえて、PR活動をやっていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷重男議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 最後に、町の歴史について少し触れましたけれども、24年度予算に計上されている大藪防災公園の計画設計費は1,700万円、中世の山城の史跡公園に防災機能をあわせた公園をつくるということです。担当課長からの説明では建設費の総額は間違ったもので7億円というような発言もありましたが、石関町政2期目、6年目で3個目の巨大公園の建設ということでもあります。町民の理解がなくては実現不可能ですし、調査内容の公表と町民と議会への説明が先であります。計画設計予算の計上はその次ではないでしょうかということで、史跡保存の重要性も十分認識していますが、議員自身も政策の責任の一端はあると思っております。これを肝に銘じて、協働の精神に立って一般会計予算

の採決には臨みたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩とします。再開は午後1時15分とします。

午後0時12分休憩

午後1時15分再開

議長（近藤 保君） 昼食休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、6項目にわたりまして質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、買い物代行サービスであります。

緊急雇用創出基金事業が24年度も継続されまして、これが実施されることになりました。超高齢化社会に向けて継続されるべき事業であると思えます。

先日、東京あるいは千葉などで、高齢者の孤独死あるいは餓死というようなことが連続して発生しております。どこにも起こり得る事態であります。生存確認は行政の大事な役割となることが予想されます。買い物代行サービスに加え、配食サービスだったりおむつの配付などであったり、あるいはまた高齢者の見回りの強化、そういうようなことも考えられるというふうに思っております。

当初は町は中止ということのようでありました。私は、実際に商工会に行きまして話をさせていただいたわけでありまして、ぜひとも残していただきたい事業だということもありまして、また、恐らく町も緊急雇用があったので1年間延長したということだと思っておりますけれども、ぜひともこれは1年だけじゃなくて、これからも続けていってほしいというふうに考えますけれども、町長の見解を問いたいと思えます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のまず1問目の答弁をさせていただきます。

買い物代行サービスについては、平成23年度第3回定例会においても、小池議員よりご質問をいただきました。交通手段に乏しい高齢者を初めとする交通弱者にとって、郊外に大型店がふえる一方で、日常の買い物をする地元商店街の衰退が進んでおり、買い物する環境は厳しさを増しております。このような状況下に対応して、日常の買い物代行を実施して、生活の利便性や地元商店の活性化の促進を図るため、町では緊急雇用創出基金事

業で、平成22年、23年度と2カ年にわたり、町からの受託事業として町商工会が実施しているものでありまして、経費はすべて基金で対応してきたところでもあります。

この買い物代行サービスが緊急雇用創出基金事業終了後も町事業で継続していくかですが、新年度は、緊急雇用事業が継続されることになり、引き続き実施していく予定であります。そして、その後は町事業として継続していくのかということになるわけですが、高齢化に伴い、買い物支援に対するニーズが高まることは想定され、県内各地でも買い物弱者を支援する動きが高まっている状況でもあります。

事業としまして継続実施していくのにいろいろな支援の方法が考えられますが、どのような支援が町の実情に合っているのか、例えば地元商店街が中心となり御用聞き的な感覚で宅配サービスを行う方法、または、高齢者が集まる施設に出向いての移動販売サービスなど、商工会、地元商店が中心となり運営していただきたいと考えておりますが、町もかわっていく中で、経費の一部を支援することなど、できることはしてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、2点目であります。がん検診の受診率の向上についてであります。

がんは早期発見、早期治療が大事ですが、がん検診の受診率が低いことから、県内各自治体では受診率向上のための費用負担の軽減策を実施しているところでもあります。受診率向上のために、無料あるいは低料金にすべきというふうに思いますけれども、これについての町長の見解を聞きたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

がん検診の受診率の向上についてであります。受診率向上のための費用負担の軽減を、吉岡町として、がん検診を受ける上である程度の自己負担は必要であると考えています。現在、検診費用のおおむね3割程度を負担していただいております。今後も負担をしていただいきたいと考えております。

がん検診の受診率向上ですが、平成22年度の成果と現時点の成果では、前年度を下回るがん検診でもあります。平成24年度は受診率の向上に向けて受診環境の整備をするため、子宮がん検診と乳腺・甲状腺がん検診について、従来の保健センターで実施していた集団検診に加えて医療機関で実施する個別検診を実施し、受診率の向上を図っていききたいと考えております。

詳細については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、3割程度の負担をしていただいているということでありますが、それぞれ胃がん検診、大腸がん検診等、説明をさせていただきます。

既に、吉岡町では24年度のがん検診につきまして、各戸にその対象者に希望を取りまとめている最中であります。

まず、がん検診が、いわゆる補助がない場合の検診の費用が4,515円かかります。これは、吉岡町が健康づくり財団にお願いしているものでありますが、その3割程度が1,354.5円になります。それで、実際のがん検診の負担をいただいている金額は1,100円ということになります。それから、大腸がん検診であります。これは1,774円かかります。その3割といいますと532.2円になりますが、負担をいただいている部分は検診の容器代と検診代を含めて500円であります。次に、前立腺がんではありますが、これは1,470円かかりまして、その3割で441円です。実際にいただいている金額は500円。次に、乳がん・甲状腺がんの40代の方ではありますが、この方は実際は8,589円の検診料がかかりますが、その3割は2,576.7円ですが、実際にいただいている金額は1,200円であります。乳がん・甲状腺の50歳の方は、実際は6,699円ですが、その3割が2,009円あります。それで、実際は1,800円をいただいております。それから、子宮がん検診であります。これは4,725円かかりまして、その3割は1,417.5円ありますが、実際にいただいている金額は1,200円あります。それと、がんでは胸部のレントゲンがありますが、これは1,260円で、その3割は378円ありますが、実際は胸部レントゲンは400円をいただいているというのが3割の実際にいただいている金額であります。

それと、受診率に関してであります。先ほど町長の方から、下がっている検診もあるということですが、それぞれ22年度の実績と23年度の現時点のものを胃がん検診から前立腺がんまでを言わせていただきます。

胃がんにつきましては、22年度の実績が21.8%、23年度が17.4%、大腸がんが、22年度実績が23.8%、23年度は21.6%、子宮がんが、22年度実績が16.9%、23年度は29.6%です。乳がん・甲状腺がんが、22年度実績が18.8%、23年度の実績が37.2%、前立腺がんが、22年度の実績が26.4%、23年度の実績が23.8%であります。

それで、この分母に当たる対象者の数字であります。これは、現在希望をとっている

希望者が対象者に当たるわけではありません。これは群馬県からの、吉岡町はこの人数が対象者ですということを示されましたので分母がこのようになっておりまして、受診率になっているということでもあります。

しかしながら、子宮がんと乳がん・甲状腺がんにつきましては、22年度実績のときに、まず子宮がんですが、16.9%ですが、4,532人の対象者です。ですが、23年度の現時点での対象者は2,362人です。これは隔年で、1年置きで行っている部分で群馬県から指示があつて、この2,362人になりました。同じように、乳がん・甲状腺がんも、22年度では3,538人の分母、いわゆる対象者でしたが、23年度時点では1,834人ということで、隔年で行っておりますので、こういう半減した対象者というふうになっております。

それと、24年度から乳がん、それから子宮がんの個別検診と集団検診を併用することによって、検診の受診率を高めるために、その環境を整備いたしました。

まず、子宮がんの個別検診を8月1日から1月31日までに実施する予定であります。これは渋川管内5医療機関と契約をこれから結ぶところでありまして、それから、乳がん・甲状腺がんの個別検診であります。これは9月1日から11月9日までの間に実施する予定であります。これは渋川管内17医療機関と契約を予定しておりまして、本契約は個別検診と集団とを併用した検診になります。具体的には、乳がん・甲状腺がんの今まで集団で行っていたところでありまして、これを委託していた健康づくり財団の方で視触診を行うドクターが数がないということで取りやめをします。そういったことから、では、吉岡町としては渋川地区医師会等をお願いをして何とか視触診をしていただいて、それから集団でのマンモ等の検診ができないかということで、渋川地区の医師会等に呼びかけて17の医療機関と契約ができたものであります。以上であります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほどの乳腺・甲状腺がん検診の中で、40歳代が8,589円で1,200円と言いましたけれども、これは2,000円の間違いじゃないですか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 小池議員ご指摘のとおり、予定額は40歳代は2,000円でありまして、すみません、訂正させていただきます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 最近、前橋市だったり、榛東村もそうでしたけれども、受診率が低いとい

うことから、場所によりましてはワンコイン、いわゆる500円であるとかというような形で受診率の向上を目指しているようであります。その受診率の向上を目指すということは、そのことは町の負担が多くなるようだけれども、結果的には早期発見になるので負担が下がるというようなことがありますので、私は、ぜひともこのことは、啓蒙活動も大事なんですけども、気軽にがん検診が受けられる、まして、今、経済状況がだんだん厳しくなってきましたから、そこでのやはり2,000円とか、どうしても、安いのもあるんですけども、子宮がんであるとか乳腺・甲状腺がんというのはもともとちょっと高いんですよね。安い検診もあるんですけども。だから、少なくとも高い部分だけでももう少し町が考えるべきだというふうに思いますけれども、これはなかなか課長には答えられませんから、決意とすれば町長ですから、十二分に検討してみる価値はあると思いますけれども、町長、考えいかがですか。決意を。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、ワンコインというような話が出ましたけれども、早期発見につながればおのずとして経費もかかってこないのかなというようにも思っております。そういったことの中には、検討する価値があるのかなというようにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひともしっかりと、検討すると言っているんですから、ぜひ早期発見、早期治療ということでお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3点目であります。放射能汚染対策であります。

町はこれまで放射線測定をしてきましたけれども、私は、汚染の数値の低いところを測定したとしか思えませんが、さきの議会でも、大泉町、富岡市などの例を挙げまして地表での線量測定を求めたわけでありまして、実際には、はかっているところは地表から1メートルのところを検査して、問題なかったというようなことでしたけれども、考えてみますと、浄水場の処理砂からも放射線がありまして、これが処理できないで困っているというので、榛東にある浄水場に見に行ったときには、これがそうですというふうな形で山積みになっているんですよね。だから、決して遠いところの出来事じゃなくて、近いところでそういうことが起こっております。

私たちが行った調査でも雨どいの下とか、あるいは高速道路の側溝の下、こういうところというのは基準値を超える場所があるということは、前にも指摘をしておいたところなんですけれども、また、標高の高いところ、こういうところというのは汚染傾向にあるよ

うであります。考え方を改めまして、いわゆるホットスポットと言われる場所、こういうところは汚染が高いのではないかと探して、いわゆるホットスポットという言葉は知っていますよね。どういうところかもわかりますね。なるべくそういうところを探して、危険そうな場所を探してはかるということが大事で、中学校でも庭の真ん中辺ではかってみましたというんじゃなくて、少し切りかえて、そういう形で、ここは大丈夫だろうかということで積極的に検査をして、そして処理に当たるべきだというふうに思いますけれども、これについての回答を求めます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

既にご承知のとおり、町では平成23年9月補正において、放射能測定器購入の予算計上をさせていただき、議会の議決後に購入を行い、同年10月より、主に自治会で維持管理している集会施設等を中心に、町内の13カ所におきまして月1回、定期的に測定の実施をしてきているところでもあります。また、その後には、専門的な機械における数値補正を施した後は、少しでも不安の解消等になればとのことで、町民皆様に対し周知等を行う必要があるとのことから、広報及びホームページを通じて掲載をさせていただいております。

そこで、汚染の数値が低いところを測定しているのではないかとありますが、町ではそのような意識は全く持っていません。比較的人が集まると予想される集会施設におきまして、各施設の中心的な地点での測定が最も平均的なのではないかと判断に基づき、前向きに今まで測定を行ってきたものであります。よって、言われるようなところを選定して測定をしてきたものではありませんので、そのことはくれぐれもご理解をいただきたいと思います。

確かに、その他の基準値を上回るような箇所はないのかと問われますと、全くありませんとの答えはしがたいことは事実であります。局部的に高いところがないと言い切れないものと考えられますが、その場合、今、議員がご指摘したように、雨水等の集中的に流れ込むなど条件が重なっているものもあり、全体的な面積の割合からしても少なく、限られた箇所ではないかと判断をしております。

今後、ホットスポットと言われるような箇所を調査することは、現実的にさまざまな状況を踏まえ、なかなか難しいものかなと、厳しいものかなというようにも判断をしております。費用と言うと、いろいろな面で、費用がかかるからしないのかと言われるかもしれませんが、町といたしましては、そういったことも視野に入れて考えております。

町では、過日、県から、走行サーベイと言うんですかね、車に搭載し、貸与に対する要

望がなされたことから早速要望を上げさせていただき、近日中に貸与の予定がされている状況でもあります。それを活用して、町内をくまなく3日間ほど測定を行うこととなります。そのようなことから、決して望まれるような取り組みまでは至らないかもしれませんが、現在におきまして、今後に予想されるであろうかという除染費用並びに新たな測定器の購入なども予算計上させていただき、誠心誠意努めているところでございます。

他町村と比較した場合には、進んでいるものあるいはおくらしているものがあるのは紛れもない事実と受けとめておりますが、現在においてできる限りの対応をさせていただいているのも事実でもあります。ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

つきましては、今後も引き続き、できる範囲のものは対応等していきたいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は、ぜひとも、ホットスポットはどのようなところかということは課長がわかるということであらうから、これまでにホットスポットと言われている場所、これまでに調査したことありますか。いわゆる地表面で。もししないとすれば、なぜしないんですか。そこにあるというのがわかっていて。それで、そこではかったけれども、全くその数値は問題ありませんでしたというのであればいいですよ。まずは、しましたか、どうですか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ホットスポットの箇所につきましては、先ほど町長の方からも答弁がなされたとおり、当然、雨水が寄るところが高いと。それから、落ち葉等が集まっているところが高いということが一般的に言われるホットスポットということで、こちらの方は理解をしています。

それで、なぜその部分のところを測定をしないかということでございますが、これにつきましても先ほど町長の方からの答弁のとおりでありまして、当然、そういうところが若干あるということはこちらの方でも考慮をしているところなんです、町民の方々にやはり平均的な数値を提供するのが妥当だろうというような判断をさせていただいて測定等を実施させていただきながら、町民皆様に対してできる限り、吉岡町の広報並びにホームページ等を通じて周知をさせていただいているところでございます。

これからも、そういうものも含めながら十分検討した中で、どのような測定がいいのだろうかというものも考えながら、業務に当たっていきたく思いますので、ご理解のほど

をよろしく願いたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は全く理解できない。先ほど私は、町は数値が低いところを探して公表しているんじゃないかと言いましたけれども、そうじゃないんだと。平均的だという言い方でしたけれども、要は、今、住民の皆さんが一番不安に思っているのはホットスポットなんです。空間線量の平均値だからいいんだって、そんなこと思っていないんです。自分のところのいわゆる放射性物質がたまる地域、そここのところの地表がどうなのだろうかということをお心配しているわけなんです。みんなが放射線がたまる場所はどこか知っています。こここのところはどうかというその調査をしていないということに、私はあきれます。これをしなきゃ線量計を買った意味なんてないでしょう。そこを見るんですよ。そこを見て、はかって、それで、それが国が示している基準より高ければ、そこは除染するんですよ。砂を取り除く場所ですよ。まさに地表面ですよ。これしなければ意味ないでしょう。また新年度の予算でも新しいものを一つ買うということですけども、そこで空間線量をはかったってしょうがないですよ。やはりホットスポットと言われる場所を見て、それでそここのところが全く基準値より大きく下回っているということであれば、皆さん、みんな安心しますよ。これまで町はやっていないんですから。ぜひともこれは早急にやってください。

そして、予算の中でも、除染費用も予算計上したじゃないですか。もしかしたら万が一のあるんじゃないかということで予算計上しているんですから、もう早速にこの作業は進めてください。今皆さんが言われたような回答だったら、本当に町民は不安で不安でどうしようもないですよ。一般の人たちが頼るところというのは行政しかないんです、今のところ。だから、その行政が皆さんが心配しているようなところを探して探して探したけれども、どこにもそういうところはありませんでしたということであれば安心しますよ。でも、1メートル、校庭であろうが1メートルの高さで、それで平均をはかったけれども基準以下でしたというのでは、これは全く話になりません。だから、住民皆さんが求めているものと町が考えているもので大きな乖離があります。ぜひこここのところを調査していただきたいというふうに思いますけれども、これは町長、いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ホットスポットと言われるところは、いわゆる先ほどから言っているように水がうんと集まる場所とか落ち葉が重なっているところとか、町は全然してないだろうということのご指摘ですが、今年度24年度の中にも予算は組み込ませていただきました

た。そういった中には、これからはそういったこともしていかななくてはならないのかなと
いうことでありますが、していないというわけではないと思っております。いわゆる学校の
のところなんか、大きな屋根があって、そのところにおいていわゆるホットスポットはある
ということの中においては、はかっているのではないかなというようには思っております。

今、説明しているように、人がうんと集まるところの地点について今のところは調査し
ているということでございますので、これからそういったことで町じゅう、いわゆるそう
いうホットスポットということ、ここが一番危険なところだろうというところは見ながら
やっていかなければならないと私も思っております。

そういったことで、ことしも予算をつけていただいた中においては、その予算が足りる
か足りないかわかりませんが、いざ鎌倉となれば、いわゆる除染作業をして田植
えしなければならぬというようなことでございます。そういったことでやっていきたい
というふうには思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） 課長、先ほどちょっと町長はやったようなことを言っているんですけれど
も、課長はまだホットスポットと言われるところはやっていないというようなことなんで
すけれども、もしもやっているんですしたら、ホットスポットと言われる場所で地表でどれ
だけの線量だったんですか。そこを示してください。

議 長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔 町民生活課長 吉澤健二君発言 〕

町民生活課長（吉澤健二君） 議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、うちの方が、自治会さんを通じていろいろ測定をしてほしいところがあればいつ
でも要望を上げてくださいというようなことで、事あるごとに自治会の皆さんにはお伝え
をしているところでございますが、まず、13カ所につきましては、先ほど来説明をさせ
ていただいている理由から、選定をさせていただきました。

それで、今おっしゃっているホットスポットのところの測定はしたかということござ
いますが、今のところ、うちの方の町内全域のところにかかわるホットスポットと言われ
るところの測定はしていない状況でございます。ただ、所管が若干違いまして、学校、保
育園等々においてされているかどうかというのは、今のところこちらの方では把握はして
いないところでございます。以上です。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） ぜひともホットスポットと言われるところ、思われるところを徹底的にや

ってほしいと思いますけれども、どうですか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、議員さんの質問にお答えさせていただきます。

先ほど来、ホットスポットということで、その部分を重点的にということで測定をするべきだろうと。それで、その値を精査して、高ければ、除染が必要であれば除染をするべきだろうというようなご質問だと思うんですが、これに対しましては、これからその内容を真摯に受けとめさせていただいて、十分検討した中で、今後取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） どうも、やりますと。検討した中でなんて言わなくても、ホットスポット、今度は五十数万の機械買うんでしょう。それは検査のためでしょう。だったら、それを十二分に活用して、ホットスポットの調査をしますと言えないんですか。検討じゃなくて、やるんですよ。やると言えませんか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今までも、町民から言われたところはしております。そういったことで、今回もこれ以上、これ以上ということではなく違う箇所、そういったことで、ここはやっていただけますかというようなことがあったところはやりますし、また、町は町として、そういうところを重点的にやるように指示はいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 放射線の汚染につきましては、さまざまな角度から、最初私たちが想像していたよりも、いわゆる食品の検査なんかでも、これはそもそも群馬県という場所がA地区というふうにランクされまして、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の6県の中に、いわゆるA地区というふうに指定をされているんです。Bという地区は、青森、岩手、秋田、山形、埼玉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡の11県というふうに。その中で、群馬県というのは食べるものがすごく汚染度が高い地域だということで指定をされていることは承知をしていると思うんです。そういうものが国から示されまして、その中で、いわゆるこの前、食べ物から放射性物質が検出されたところというのは、今度は出荷するときには週に3回の調査をしるというような規定がありまして、だんだん厳しくなっているんです。私たちが想定したよりも、また、国民からも不安という懸念があるものですか

ら、基準も厳しくしています。食べるものも1キログラム当たり500ベクレルまで大丈夫だと言っていたのが、今度これが、来月ですね、4月から100ベクレル以下というふうに決まりました。だからこそ、安全には安全をとということで、どんどん、それでもまだ不安だという方もいますけれども、50ベクレルを超したらもう給食には使わないというような方針も出ております。このように、放射線については多くの人たちが心配をし、また、それなりの対策をとっているところであります。

そういう中で、いわゆる吉岡町というのは、刈羽原発から100キロ圏内なんです。前橋市も100キロ圏内の中に入ります。もしもこれが事故が、それはないにこしたことはないですけれども、もしもあったときにはということで、前橋市などではヨウ素剤の確保をすることというような検討を始めたという報道がなされておりました。私は、前橋市にも確認をしましたけれども、まだ決まっていはいないけれども、そういうことで刈羽があって100キロ圏内ということで懸念はあるので、今、検討していますという回答でした。

稼働している原発もありますけれども、稼働している原発も危ないんだけれども、また、今、原発が運転を休止しているところというのは、プールの中ずっとおさめられているわけなんですけれども、これは格納容器もなくただのプールにあるものですから、これが一番危険だというふうに言われています。地震等があると、それが破壊されたら大変なことになるということも言われております。そうしますと、刈羽が運転を中止したところで、もう安全だということじゃないんです。そういう意味からして、ヨウ素剤の準備が必要だというふうに言われています。そういう中で、私も、ぜひともこの吉岡町も安全のために、万が一のために、ヨウ素剤の確保というのは必要ではないかというふうに思いますが、これについての見解を伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員ご承知のとおり、過日発生した東日本大震災の教訓を生かすために、平成24年度中に町の地域防災計画を見直す予定でもあります。当然のことながら、策定に当たりましては上位計画となる国及び県等の各計画等を十分に踏まえつつ、現在にて目指している安全・安心なまちづくりにつなげるために必要なことになれば、ここにおられる議員の方々を初め、町民皆さん方のご意見等をお聞きいただきながら、今まで以上に実態に即した計画でしていかなければならないと考えているところでもあります。

今回は、ヨウ素剤の準備の考えはとのことではありますが、確実に計画中に具体的に盛り込めるかどうかは別といたしまして、町民皆様方の体への被害が生じるおそれがあることに伴うものでございますので、そのことを想定に含めて、今後開かれるであろう町の防災会議にて念入りに協議等を行わせていただき、十分に検討していきたいと考えております。

詳細につきましては、関係課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、防災体制が動き出す線量基準が示されており、原子炉施設で何らかの異常が起き、空気中の放射線量が通常の100倍の毎時5マイクロシーベルトになったときに、初めて原子力施設から県及び市に異常が起きたと通報する義務が生じるようになっております。その後、さらに線量が上がっていき平常時の1万倍になったときに、緊急事態宣言が出され、原子力災害現地対策本部が設置されることになっております。また、住民を屋内退避させるのか、避難させるのか、仮に避難させるとすればどの方向にどのように避難させるのかの具体的な協議が始まることとなっております。

毎時5マイクロシーベルトという線量は、その場に2時間ただけで1年間の公衆の被曝線量限度に達するとのことで、一定の目安として、全身の被曝線量が10から50ミリシーベルトになると予想されたときに屋内へ退避、それ以上で避難となることになっております。なお、原子力災害対策特別措置法の解説には、原子力緊急事態宣言が出された段階で、既に住民の生命及び身体に被害が生じているおそれがあるとされているところでございます。

そこで、ヨウ素剤についてになりますが、放射性ヨウ素は、呼吸や食物とともに体の中に取り込まれ、甲状腺に集まり、甲状腺がんの原因になるおそれがあることから、前もって飲んでおけば、甲状腺に集まることを防ぎ、尿や便から排出されるため、発がんの危険性を低減することができることになっております。なお、事故の規模などから計算して、甲状腺の被曝線量が100ミリシーベルトを超えると予想されたときとされているところでございます。

さらに、飲む時期も、体に取り込まれる以前もしくは直後が効果的とされており、チェルノブイリ事故からは、甲状腺がんになったのは主に子供であったことから、子供には低い場合でも与えるようにしたほうが望ましいとされているところでございます。

そのようなことから確認等をしたところ、現在では、内閣府が所管している中央防災会議の防災基本計画中の第11編、原子力災害対策編、第2章災害応急対策のところ、避難所の運営管理で、安定ヨウ素剤の準備、それから安定ヨウ素剤の予防服用とのことで、服用を含め、その他必要な措置を講じるものと明示されているところでございます。また、県地域防災計画におきましては、今回の見直しにて新たに事故災害対策編で第5部県外の原子力施設事故対策がつけ加えられ、その内容を確認させていただいたところ、具体的には盛り込まれていない状況であります。

そのようなことから、本町におきまして、24年度中におきまして、町の防災計画を見直す予定になっておりますので、その中で、町長が先ほど回答させていただきましたように十分検討した中で、対応をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） わかりました。ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、4点目でありますけれども、下水処理場炭化施設の教訓と見通しです。

小倉地区炭化処理施設は、これまで3億8,345万円の建設費をかけまして、臭気の問題が発生し、23年度におきまして臭気対策として30万円を越す工事を行いました。結果的には4億円を上回る大金を投じて、結果がどうであったか、議会を含めて責任が大きく問われている問題というふうに思っております。

設計採用の理由に、汚泥を原料化させ、肥料や土地改良剤として緑地還元を推進し、需要拡大につながり、資源循環型環境を構築することが可能となり、緑地還元を積極的に推進することができると、夢の肥料のごとく進めてきましたが、その結果と今後の課題について伺うものであります。要は、肥料は登録してあり、炭化物は今後売れて幾らかの足しにもなるかということの一つですね。だから、さっき前文にうたって、こういうことでこの機械の選定が決まったと。

そして、2問目も時間がないので一緒に言っちゃいますけれども、この中で、この導入に当たっては、混在化が進んでいる本地においては処理施設に隣接する住宅、いわゆる食堂とかケアハウス等があり、特に臭気には配慮することが重要なので、その条件に適応した方式として炭化方式を選定しましたと。有害混入物の発生もほとんどなく、臭気に関してほとんどないということで、以上、設置する条件に対応ができたので決定したんだというふうにしております。この条件で契約したのはだれが、建設業者にその責任を負わせるのが筋ではないかというふうに思いますけれども、この2点についてお尋ねをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ちょっと長目になりますが、よろしいでしょうか。真剣に答弁させていただきます。

小倉地区農業集落排水事業における資源循環型炭化施設は、発生した汚泥を原料化させ、肥料や土壌改良剤としての緑農地還元を推進する資源循環型環境を構築するに当たり、混在化が進んでいる本地区においても、炭化施設と隣接する住宅、食堂、介護施設等に対して特に臭気には配慮することが重要と考え、その条件に適応した方式として炭化方式を選定した経過があります。

町では、平成22年度から本格稼働を目指し、平成21年4月から試運転を開始しましたが、試験運転から間もなく、近隣住民より苦情が寄せられるようになり、以後、臭気改善のために試験運転を繰り返し、臭気の原因特定のための調査を実施しましたが、改善が見られなかったため、今年度、県の補助金を受け、臭気対策工事を実施しました。現在、臭気脱臭装置施設工事は完了し、本格稼働に向けて調整を行っている段階であります。

国では、平成15年度から農業集落排水事業の制定を改定し、処理場で発生した汚泥は農地還元等による循環利用を行うことを義務づけております。汚泥循環の方法としては、脱水乾燥して肥料化し、農地などに還元することが一般的ですが、吉岡町では、炭化して肥料化する方式を採用しています。この方式は、脱水乾燥した肥料に比べほとんど無臭であることや減量率が高いこと、また、燃料として利用が見込めることなどの利点が挙げられております。この減量率が10分の1程度になることで、大幅な汚泥の減量化が図られ、緑農地還元肥料としては、平成22年4月に吉岡1号としてし尿汚泥肥料登録されており、今後、緑農用地土地改良剤や肥料として資源循環型の環境を構築できるものと期待をしております。

これが売れるかということですが、炭化物が売れるのかについてお答えいたします。

県内の各処理場の汚泥利用の状況を調査した結果ですが、現時点では汚泥肥料として組合員や関係者に無償配布をしている施設がほとんどであり、販売している市町村はございません。しかし、肥料としての需要はあり、資源循環として緑農地有効利用されている状況でもあります。町でも、他市町村の動向を注視しながら、まず、組合員の皆様に無償で配布を行い、土壌改良剤の肥料としての利用を促進し、利用状況を検証した上で、その後、炭化肥料が製品として販売が可能かどうか見定め、有料化が可能であれば有料化していきたいと思っております。

それから、一番聞きたいことは業者に責任を負わせるべきでないかについてのお答えをいたします。

もとより炭化施設はその方式選定の段階から、臭気に対して、近隣に住宅等が混在していることから特に細心の注意を払い検討した結果、臭気がほとんど発生しない炭化施設を採用することとし、事業を進めてきた経過があります。しかしながら、結果として臭気問題が発生したことは、たとえ炭化施設周辺の臭気指数が基準値以内におさまっているとはいえ、まことに遺憾に感じているところでもあります。臭気対策を最優先に位置づけ、臭気の発生がほとんどないとされる方式でさえ安全に臭気を抑えることができない事実を真摯に受けとめ、また、臭気が発生する施設については、立地場所や条件等の検討を十分行い、細心の注意を払い実施しなければいけないと、深く感じているところでございます。

建設業者に責任があるのではないかと、負わせるべきではないかとの質問ですが、施設の建設につきましては、施工検査時期に設計書に基づき検査をしており、検査合格となっております。また、その後、国の会計実施検査時においても、特に指摘事項はありませんでした。臭気については、悪臭防止法等に基づいた規制基準で炭化施設の周辺の臭気指数は21であります。炭化施設敷地内での臭気指数は調査の結果16であり、基準値以内であり、設計における臭気指数はクリアしている状況でもあります。

しかしながら、周辺の住民の方々から、建設計画段階での地元の説明会の当初から臭気に対する不安の声、反対の声があった中で、最終的に臭気に対してご理解を得た上で工事を着工した経過があり、住民の臭気に対する不安のないようにすることは必要不可欠であると認識しております。

炭化施設を設計した群馬県土地改良連合会に対しても、設計時ににおいのほとんど発生しない炭化施設ということではなかったのかと、私、町長室において問いただし、補償についても、いわゆる文言を言った事実もあります。しかし、土地改良連合会の所長以下、臭気が発生したことについては真摯に事実を受けとめておりましたが、現実問題としては、悪臭防止条例の基準値以内であり、設計上問題はないとの認識でした。しかし、今後、臭気問題解決のために協力は誠心誠意行うとのことであります。

現在、炭化施設の臭気対策工事が完了し、試験運転を再開したところですが、今後も今回の教訓を生かした中で、臭気問題に対しては、近隣住民の生活不安の解消のため積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 答弁に随分時間をとられてしまったので、質問が。

この下水処理場問題というのは、やはり炭化施設をつくって、本当に夢のあるような施設だと。最終的には、においも出ないし、出た炭化物は今度は登録して肥料として売ることも可能なんだということでしたけれども、それが一つが崩れ、二つが崩れたと。二つ目はまだわかりませんが、でも、一つ目が崩れたことによって、そこにまた臭気対策として3,000万を超す金をかけたことも事実であります。これは町だけに、私はその責任があると言っているのではなくて、これは、そういうことを余りよく検討もしないで、それがいいじゃないかというふうに同意をした議会にも責任があったということですから、自分たちの自戒も含めて、今後は十分に町の行政施策というのは考えていかなきゃならないというふうに思っております。時間もありませんので、この件についてはこれで終わります。

続きまして、5番目でありますけれども、決算にかかわる統計資料の作成ということでもあります。

去る1月24日、京都府精華町に、予算・決算特別委員会として予算・決算の審査方法について研修を行ってまいりました。町長の許可を得まして財務課長にも同行願い、研修視察をしました。大変よい成果を得られたと、一同感想を寄せられております。ぜひその感想の成果も一読をしていただきたいというふうに思っております。

精華町では、議会基本条例を制定しており、その中で、新たに施策を行う場合や従来の施策を大きく変更する場合など、法的根拠や施策の効果や見直しなどを明らかにするよう求める努力義務を定めております。資料開示の必要性や重要提案であるか否かは議会が判断します。決まったものは、町長に全面的に任せるのではなく、議会としても、執行後の施策、政策の評価に責任を持ち、当初から目的のとおり円滑公平に運用されているか否かの確認努力を定めています。

予算・決算において成果資料の作成ですが、精華町では600ページにも及ぶ成果資料説明書が別冊で作成されております。歳入では各款項目ごとの国、県の支出割合、そして3年前までにさかのぼっての数字、歳出でも同じようにどこへどのように配分をされたか、どのように変わっていったかなどが事細かく資料作成をなされております。予算・決算では、すべて住民にかかわる重要議案であり、町民の代表として審議に臨んでおり、町民への説明責任を負っております。そうである以上、町民に説明できる水準の資料を求めるべきであると明記してあります。それで説明資料として作成されており、細部にわたりましたは、資料としてここにもありますし、財務課長もよく研修をしてきたと思いますので、お聞き願いたいと思います。

このことは、予算・決算特別委員会、昨日終わりましたけれども、この中でも、町長の方にぜひともこういうものを作成してほしいという要望で上げてありますので、ぜひとも検討していただきたいということでもあります。

時間がなくなりましたので、6点目のごみの減量化についても、あわせて市長に質問します。

きょう、山畑議員からも質問がありましたけれども、広域組合でも、小野上最終処分場が満杯になりまして、2期拡張工事は地元の反対で計画が立たず、焼却灰の捨て場がなくなりまして、今は富岡だっけ、安中だっけ……（「安中」の声あり）安中ですね。安中の方へ持っていつていると。ここにはもう捨てられないという状況になっております。こういう状況ですと、やはりごみを出さない、リサイクル、再資源化しかないというふうに思います。そのために引き続き町に努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、あわせてこの時間の範囲内で答弁をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） お答えさせていただきます。

決算にかかわる統計資料の作成についてですが、私も、先進地精華町の参考資料を見させていただきました。吉岡町においても作成すべきとのご質問ですが、本町においては決算書の後ろに附属書類として成果説明書、また、ほかに今までの歴代の方より工夫された資料等を作成し、説明させていただいておるところですが、この先進地である精華町のを参考にしながら、吉岡町に合った説明資料を作成するため、その情報収集と研究をされながら、また、資料等の形態等につきまして、提案をし、意見を伺いながら、よりよい資料の配付ができるよう努力をしていく所存でございます。

それから、6番目のいわゆるごみ減量化についてですが、先ほど議員が申されたとおり、広域組合の最終処分場の埋立地が満杯になり、今、安中の方に持っていっているという状況でございます。それもいわゆるごみが満杯になったということで、この吉岡町の方からも出さずにいけば経費も少なくなるという中においては、いわゆる資源ごみは資源ごみとして活用できればということで、各自治会がストックハウスを設けまして努力をいただいているのも一つのごみ減量化かなというふうにも思っております。そういったことで、町も自治会を通していろいろな面でごみ減量化に努めるよう努力をするつもりでございます。以上です。（「終わります」の声あり）

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

続きまして、15番南雲吉雄議員を指名いたします。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、駒寄スマートIC周辺整備について質問を行います。

この件につきましては、長い間、数多くの議員さんが質問を行ってききましたので、またかと町長は思われるかもしれませんが、先ほど質問をされた金谷議員さん、また、この後飯島議員さんと、私との3人がスマートIC関連の質問を行うわけであります。それだけに、町民にとって関心の高い事業ではないかなというふうに思っております。

町長は、ご承知のとおり、前にも話したかもしれませんが、平成8年、9年度に吉岡町単独で関越自動車道新規インターチェンジ設置構想合併調査報告書は作成され、議会でも特別委員会を設置、全国各地に視察を、設置に向け視察、調査研究を重ねてきましたが、本格インターの建設には至りませんでした。平成17年12月10日、ETC専用スマートICが開設され、3カ月の社会実験を経て、24時間使用のスマートインターとして現在使用され、1日当たり5,000台から6,000台の車が利用され、全国1位の利用

台数になっていると言われます。大型車の利用がかなうようになりますと、7,000台から、また8,000台や、それ以上の車が利用されるようになり、地域の発展につながってくると思います。

町でも平成23年度予算で大型車乗り入れに向けて基礎設計業務委託負担金300万円、また、前橋市でも420万円を計上して、大型車の乗り入れに向けての調査費が計上され、長いトンネルの中から抜け出したような気持ちになり、明るさを見出すところまで来ました。予算計上をして、詳しい説明もなく1年が経過しようとしております。現段階までの進捗状況についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁をさせていただきます。

駒寄インターというと、もう大分昔の話になるのかなというように、今、議員が申されたとおり、現在のインター特別委員会の委員長さんは大分かわったのかなということで、今年度から特別委員会はなくなってということでございますが、まさにそういった経過を経て、やっとここにきて幾らか日の目が見えてきたのかなというように思っております。説明させていただきます。

駒寄スマートIC大型化基本設計業務を進めるに当たり、地元市町村である前橋市、吉岡町、群馬県、高崎河川国道事務所、ネクスコ高崎管理事務所の5者で勉強会を重ねて開催し、経済性、利用車両の安全性の確保、施工性、沿道地域への周辺道路への影響など、課題を整理しながら、改修の必要性、目的、将来の交通量、費用便益の分析、採算性の検討、実施計画書の作成を進めているところでもあります。また、インターチェンジのランプ構造については、経済性、安全性、沿道地域への影響など、警察等関係機関と協議しながら、案をまとめているところであります。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 平成24年度の予算で基本設計業務委託費1,500万円を計上されましたが、国土交通省の申請の手続までは至っていないと聞いております。高崎市から玉村に向かう国道354号バイパスの関越高速道にスマートIC設置の申請がなされたと聞いております。また、太田桐生線でも北関東高速道に設置申請を国土交通省に行うとの報道がありました。吉岡町でも、大型車乗り入れに向けての申請手続はいつごろになるのか、お伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、吉岡町では大型車乗り入れに向けての申請手続はいつごろになるかのご質問であります、これにつきましては私の方から補足答弁という形でさせていただきます。

先ほど、午前中の金谷議員も同じような質問をしたと思うんですが、町長より答弁させていただいたわけですが、現在、大型化改修に向けては、地元市町村であります前橋市、吉岡町、そして関係各機関、国、県、ネクスコさんの5者で重ねて勉強会を開催しまして、改修の必要性やインターチェンジランプの構造などを検討してまとめているところですが、今後、実施計画案をまとめまして、地区協議会の早期の開催を目指しております。ただ、そういった地区協議会の開催の日程とか、連結許可申請の具体的な日程は決まっておりません。

以上、町長の補足答弁とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、課長からの説明で、まだ国土交通省の方への申請の予定はないというような話でございますけれども、先ほど金谷議員さんの質問の中にもありましたように、過日、県の大林県議さんが一般質問を行うということで傍聴に行っていましたけれども、やはりその中で、既存のパーキングですか、これがあるところに接続するというのはなかなか難しいような話を県の教育部長は話していたんですけれども、今後、吉岡として進める段階の中で、早急にこれできるのかどうか、ちょっと帰ってきてから心配になっているところなんですけれども、やはり吉岡で今設置しようとするところは、吉岡だけの問題ではなくて、もう川の西は前橋市に入りますので、それだけに一つの町村でどうこうする問題ではなくなってしまうだけに、これからの設置に向けての協議が難しいのかなというふうに考えているんですけれども、その点についての地区協議会というんですか、この開催をやはり県の中でも早く持ってほしいというような県の土木部長の話があったんですけれども、こういった地区協議会をいつごろ開催する予定でいるのか、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、スマートインターチェンジ、本格運用はしておるわけですが、車種限定ということですので、最終的には大型化への全車種対応のスマートインターチェンジということで、そういった課題が残っていたわけですが、それにつきましては、再三再四申し上げておりますとおり、地元市町村であります前橋市、吉岡町、そして、関係機関といたしまして群馬県、高崎河川国道事務所、ネクスコ高崎管理事務所、こ

の5者で勉強会等を重ねて開催してまいりまして、改修の必要性とかをまとめているところでございます。

そんな中で、この駒寄スマートインターチェンジの大型化につきましては、このスマートインターチェンジは、パーキングエリア・サービスエリア接続型と、直接のE T Cのスマートインターチェンジ、いわゆる新規の、この2種類あるわけなんですけれども、駒寄スマートインターチェンジの大型化につきましては、パーキングエリア・サービスエリア接続型ということで大型化の方を進めております。

そして、地区協議会の開催はいつごろになるのかということでございますが、当然早期の開催を目指しているわけでございますが、その連結、こういった必要性とかインターチェンジのランプの構造とかを詳細を決めまして、実施計画案を策定していく中で、当然地区協議会という話になるわけなんですけれども、その日程は今のところはまだ決まっていないのが現状でございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今の答弁の中にも、まだ会議は未定だということでありまして、町長に一つお願いをしたいんですけれども、自分も年とってきた関係が何かわかりませんが、やはりこの話が始まってもう十五、六年経過してしまっているの、町長が議員のときにも一緒にあちこちのインターチェンジの視察等も行ってきたわけなんですけれども、やはりいつの時代になってもなかなかすぐできないのが現状でありますので、今度は、町長に先頭に立って今やってもらっているわけですので、ひとつ一日でも早くめどをつけていただけるようにするには、地区協議会等を開いていただいて進展するような方向へ町長の力で引っ張っていただくとお願いしたいと思うんですけれども、その点について伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 早いうちに協議会は開きたいというようにも思っております。議員もご存じのように、当初、あれが始まったころは、請願インターとかいろいろなことで騒がれたわけなんですけれども、いわゆるあそこにつくるには、それにつながる道を先につくらなくちゃだめだというようなことでお話があったのを覚えていると思います。それが、いつの間にか、それは後だっていいんだ、インターだけつくればいいんだというような話も出てくる。いろいろなことのできたわけなんですけれども、今は何となく、これは一緒にうまく話し合いの中でできていくのかなというようにも思っている。当時は、インターをつくったってどこをおりていくんだ、道がなくちゃできないだろうと。まず、その道をつくって

からインターのことを考えるというようなことを言われたのを今ちょっと思い出したんですけれども、南雲議員がやっているところもそういったことをご理解をしていたと思うんですけれども、確かに道がないところにインターできるわけがないと。それがいつの間にかインターが先でも、そんな道は後だっていいんだという、そんなようなこともちょっと言われるようなときもあったし、やっとここにきて、両方一緒にうまくかみ合っているようになるのかな、また、努力していかなくちゃならないのかなということで、早急に協議会を開いて検討させていただきます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） それでは、この問題については以上にさせていただきます、次の件についてお伺いいたします。

スマートIC以西の事業計画についてお伺いをいたします。

ファームドゥの前の道路拡幅工事については、過日、地元の議員さんの努力により、同意をいただき、承認が済んだと聞いております。大変お力になり、ありがたく感謝を申し上げます。平成24年度事業で大松から関越高速道路の間は完成になり、有料関越高速道路西前橋イケマタ地域に入ります。また、路線が決まっておりますが、路線が決定になりますと地域の人たちの協力が必要になってきます。また、陣場地区においても数多くの住宅が関係されます。町の対応についてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 駒寄スタートICアクセス道路、また、大型化対応に向けての受け皿として、主要地方道前橋伊香保線、大松信号から主要地方道高崎渋川線までの間約1.8キロを事業化し、一般県道南新井前橋線バイパスとして、平成20年度より県道事業として整備を進めていただいております。一部交渉が難航していたところではありますが、先ほど議員が申されたとおり、関係各位のご尽力によりまして同意が得られ、24年度末には大松信号から西へ午王頭川までの1期工区の完成のめどがついたところであります。

ご質問の午王頭川から高渋線まで約1キロの事業推進であります。今までも関越自動車道IC設置及び関連道路建設促進期成同盟会で要望してきたところでもあります。今後当然事業推進を図っていきたいと思っておりますが、さきの県議会で2期工区の整備について、大林県議先生が一般質問をしていただいたと。県は、駒寄スマートIC大型化改修に合わせて2期工区の完成を目指したいとの答弁があったとお聞きしております。今後、2期事業を推進していくに当たり、町の果たす役割は県と地元の調整を図っていくことがあると考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 関越高速道午王頭川から以西については、一日も早く、県より路線の決定を示していただき、研究していく必要があるんじゃないかなというように思っております。榛東村までの路線決定になりますと、まだまだ完成までには長い年月が心配されます。昨年の3月11日の東日本大震災で12旅団の自衛隊の人たちが被災地に向け出発して行きました。こうした教訓から、榛東地内の延伸道路については12旅団にお願いし、全線を一日も早く完成させることにより、一層スマートICの利用度が高まっていくことと考えられます。町長の考えを伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、（仮称）赤城榛名広域道路の全線開通に向けてということで、町長の補足答弁の方をさせていただきます。

県道南新井前橋線バイパスの2期事業を推進いたしまして、本路線をさらに西へ延伸しまして、近々開通を控えている高崎渋川線バイパスまでの事業化が図られれば、赤城南麓地域と榛名東麓地域の距離が一気に縮まることとなり、県央地域とのネットワークというものがますます拡充されるわけでございます。そうなりますと、スマートインターチェンジの重要度がますます高まりまして、周辺の産業振興等も加速されるものと考えております。今までも、関越自動車道廃止設置及び関連道路建設促進期成同盟会では2期工区の建設促進を図ってまいりましたが、さきの県議会で、先ほど町長の答弁にもございましたとおり県議会でも一般質問がなされており、2期工区の整備につきましては、駒寄スマートIC大型化改修に合わせて完成を目指したいとの答弁があったと聞いております。このことは、今後の赤城榛名広域道路全線の建設の促進に向けて大いに弾みがつくものと考えております。

南雲議員言われる防衛事業であると思いますが、それが活用できれば、早期全線開通も期待が高まるのではないかとということであると思いますが、今後のこの赤城榛名広域道路の事業の進捗状況を見きわめながら、当面は引き続き、国、県の関係機関にこの広域道路の全線の建設促進に向けて働きかけをしていきたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番(南雲吉雄君) 今、課長の答弁では、県の方へ働きかけるということですが、やはりこれからは午王頭から西、前橋市、また陣場から西は榛東村ということで、他の市町村の事業契約になっていきますので、なかなか吉岡でこうしろあしろとは言えなくなってくるので、これはもう行政のトップの人たちが話し合っ、一日も早く完成に向けて動いてもらわなければ完成にならないのではないかと考えております。

特に、今申し上げましたように、12旅団がありますので、榛東村でうまく、高崎渋川バイパスが来年度完成になりますので、そこのところまでは榛東で手がけてくれれば、一日でも早く完成するのかなと。これは素人判断であれですが、そういう思いでありますので、そういう運動も一つの方法かなと考えております。

特に、先ほども話をいたしましたように、昨年3月11日の震災を見ておりますと、最近のテレビでも東京都でもまた震度7の大きな地震等も予測されるというような話も出ておりますので、やはり自衛隊の活動というものも期待をしておりますので、それに合わせた運動をしてもらうということも大切な事業ではないかなと考えておりますので、町長として、ひとつ榛東の村長もいろいろと顔がきくあれですから、2人で話し合っ、そういう運動をしていただけたらありがたいと思いますけれども、いかがですか。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長(石関 昭君) もちろん榛東の村長さん、そして、また前橋の市長さんともいろんな連携をとりながら、一日も早くできるよう努力していく所存でございます。

議長(近藤 保君) 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番(南雲吉雄君) それでは、続きまして、駒寄スマートIC周辺の開発について伺います。

過去にも質問させていただきましたが、一向に進んでいないのが現状であります。今後、吉岡町としてスマートIC周辺開発をどのような構想を持って進めていく考えているのか、伺いたいと思います。

特に、道路が全部完成をしてしまうと、先ほど前の議員さんにも答弁をしておりましたが、地価の問題を町長は話しておりましたが、やはり整備がし切ると地価は高くなってしまおうというようなこともありますので、そういったことを加味しながら、これからの計画について町長の考えを伺いたいと思います。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長(石関 昭君) 駒寄スマートインターチェンジが大型化になると、これまでと比較して、

乗用車の増加はもちろんでしょうが、バスやトラックの大型車が乗り入れ可能なわけですから、利用台数も当然増加するでしょう。したがって、県道南新井前橋線の沿線は、今のところ農地がほとんどですが、いずれ沿道利用が進むことは想定されます。優良農地ですから、農政との調整が必要となってくるでしょうが、いつまで農地を保全できるか、地権者の意向、そして進出企業との間で開発時期のかぎになってくるのだと思っております。

町としては、第5次総合計画にも示しているとおり、土地利用基本構想の中では、インターチェンジ周辺という交通の利点を生かして新産業ゾーンへの誘導を進めていきたいと位置づけているところでございます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） スマートIC周辺の地域を新産業地域として町でも位置づけをしておることとあります。私も、あちこちのインター、またスマートインター等も視察しておりますけれども、やはり地域の発展というものは、大型車が通行になりますと、藤岡や、上信道の上越のすぐ南のインターなんですけれども、新井インターというのがありますけれども、この施設はすばらしい施設で、多くの観光の人たちが寄ります。このような施設を組み合わせたスマートICも考える必要があるかと思っておりますので、その点について伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） インターチェンジの構想からして、インターチェンジをおりる、あるいはこれから乗るといった付近の沿線道路に面する位置に行く行くは観光施設が徐々に進出していくのではないかと私も思っております。料金ゲート内にはパーキングエリアがあるわけですから、ゲート内に新たな観光施設をつくるようなインターチェンジの形態ではないと思っております。藤岡のところなんかはすばらしいところではありますが、ああいった形態になるかということは、今のところ見えてこないというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） やはり夢は大きな夢であるわけですが、現段階の社会情勢から見て、あのような施設というものはなかなか地域で組み立てていくというのは難しい問題かなというように思っておりますので、その点の構想は町の方で研究していただきたいというように思っております。

続きまして、原子力発電にかわる電力対策についてお伺いをいたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、800年とも1000年に一度とも言われ

る未曾有の大災害であり、早いもので1年がたちます。あの日、私たち議員は、この3階で会議中、地震があり、余りの大きな揺れで、一時、下の駐車場に避難をいたしました。現在までの死者・行方不明者合わせて1万9,000人を超す人が犠牲になっており、津波の被害と福島第一原発の被害は、国内はもちろん全世界の注目の的となっております。

私たち議会では、数年前に新潟県柏崎刈羽原子力発電所を視察、安心・安全をもとに電気を供給していると説明を受け、日本で供給されている電気量の40%は原子力発電で賄っていると聞き、大切なものと思っておりました。現在、日本にある原子力発電所は54カ所ありますが、この6月には、点検のため全部停止になると聞きます。再稼働される原子力発電所は何カ所になるかは知りませんが、今後は代替エネルギーを考える必要があると思います。

そこで思いついたのが、高崎市高浜清掃センターでごみ焼却の熱を利用した発電を行っております。発電量は年間2万5,000キロワットと言われることであり、一石二鳥の利用価値のある施設だと思っております。渋川広域センターでもごみ焼却を行っております。この熱を利用した発電計画は可能かどうか、また、簡単に施設の改善ができるかは知りませんが、渋川広域組合に研究をさせる必要があると考えます。町長のお考えを伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議員からの質問にお答えいたします。

議員がおっしゃっているような試みは、今もなお全く先行きが不透明な今回の東日本大震災に伴う原子力発電所事故の放射能による被害の大きさを突きつけられていますと、当然に必要とされるものであり、一つのことに限らず、多方面において試行錯誤しなければ、可能な限り創意工夫を凝らす、将来的に安全・安心できる原子力にかわる電力の確保について真剣に考えるべきではなからうかと、重く受けとめているところでもございます。

また、一方で、決して電力はあり余っている状況ではなく、今回の教訓から学ぶべきものが多くあり、少なくとも我々が快適な生活を追い求めた結果によるものであることは事実です。限りなく続く要求を満足させるためには、それなりのリスクを伴うことから、使う側の立場としても考え直さなければならない時期に来ているものと痛感をしているところであります。

そこで、少なくとも一人一人がそれぞれ真摯に受けとめる必要があり、生活する上で便利なものであったはずのものが、いざ事故による故障等が生じた場合には我が身の生命と財産などを脅かすものとなり、いかにやっかいなものであるかを、改めて認識することが重要であることから、常日ごろより節電を初め節約を心がけることが最も重要になると考

えざるを得ません。

つきましては、確かに原子力発電に対する安全神話が崩れ去った今は、それ以外の発電方法を模索することが必要不可欠と判断するのが妥当ではなかろうかと考えられますので、そのことに向け、研究等に働きかけをしていきたいと思っているところではあります。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 渋川広域清掃センターでは、ごみは、今、24時間焼却しております。どの程度の改造費が必要かは知りませんが、原子力発電にかわる電力を考えなければなりません。ごみ焼却はこれからも無限のものであり、今後の施設利用の観点から検討される必要があると思います。

また、ごみの焼却は全国津々浦々で施設を持って事業をしておりますので、そっちの参考の材料になるかと思って投げかけをしたわけですが、先ほどもお話をいたしましたように、高崎の高浜清掃センターでは、もう何年も前から利用しているということでもありますので、やはり渋川広域でも今すぐこれを何とかしろというわけにもいきませんが、検討する必要があると思いますので、再度、町長に渋川広域圏の組合の中で検討していただけるかどうかお聞きいたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 広域清掃センターの構造的な詳細等はこちらで細かく把握はしておりますので、相手方に確認等をさせていただきたいと思います。

具体的な内容といたしましては、既存施設に熱利用するための発電システムを装備するには、現在、その機能が備わっていないと、さらに、平成5年の築造であることから施設の老朽化が否めなく、実際に整備をすることになりますとそれ相当の費用がかさむとのことでありました。そのようなことから、既存施設への装備に伴う設備投資につきましては、現在では余り納得とは言えなく、かえって無駄な投資になりかねませんので、結論とすれば、今後の建てかえの際には十分に検討等を行うことが今のところ最もかしこい選択ではなかろうかと考えているところでございます。

つきましては、当然のことながら、生活する上で焼却施設は欠かすことができませんので、近い将来におきまして、必然的な施設の建てかえは避けられないと判断されることから、その時点で、今回ご提案をさせていただいております発電を含め、十分に検討等を行うことが賢明ではないかと思っておりますが、広域議会がありましたら、また、首長同士、管理者同士が会う機会がありましたら、我が吉岡町でこういった一般質問がありましたらということをお管理者の方にお伝えいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、天狗岩用水を利用した低落差発電についてお伺いをいたします。

近くには、吉岡町のシンボルマークになっている風車で風力発電、天狗岩用水を利用した低落差水力発電、太陽光発電と3電力施設があります。天狗岩用水低落差水力発電、水力発電は、公害の出ないクリーンな発電施設として利用されております。今、水の流れの弱いところでも発電ができると聞きます。下流にもう1基、低落差水力発電を取りつけ発電を行えば、倍の発電量になり、利用度が高くなると思います。県に働きかける考えがあるのかお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 原子力発電にかわるエネルギーを求める動きはさらに高まっていますが、その中でも小水力発電は吉岡町の中でも立地の可能性があるところがあるのではないかと考えております。

天狗岩用水の低落差発電は、落差7メートルぐらいで発電をしているそうです。現在、下流側にももう1基取りつけて発電できるかどうか、群馬県企業局に照会したところ、前橋市上野付近に適地があることを承知をしているようですが、維持管理など企業局が調査している計画の箇所にはないとのことでした。しかしながら、こうした小水力発電は、一定の水量が安定しているところがあれば、ますます期待される新たなエネルギーの一つだと思っています。今後、町内でも、天狗岩用水に限らず、採算ベースに乗る好条件の箇所がないか、県企業局とも相談していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、二つほど、夢のような質問を今回させていただいたわけですが、やはりこうした電力の不足が続きますと何かを考えなければということで、節電ということで気持ち的には限界を超えてしまうというような状況でありますので、一町民からしますと、何か目指すものがあればということで、今回取り上げてみました。

また、同じ電力でありますけれども、太陽光発電の普及についてお伺いいたします。

去る3月6日の上毛新聞の1面に、榛東村に県内最大のメガソーラーの設置計画が発表され、上野原牧場跡地、4万9,300平方メートルに出力2,400キロワット、一般家庭で約640世帯に相当する電力を生み出すという記事が載っておりました。協力会社がソフトバンクという大きな会社であり、素晴らしい事業ではないかというふうに思って

おります。

また、山梨県の北杜市でも、大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究という事業を経て、平成23年4月、北杜市市営の北杜サイト太陽光発電所として稼働していると聞きます。この事業は、遊休農地を活用した太陽光発電等となっております。予想発電量は2メガワットということで、年間2万キロワットの発電量で、一般家庭の消費電力3,500キロワットと言われますが、570戸を賄えるそうであります。吉岡町でも、太陽光発電設置家庭に、平成24年度500万円の予算が計上され、補助金が支給されますが、より一層電力の確保を行うためには、遊休農地を活用した発電対策を考える必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 太陽光発電は、これからは有力な代替エネルギーの一つとして注目をされています。吉岡町でも、条件が整う場所があれば考えていきたいというところです。

遊休農地の活用にも有効ではないかということですが、果たして吉岡町にソーラー発電が可能なくらいまとまった遊休農地があるかどうかちょっと疑問に思うところでありますが、候補地に町も名乗りを上げたこともあります。5反くらいの農地では効率が悪く、進出の可能性はないとのことで、候補地から外された経過があります。仮にまとまった遊休農地であれば、優良農地として耕作を維持していくことは農政サイドとしても考えなければなりません。土地所有者の意向も確認し、農政側の判断の上で、適地があれば名乗りを上げていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、遊休農地がどの程度あるかわかりませんが、うまく活用できるものがあればやっていただきたいというふうに思っております。

最近の新築の家ではオール電化の製品を整えた家庭が多く、また、一般家庭でも各種の電化製品が多く、電気料も多く、また、ふんだんに今までは使用できるものと思っておりましたが、昨年3月11日の福島原発の爆発事故により、その神話は崩れ、夏には節電が余儀なくされました。平成9年3月、近くの方が、太陽光発電、風車、小水力発電、省電力のLEDの参考資料ということで、ここにもあるんですけども、持ってきて、南雲議員さんに聞きますと、吉岡町でもこういうものを検討してもらえますかということで置いていきました。今回、この町でも500万円の補助金を出して、町内に太陽光発電の普及を図るということでありますので、ぜひこの事業を多くの家庭で取り入れてもらえるようお願いをしたいと思います。

また、その復旧方法について、どういう形で一般住民に広報活動をするか、その状況を伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、早速ですが、議員さんからの質問にお答えさせていただきます。

町の方では、当然、24年度の当初予算ということで、今まさしく議会の方へ一般会計予算ということで上程をさせていただいているところでございます。その後、議決を経た後に周知を図りたいということで考えておりまして、町のホームページ、それから自治会を通じた回覧、それから、広報の方は、時期的に4月の広報で周知が図れないということでもありますので、5月号の方で掲載させていただいて、議員さんおっしゃるように、一人でも多くの方がこの太陽光の補助金を使っていただいて電力の節電等につなげていただければということで、担当者といたしましても、その補助金交付に対しまして前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、予算を組んでありますので、全額消化をするようにご指導願いたいと思います。

続きまして、平成24年度の予算についてお伺いたします。

今回は、中身全部ではありませんけれども、全科目については予算特別委員会で審査をしておりましたので、特に土木費についてお伺いしたいと思います。

年度をちょっと書いてみたんですけれども、当初予算で、平成21年度は6億9,468万4,000円、平成22年度が3億8,814万3,000円、平成23年度が4億6,414万2,000円、平成24年度、今年度ですけれども、3億9,874万2,000円ということで、そのうちの道路維持補修工事ですけれども、21年度は3,410万円、22年度は2,630万円、平成23年度は2,669万2,000円、今年度ですけれども、24年度は2,375万円、また、町道改良費として、21年度が1,930万円、22年度が400万円、23年度が1,970万円、本年度が1,050万円ということで、年々、土木費が下がる傾向であります。道路維持管理費や町道改良費が年々減少になっており、改良工事はもちろん、未舗装のところまで回ってこないのが現状であります。予算の厳しい状況ではありますが、もう少し増額ができるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平成24年度予算について、土木費減額の理由について答弁させていただきます。

平成24年度当初予算は、土木費の総額は前年度に対して6,540万円の減額で、3億9,874万2,000円となります。前年度対比14.1%の減となりました。これは、宮田大藪線道路新設工事が4,300万円の減額となりましたことが主な要因でございます。近年において、町の都市施設整備につきましては、平成17年度から平成21年度の5年間で実施いたしましたまちづくり交付金事業、また、国の補正予算に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金事業やきめ細かな臨時交付金事業などを活用して、道路整備等を進めてまいりました。これら事業に伴う予算が計上されていないことも、前年度またはここ数年間の土木費の予算と比較して減額となっていることにつながっていると思われま

す。

私といたしましても、町長就任以来、道路の整備につきましては最大限努力を尽くしてまいりましたが、議員さんのおっしゃるとおり、町内には未舗装、未改修の道路が残っていることも確かなことでもあります。しかしながら、道路整備に限らず、下水道や公園などの都市施設整備は町民の生活に直結するものでありますので、緊急性や重要性を考慮し、また、財政状況なども勘案しつつ、必要な事業には今後も予算措置を講じていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 吉岡町でも第5次総合計画で向こう10年間2万2,000人の人口までにすることとしております。その後、高齢化率が高くなり、厳しい財政状況が予測されます。ここ二、三年のうちに道路改修を進めておく必要があるのではないかとこのように私は考えております。平成17年度から21年度までの5年間、先ほど町長が申し上げましたように、まちづくり交付金を活用して南下古墳群の整備を初め、一部道路の改修、学童保育所の建設、明小のプールの改築、吉中校舎の耐震整備事業など、数多くの事業を取り入れることができました。今後も、まちづくり交付金のような資金を受けられる可能性があるのかお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、まちづくり交付金事業というのは、そういった名称は終わったんでしょうけれども、そういったものの補助金のあれは今もあるような感覚がございます。ですけれども、それについてはもちろん議員もご存じのように借金とい

うことに相なるうかと思えますけれども、必要とあれば皆様方とご相談しながら、そういった資金も適用してまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、5年なり6年の長期にはなりますけれども、ある程度、町の整備には必要かと思えますので、これも借りるときは50%の補助率ということでありましたので、今後もこういう交付金が見つかるということであれば、受け入れをしていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後になるわけですが、第5次総合計画の取り組みについてということで、質問したいと思います。

第5次総合計画は、平成23年4月からスタートして、はや1年が経過しました。町のシンボルであります「キラリよしおか」前期基本計画で、支え合う健康と福祉のまちづくり、心豊かな教育と文化のまちづくり、活力ある産業と雇用のまちづくり、魅力的な自然と環境のまちづくり、住みよい便利で安全なまちづくり、町民と行政が協働するまちづくり、六つのシンボルマークを掲げ、向こう10年間、どれも欠くことはできない、安全・安心なまちづくり、住みよい町吉岡を目指して決定することは、町民にとってこの上ない喜びであろうと思えます。

過去20年間、新しい吉岡を目指し、文化センターの建設を初め、各種の施設、幹線道路の整備等を実施、今後10年間、活力ある産業と雇用のまちづくりを目指し、安心して住める吉岡には企業誘致と雇用対策が大切であり、吉岡駅の誘致にもつながることと考えております。町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 第5次総合計画の取り組みについて答弁させていただきます。

平成24年度の当初予算を編成するに当たり、第5次総合計画の前期基本計画を一步一步着実に推進していくことができる予算を、各施策とともに、バランスに配慮し、しかも緊急性のある課題を優先して編成したつもりであります。健康、医療、福祉、文化、教育、産業、環境保全、消防、交通安全、住民活動の施策に財政状況を勘案しつつ、計画的かつ重点的に取り組んできたと考えています。特に、活力ある産業と雇用のまちづくりでは、駒寄スマートインターの大型化、県道南新井前橋線の第1期工事の暫定供用、高崎渋川線バイパスの2車線の暫定供用開始など、交通網の整備が群馬県の協力を得て着々と進む中、商工業、観光を中心に取り組むべき課題と認識しております。

産業基盤を確立して、交通の利便性を生かして、シンボルプロジェクトにもあります吉

岡再発見プロジェクトに力を入れ、従来からこの町に住む人、新しくこの町に移り住む人を問わず、吉岡町のよさや特性をもう一度見つめ直して、吉岡町に住んでよかったと思えるようなまちづくりに、そして、プロジェクトの推進に努めていきたいと考えております。国内外の動向を十分見守りながら、財源確保に努力し、将来に責任の持てる町政運営に引き続き努めていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） これから向こう10年でしょうか、町民のために頑張っていたきたいと思えます。また、特に議会でも、駅の特別委員会を設置いたしました。私も、駅の問題についてはもう50年近く話の中へ入って勉強してきましたけれども、なかなか今までは動くことができなかつたわけですけれども、今度の議会の中で特別委員会まで設置をし、また、吉岡の第5次総合計画の中にも織り込んでおりますので、ぜひ、特に大久保の人たちが力を入れて今この問題について取り組んでおりますので、議会と執行が一丸となって、そして、これも完成に向けて取り組んでもらえればありがたいというように思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を3時30分といたします。

午後3時15分休憩

午後3時30分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 1番飯島 衛議員を指名します。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

- 1番（飯島 衛君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ひとり暮らし老人緊急通報事業について質問いたします。

最近、ニュース等で孤立死なる事件をよく耳にします。この孤立死という言葉は、阪神大震災後に使われた言葉ということですが、ここ10年間で3倍ぐらいにふえたとのことでございます。

先月の2月23日には、東京立川市のマンションの一室で、45歳のお母さんと知的障害のある4歳の男の子が遺体で発見されたニュースがありました。死後約2カ月が経過していたようですが、その死因は、お母さんのくも膜下出血による病死だそうでございます。

そして、残された男の子は、助けを呼ぶことも食べることもできなかったのでしょうか。胃の中には何もなかったということでございます。

また、北海道札幌市のマンションの一室では、知的障害のある妹さんとお姉さんが、電気、ガスをとめられた中、周りの社会に気づかれることなく、ひっそりと亡くなっていました。お姉さんが生きようと必死だった様子を知り、どうして役所にすがらなかったのか、だれかに救いを求めなかったのか、そして、周りの人がどうして気づかなかったのか、本当に痛ましい限りでございます。

ここに個人情報の壁がネックになっているのも事実かとは思いますが、吉岡町でも、残念なことに、ことし、ある方が一人で亡くなったということをお聞きしました。このような悲惨な事態が起きないように、吉岡町としてはどう取り組んでいるのか、お伺いしたいと思えます。

きょうのひとり暮らし老人緊急通報事業について、一括でお聞きしますとわからなくなってしまいますので、一つ一つ項目を追ってお願いしたいと思います。そして、1番を終わりましたら、6番目の老人の方をお願いしたいと思いますけれども、1番目の町のシステムはどうなっているのか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ひとり暮らし高齢者緊急通報事業について答弁させていただきます。

孤立死なる事故については、大変痛ましく感じます。吉岡町としてどのように取り組んでいるかですが、まず、高齢者福祉として、その施策ですが、高齢者の生きがいづくり、健康づくりと介護予防の推進、介護サービスの充実とあり、共助の部分として住民活動の中で計画的な事業の推進があり、地域の老人や自治会が協力し、ひとり暮らし高齢者などに対する見守りや災害時の支援など助け合いを進めますとあります。ひとり暮らしの高齢者を孤立させないことを地域でお願いするところでもあります。また、町では、ひとり暮らしの高齢者の緊急時の安否確認の対応について、緊急通報システムとして現在稼働しているところでもあります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町のシステムはどうなっているかという（1）番のことに
ついて、町長の補足答弁をさせていただくと。順番は1番から6番ということによろしい
でしょうか。（「はい」の声あり）

システムはどうなっているかということではありますが、その目的は、緊急時の病気、け

が、それから、通常の安否確認の情報に迅速に対応することにより、高齢者の不安解消、福祉の向上を図るということであります。

方法としては、ひとり暮らし高齢者やその家族、包括支援センター職員、民生児童委員などから福祉室の窓口や電話で相談があり、その都度、聞き取り対応をしているところがあります。対象者であるかの確認がまず必要ですが、近隣者等の協力者がいるかというのが一つあります。その申し込みをしたいという方と、その協力者が必要ということが一つ目です。該当になれば、申請書を記入してもらおうと。次に、業者に連絡し、設置して、24時間体制で見守ります。通報があれば、協力者に連絡して、ということで協力者が必要ということです。それで訪問してもらおう。緊急時には救急対応等をしていただいて、親族、親類等に連絡をしていただくということであります。

(6)の老人世帯及び老人が老人を介護している世帯等、把握はどうなっているかという問いであります。これは、高齢者世帯は住民基本台帳から把握したところ、平成24年3月現在955世帯です。内訳は、独居世帯が484世帯、2人高齢者の世帯が456世帯、3人高齢者世帯が15世帯であります。そのうち、ひとり暮らし高齢者は、6月1日現在で、いわゆる六・一調査と言われたものですが、自宅を民生児童委員が実態を調査訪問したところ、301人でした。

以上、1項目、6項目の答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今、大体概要とか、かなり雑駁で説明いただいたんですけども、年齢的には65歳ということではよろしいでしょうか。65歳以上の高齢者、吉岡町の場合は、

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） (3)番のだれでも要望すれば設置してもらえろかという問いの中に入ろうかと思いますが、対象者は65歳以上のひとり暮らしで慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する者、それから、2点目としまして、かつ、吉岡町内に親族のいない者、ただし書きがありまして、これは町長が特に必要と認めた者はこの限りではございません。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 吉岡町の場合、私もちょっと調べさせていただきました、このシステムを利用できるのはひとり暮らしの高齢者ということなんですね。要するに、2人の老人の世帯は入っていないかと思うんですけども、私が調べた中では、そして、私が聞いたのは、

町内に親戚がいる場合はだめだというような形で、要するに、近くに親戚等がいてこの通報システムは受けられないというふうにお聞きしているんですけども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 議員ご指摘のとおり、対象者の2番目としまして、町内に親族のいない者ということであります。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） いない人が、だからだめなんですね。じゃあ、いない人が。いない人はいいんだ。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） もう一度、かいつまんで話をさせていただきます。対象者は65歳以上のひとり暮らしで、慢性疾患等がありまして日常生活を営む上で常時注意を要する者で、かつ、町内に親戚のいない者です。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 私は思うんですけども、緊急通報システムというのは、いようがいまいが、一軒一軒みんな独立していますので、近所にだれかいるとか親戚がいるとか、そういうことじゃなくて、一軒一軒で判断するものじゃないかと思うんですよね、このシステム自体。要するに、今お話ししているのはひとり暮らしの老人の緊急通報なんですけれども、要するに、だれでも希望されるのであれば、この中でありますけれども2人老人の世帯とか、そういった方も「私も入りたい」と言えば入れてあげるとか、この機械を設置してあげるとか、そういったことは考えたことはございませんでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 現在の吉岡町の、いわゆるひとり暮らし高齢者緊急通報システムでは、先ほど私が話したとおり、ひとり暮らし老人でという、その部分であります。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今、私、冒頭で、ニュースの件で孤立死の事件が最近特に起きて、本当に

立川市もまた最近もございました。そういったことで、ひとり暮らし老人のみならず、ここに40代のお母さんがくも膜下で亡くなって、なおかつ、知的障害のお子さんが亡くなってしまったという。だから、この緊急通報システムというのは、いまや老人世帯だけじゃなくて、もう老人世帯はどの世帯でも希望があれば設置ができるような方向性に持っていかなきゃならない。なおかつ、希望があれば、いつ何どき、人間は病気にならないとは限らない。そういうときに救急車を呼べる、あるいはそういう親族、知り合い、そういったシステムが緊急通報ではないかと思うんですよね。ですから、ひとり暮らしじゃなければならぬというのは実に不合理じゃないかと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） これは、ひとり暮らし高齢者緊急通報システムの事業として、今、説明させていただいている部分でありまして、これにひとり暮らしを取り除いて、高齢者も取り除く緊急通報システムはどうかというお問い合わせであります。ひとり暮らし高齢者の緊急通報事業としてお話をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） わかりました。とりあえず、私の質問もひとり暮らし老人緊急通報事業ということでお伺いしておりますので、わかりました。

この辺は、また後日、緊急通報の方は質問させていただきたいと思っておりますけれども、ちなみに、私もあんまりよそと比べるとは本当は好きじゃないんですけども、榛東さんなんかは、北群馬で町村二つしかございませんので、つい隣のうちはどういうことをやっているのかということでちょっと調べさせてもらいまして、やっぱり榛東さんの方では、ひとり暮らしという言葉ではないんですけども、榛東村緊急通報装置対応要綱というのがございまして、その中に、65歳以上で、榛東村に住んでいて、なお、住民登録がなされていて、そして、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、そして、そういう病気や障害を患っている方、また、転倒の危険性がある方は、その対象者になるということであると言っているわけなんです。

ですから、吉岡町もひとり暮らし通報だからというので、ひとり暮らしじゃなきゃだめだというふうにこだわらないで、もうちょっと、老人の緊急通報なんですから、高齢者のみの世帯も加味する必要があるんじゃないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ちょっともう一度、榛東のあれを聞いていますと、吉岡と同じかなという
ような感じを受けて聞いておったんですけども、議員さんの言っていることで間違いな
いんでしょうか。

今、課長から答弁しているように、このひとり暮らし高齢者緊急通報事業ということで、
ひとり暮らしを対象にして、65歳以上の慢性疾患を持っている人、そしてまた、かつ、
町内に親族のいない方、そのほかは、町長が必要とあれば認める方ということでもあります
ので、ちょっと町長が認めるということは、どこまで認めるんだということは定かではな
いですが、町長が認める範囲内があるかと思しますので、そういった対応ができ
るものであるならばやっていきたいというようには思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） そういった形で今やっていただいているということで説明いただきました
けれども、2番目の、この利用者の数と利用状況というのはどのような形になっておりま
すか。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 利用者は、平成24年2月現在、17人です。利用状況であり
ますが、ペンダント型センサー受信機を利用しております。ショートステイや旅行などの
用事で、いわゆる業者に連絡せずに外泊し、通報が役場に来ることも年に一、二回程度は
ある、いわゆる誤報ということになりますが、おおむね良好に使用していただいていると
いうところであります。以上です。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） その17名ということはかなり少ないんですけども、こういったシステ
ムがあるということを推進するのはどの部署であり、また、こういった形で対応をしてい
るか、お聞きしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） お答えいたします。

これは、健康福祉課にあります福祉室の方で対応しておりますが、先ほど、目的と、次
に方法ということで、ひとり暮らし高齢者、その家族が、包括支援センターの職員だとか
民生児童委員だとかからそういう相談があった場合に、福祉室の窓口や電話で相談を受け

て、その都度対応しているということでもあります。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） そうなりますと、そういった形でご相談とかがあって、初めて設置という形でなりますか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） そのとおりであります。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） やはり本当にこういった問題、孤立死という問題が今本当にニュースになっているということは、そういった相談があるからというのではなくて、あと私も、実はこれを取り上げたのは、私の知り合いが要するに近くに親類がいるからだめだというような形でこの設置を拒否された経緯がございまして、ですから、こういうのはひとり暮らしの老人、また、体の病気を持っているような方でいつ何とき変調を来すかわからない、そういった方たちも利用できるようなシステムに対応というか、そういうシステムの構築も必要ではないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか、町長。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私もそう思っておりますが、今、課長の方から答弁しているとおり、ひとり暮らしの高齢者、その家族ということで、今、いわゆる情報公開の時代ということで、大変厳しいものもあるのかなというふうには思っております。そういったことで、福祉室の窓口から電話相談とか、民生委員の方々とか、日ごろそういったひとり暮らしのところに行っていた人があるかと思っておりますので、そういった人からこちらの方に電話していただければ、そういった対応はすぐできるのかなというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 今、町長の答弁にありましたように、そういったご相談があれば対応できるということで、そういったご相談があったら、例外なく、なるべく極力システムの方を購入というか、申し込みをさせていただきたいと、私、念願するものでございます。

そして、4番目の設置の費用及び自己負担というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 設置費用につきましては、業者が負担をいたします。

それと、自己負担についてはございません。ただし、回線使用料、電話使用料はご本人の負担ということになっております。

町の負担であります、センサーの使用料が発生しまして、1台当たり月額2,940円ということであります。貸し出し、いわゆる物品ですが、専用の送信機とセンサーの受信機、ペンダント型発信機になっております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 全額個人負担がなしということで、実にいい制度で、本当にありがたい制度だなと思います。本当に財政が厳しい中、こういった形で、町で一人一人というか、1軒当たり2,940円を負担していただくということはありがたいことで、町としても、介護や福祉の方にお金がかかるのは、なるべく、増大する一方ですので、なかなかふえるという話は簡単にはうんとは言っていないかもしれませんが、こういったすばらしいシステムがあるので、本当に、とりあえずひとり暮らしの老人世帯に関しては積極的に民生委員さんなり、また地元の地域で推進していただきまして、吉岡町で悲惨な事故等ないようなシステムをつくっていただければなというふうに思います。

また、5番の業者の選定というのはどういったふうになっておりますでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 業者選定であります、貸し出し物品を取りかえることになるので、業者は変更をしておりません。最初に取り組んでいただいたアスク進共さんであります。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） この、とりあえず当初の設定に関して、アスクさんがやるということなんですけれども、この初期費用も全部業者持ちでということですね。そのシステムの初期費用。それで、機材も貸し出すと。それで、町は2,940円支払うと。本当にもう個人負担は全然なしと。自己負担のところは全然ないということで大丈夫ですか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 自己負担は基本的にはなしですが、回線の使用料、それから電話の使用料金はご本人の負担ということで、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） あと、この通報システムは24時間作動していて、そして、救急車対応と
いうのはできておりますでしょうか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） これは、方法としてということの中で先ほど来申し上げさせていただ
きましたが、まず、ご本人と協力者がいなければ成り立たないということでありまして、
業者から協力者の方に連絡がいきまして、それで、あそこのうちはセンサーが反応してい
ないから様子を見に行ってくれという形になります。それで、万が一、その協力者が訪問
して、ご当人が倒れていたとかということになりますと、その時点で、今度はその協力者
が緊急に連絡をしていただくと。それで、なおかつ、親戚の方にも連絡を、親族の方にも
連絡をしていただくというような形になっております。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） この協力者というのは、知人とか親戚に限定されますか。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） この協力者は、地域の隣近所の方です。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） これで概要はわかりました。

それで、これ、最初はひとり暮らしの老人緊急通報ということで質問させていただいた
わけなんですけれども、このシステムを、費用がかかるものですから、本当に安全・安心
はただというわけにはいかないというふうには私は思います。ですから、また何らかのシス
テムみたいなのを構築いたしまして、年齢に関係なく、希望者が入れるようなシステムを
導入するのめいがかかと思うんですけれども、町長、見解をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今のところはいわゆる65歳以上ということで、入っている人が17人と
聞きました。そういったことで、余り利用者がいないのかなというふうには思っております
が、この現状をちょっと話してみますと、私の隣組にもそういった方がおりまして、通報
がいつも私のうちに来るというようなことで、飛んでいってみると電気が全部消えていて、

明かりもついていないということで行ってみますと、もちろんかぎはかかっていると。これは大変なことが起きたのかなということで、パールを持って行ってあけてみますと、だれもいないと。よく探したら、だれにも言わずにどこかに旅行に行っちゃったというようなこともあるというようなことではございますが、そういったことで、ここにも書いてあるとおり、連絡なしでどこかに行っちゃ困りますよという、外泊するときは通報してくださいというようなことがあるんですけども、外泊できるような人はいいとしなくてはならないんですけども、こういったことも、65歳と。

今、年齢的にも65歳というのは若いのかなということで、私がひとり暮らしならとっくに入っているのかなというような形にはなるかと思えますけれども、65歳は今若いというようなことで、この年齢の以上のことということになれば、普通の人でもひとり暮らしなら全部入れるということではなく、今、この65歳以上ということでご理解をいただければありがたいというように思います。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 本当に町長も身近でそうやって貢献されているということをお伺いしまして、頼もしい限りでございますけれども、とりあえず、吉岡町にあっても、このひとり暮らし老人緊急通報を、ひとり暮らしの老人だけじゃなくて、また新たな通報システムを、その構築をやっていきたい、そのように念願するものでございます。

以上をもちまして、ひとり暮らし老人緊急通報事業についての質問を終わります。

それでは、要援護者避難支援プランについてですけれども、私、昨年9月に質問させていただきましたけれども、吉岡町にはすばらしい支援プランがございます。その後、加入者がどのくらいふえたのか、お聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

要援護者避難支援プランの加入者につきましては以前にも報告させていただいておりますが、昨年の末時点におきましては83名とのことでありましたが、今年度、2月29日現在の新規登録者が3名ありましたが、残念ながらお亡くなりになられた方なども6名おりましたので、現在のところ80名となっております。

町では、引き続きこの支援プランのより一層の充実を目指していることから、策定された平成21年度より、事業を、事あるごとに各自治会に対し、連合会定例会などにおいても前向きな取り組みを依頼させていただいて現在に至っているところでもあります。

また、このことも以前に触れさせていただきましたが、どちらかといいますと現在は登

録が主な取り組みとなっていることから、いざ有事の際においては、目的となっているサポートが円滑な機能をするのか疑問を抱いておりましたので、簡易的な訪問日誌を作成し、日ごろから要援護者の様子を見守る必要があるとの判断から、支援者がある程度の間隔にて訪問することによってお互いに顔見知りになっていることが最も重要なことで、このことも会議においてご提案をさせていただいております。今のところ、具体的な取り組みまでには至っておりませんが、今後の早い段階において取り組む予定でもあります。自治会にも、地域内でこのほかに該当者はいないか等の把握をしてもらい、できる限り漏れることのないよう、働きかけに努めていきたいと考えております。

つきましては、今後の町の地域防災計画の見直しも予定しているところでありますので、その中におきましても、この支援プランの位置づけをさらに明確化するとともに、実際に必要とされる具体的な取り組みなどにも盛り込めるよう、十分検討等を行わせていただきたいと思いますところでございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 昨年より、亡くなった方がおりまして、独居老人301名のうち80名ということで、なかなか思うように進展していないのかなというふうに私考えるものでございますけれども、昨年の東北沖の地震によりまして、今、新聞等によりますと、北海道の根室沖と千葉県の銚子沖あたりに、その地震の影響でひずみができている、また、エネルギーがたまっているという報道がございます。また、群馬県も、新潟から群馬を通過して、群馬の赤城の方を通過して、赤城の西ですけれども通過して、東毛に抜けて銚子の方まで、フォッサマグナという物すごい地溝帯が走っているのは、皆さん、ご承知と思います。そして、予算委員会でもあったように、我がこの群馬も、まるっきり災害がないというふうに安心できる場所ではございません。いつ何どき、今、首都圏の直下型の地震も声高に叫ばれて、本当に何か緊急を要するような雰囲気でございますけれども、吉岡町も当然安心して住めるような状況にはないと私は思います。

ですから、こういった要援護者の支援プランということ、せっかくいいプランができただから、老人会、また自治会等、機会あるごとに宣伝していただきまして、確かにこれは手挙げ方式で、なかなか進まないのが現実ではないかと思うんですけれども、そこを個人情報等の壁を突き破って、何とか多くの老人の人たちに要援護者になっていただいて、本当にみんなが共助の、いざ何かあったときには共助ができるような形のシステムづくりは本当に機能しなければならないものでありますし、有名無実化していたのではどうしようもありませんので、その点をお考えいただきまして、さらなる強力な推進をお願いしたいと思います。

また、この要援護者避難支援プランとひとり暮らし老人緊急通報事業というのは、独居老人とかそういう老人世帯のことに關してなので、上は健康福祉課、下が町民生活というふうな形で、何か別々の課で扱っているようなことがありまして、こういった老人に關することはどこか一つでまとまったりというふうなことができればいいなと私は考えております。

以上のことで、要援護者避難支援プランについての質問を終わりにいたします。

続きまして、公園の管理についてですけれども、1番の町の公園の管理費の中の除草費というのは幾らかかっているか質問いたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 公園の管理について、町の公園管理費の中の除草費は幾らかかっているかについて、答弁させていただきます。

町の主な公園は、上野田ふれあい公園、ふれあいやすらぎ公園、緑地運動公園の河川敷公園、住民広場、住宅開発の公園・緑地等があります。これらの公園管理等は、公共施設樹木の手入れ、体育施設除草など、主に町内造園業者に委託していますが、緑地運動公園の河川敷公園については、株式会社吉岡町振興公社が管理をしております。住民広場、開発の公園・緑地については、自治会、利用される地元住民の方に管理をお願いしております。これは、陣場地区、いち早く立ち上げていただきまして、陣場地区の方々が管理運営をしていただいているということでございます。

この質問の公園の除草費ですが、上野田ふれあい公園では、平地部分の除草費用約165万9,000円で、平米でおおよそ45円となります。処分費を含めると55円ほどになります。それは平米です。そういうことです。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1番（飯島 衛君） 今、上野田ふれあい公園につきまして165万円という回答が出たんですけども、町では、既にできている公園もあれば、これから計画されている公園もあるということで、その維持管理費には町費が多額に使われておるわけでございます。それもこれから毎年、何年も使われるということで、その町の負担を考えると疑問に思う町民もいるのも現実でございます。

ことしの1月に、静岡県の浜松市へ防災公園の施設の視察に行ってきたわけですが、その公園の面積が2ヘクタールほどありまして、そして、その完成後の管理というのは、公園愛護会というボランティアによって管理していると。2ヘクタールありまして、平米は20円ほどで40万円ぐらいの費用でボランティアによって管理されているというふうに

お聞きしております。

どうしても、私は別に造園業者を恨んでいるわけでも何でもありませんで、仕事を減らせとかそういうことではなくて、またこれからも公園というのは、陣場とか自治会でできている公園は自治会で管理しているんですけども、公共の施設というのはそれなりに多額の費用がかかってしまうということで、私はよく、管理ということでありまして、業者でできるものは業者で、また、民間の自治会等ができるものは自治会で、なおかつ、ボランティア等ができればそういった方に少し業者に出すよりは安くしていただきまして、そういった管理ができないかということを考えているわけなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 公園等の除草については、公園により、地元造園業者、シルバー人材センター、自治会を含め地元住民などによる管理が行われております。それぞれの公園の利用者、目的等により、管理の方法も変わるものと考えられます。現状の管理については、ある程度すみ分けができるものと思っております。

しかし、厳しい財政状況の中においても、より一層の管理経費の削減を考えていかなければなりません。現在、住民広場、開発の公園・緑地においては、地元自治会、地域の利用している方々にボランティアで管理していただいております。地域で利用できる公園については、地元自治会、ボランティアでお願いできる場所はお願いし、管理経費の節減を図りたいと思っておりますので、これからも協力のほどをお願いしたいと思っております。

助成ということでございますが、助成という方法ではなく、今、一口にボランティアと言いますが、ボランティアにしてもある程度のものはお支払いしなくてはならないかなど。今、浜松の方に行ったら、平米20円程度でボランティアの人にやっていただいているということでございます。そういったところが出てきていただければまことにありがたいというようにも思っております。

当初、上野田のふれあい公園につきましては、地元の自治会の方々がやってくれるなんという話も出ておったんですけども、何となくその後消えちゃったかなというようにも思っており、それが、今、上野田公園の管理運営に費用がかかっているというような状況でございます。期待をしておったんですけども、いつの間にか消えてしまったということでございます。

今、ボランティアをした方に、点数制にしているんなことで使えるようなサービス券などを配って、そういったことでやっていただければ、ある程度のことをしていただけるの

かなというようにも思っております。先ほど申し上げたとおり、一口にボランティアと言いますけれども、なかなかボランティアというのは、一日ぐらいなら皆さんが協力して出ただけのわけですけれども、そういった中で、これはやっていただけませんかと言うと、なかなか難しい問題も起きてくるのかなというようにも思っております。

そういったことで、経費節減には努めますが、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 普通の公園でボランティアがそういうふうには続かなかったというふうにお聞きしますけれども、幾らぐらい助成を見ていたか、私ちょっとわかりませんが、この上野田でしたら、上野原、小倉、上野田地区、その3自治会が該当するような地域かと思うんですね。北下も若干西部の方が入るんでしょうか。そうすれば、そういった自治会に、業者に払うよりは多少は安くしてもらって自治会に配分すれば、それで作業をやる時は自治会で一齐にやるなりすれば人数も集まって、なおかつ、終わった後はジュース代等が出たり、あわよくばお弁当が出たりとか、そういった形にできないかと私は思うわけなんです。

これからますます高齢化の、高齢化というか、失礼ですけれども、私なんかもいずれなるわけなんですけれども、今、65歳以上で本当に元気のいい人がたくさんおります。そういう人たちのマンパワーというんですかね、何か生きがいを与えたらおこがましいんですけども、何か協力していただいて、それで、なおかつ、助成金というんですか、それでミニ旅行みたいなのが、そういったボランティアをやることによってちょっとした生きがいの旅行ができたとか、そういうのを連動させていけば、まんざら不可能ではないと思うんです。そういった形で、町の簡単な除草というものは民でできないかと。木の剪定とかそういうのは、業務用の機械とかクレーンとかいろいろ必要ですから行政に任せるしかありませんけれども、草刈り等はそういった形でやれば、交流も生まれるし、実際にまた町の活性化にもつながるんじゃないかと私は考えております。

また、陣場も、あじさい公園というのを町で助成していただきましてつくったわけなんですけれども、こういった自治会で公園を、身近な公園ということで、私、昨年9月に質問させていただきまして、それ以後、なかなか設置できていないということなんですけれども、とりあえず陣場と小倉ということで設置できておるといふふうにお伺いしています。そして、陣場に関して、草刈りを3回ほど草が伸びるときにやるんですけれども、どうかこの自治会で設置した公園に対して乗用の芝刈り機みたいなのを町でちょっと買っていただけないかというふう思うんですね。結構、人数が三、四十人集まって、ちょうど

草が伸びるときというのは夏の暑いときなので、みんな草刈り機で刈ってしまして危険性も伴うということで、ですから、先ほど私も民で除草と言っていますけれども、これは平らな簡単どころなんですよ。大変なところは民でやって、乗用でやったりすれば和気あいあいとできちゃって、すぐ終わっちゃうし、そうすれば楽しいボランティアになるんじゃないかと思っているわけなんですね。ですから、まだ各自治会でも公園できていないと思うんですけども、そういう公園ができたなら、これは町から助成、そんなに、つくるわけじゃないですから助成を出してやるでしょう。借りるような形でやるわけなんですけども。そういったものをつくったら、この乗用の草刈り機を、貸すんでもいいですよ。できれば買っていただいて、しっかり管理をしてもらうのが一番いいんですけども。そういったお考えなどがありますでしょうか、町長。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 飯島議員が言っていること、ちょっと、しまいにはわからなくなっちゃったんだけど、とにかく陣場地区におかれましては、時たまあそこのところを通ってみると、自治会の方々が、また、老人会を中心といたしまして、除草だのいろんなことをやっているようでございます。何だか乗用の草刈り機なんか、芝刈り機なんか借りているんでしょう、陣場自体で。（「いや、ないです」の声あり）陣場自体で借りているんですよ、どこから。それで除草しているところを見たことがありますけれども、そういった努力も陣場地区ではまずやっていたというので、非常にいいことかなと思っておりますので、それを平らなところは今度自治体の機械を持って行ってどうのこうの、ちょっと議員が言っていること、すばらしいことだなと思ったけれども、だんだん最後になったらおかしくなってきたかなと思って、ということで理解をしているんですけども、ぜひそういったことは、町は土地の賃貸料ということで出すということの中において、そういうことでやっていただくということの一つの契約になっております。そういうことで、ぜひ、まだ二つしかできないんですけども、これから地域、自治会でどこにできるかわかりませんが、そういったことで、これは各自治会でやっていくんだということの中の基本の設計を立ててやっていただければありがたいというようにも思っております。

ですから、南下は今のところはございませんけれども、いわゆる陣場にあつて、小倉にあるということで、各自治会で努力をしていただいているということですので、ぜひ、地代だけは町の方でお支払いしますので、ひとつボランティアで、議員も先頭に立ってひとつよろしく願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 結構脱線していった可能性があるのですが修正しますけれども、要するに、公園に関して町費をどんどんふえることにかかるといふことに関して、町民は税金が使われるわけですから、それを憂いているという声があるといふことで、なるべくそういった形で町税はどんどんふえない方向でお願いしたいといふことで、この質問を閉じたいと思います。

それでは、4番目の南新井前橋線バイパスについては、金谷議員と南雲議員さんが先ほど発言しましたので、これは割愛させていただきます。

5番目の高崎渋川バイパスについてなんですけれども、いよいよ懸案であった高渋バイパスが、暫定ではありますが6月に上野田まで開通することになりました。それとともに懸念されるのが、交通量の増大に伴う交通事故の多発が心配されております。近くには明治小学校があり、保護者の方及び近隣の方たちの不安はいかばかりかと思っておりますので、町としてどのように万全の対策をとっていくつもりか、お聞きいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

高崎渋川バイパスの開通に伴う安全対策及び沿線の土地利用等に及ぼす影響について、過去に多くの議員さんからご質問をいただいております。去る3月4日に国道17号線と直結をし、ことし6月には県道前橋伊香保線までを、さらに24年度末までには県道高崎安中渋川線まで供用開始する予定であります。そうしますと2期工区全線が開通となるわけですが、引き続き3期工区として約2.6キロを着手していただいております、いよいよ全線開通も見えてきたわけでありまして、

バイパス開通により交通の利便性、安全性が向上する反面、本バイパスは沿線住民の皆様のご生活道路の一部にもなりますので、側道の設置等、地域の実情に合わせて安全対策は十分に考慮し、整備を県に要望して進めてきたところでもあります。実際に開通してみなければ不透明な部分もありますが、バイパスの交通が住民皆様の生活道路に流入し、危険にさらされるのは困ることでもありますので、実際の交通の流れ、交通量等を慎重に見きわめ、今後も安全性の確保に努めなければならないと考えております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） このバイパスがとりあえず上野田まで6月に開通します。そうすると本当に吉岡町の車の流れがどうなるか、全く今は予測がつかない状態ですけれども、スピードをかなり出す車が走ったり、ちょっと今までにないようなところを通るような車が出てくるかもしれません。そういった中、町として予算計上は特に学校周辺に関して、自治会が

らの要望等を受けて標識等を設置できないかというふうに思うんですけども、その辺いかがでしょうかね。

現実には、今、ミラーとかそういう設置が、私は吉岡町の交通安全会でちょっと会長をやらせてもらっているんですけども、一応2年に一度、交通施設の点検ということで、こちらにミラーつけてもらいたい、止まれの停止線が消えている、看板が壊れている、そういった点検を2年に一度やっているわけなんです。でも、吉岡町の場合、これからますます住宅団地もできたりしますので、2年に一度の点検だとかなり遅くなってしまわないかと思うんです。ですから、この安全会で2年に一度の点検ではなくて、交通のこのミラーとか看板等、停止線の薄れているところは、そういったことは自治会で要するに意見を集約して、そして町の方で対応していただくという、そういった方向は町長いかがでしょうか。町長の判断でいいと思うんですけども。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） では、議員さんの質問にお答えさせていただきます。

今現在、議員さんのおっしゃるように、もう既に自治会さんから要望が上げられておったり、それから、議員さん、先ほど言われたように安全会の会長さんをなさっているということで、安全会からもこういうところの区画線が消えている、カーブミラーが必要だよというような要望も上げられていまして、さらに担当者を通じて交通指導員さんの方からなどの、交通安全全般でこういうものがあつたほうがいいというものがあれば上げてほしいということで、今、三者三様でお願いをしているところでございます。

ですから、これを交通指導員さんの方で2年に1回程度ということではありますが、こちらの方は、窓口といたしまして自治会、それから交通安全会、交通指導員さん、それぞれの方々から要望をお聞きしながら、なるべく早期に、危険性が高いところから安全確保ということで、必要な工事等を施していきたいと思っているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 本当にこれが今駒寄インターも大型化を検討されているし、吉岡町は本当に通過する真ん中に当たるような状況でございます。そして、なおかつ、人口もふえて、子供たちもいるわけですから、その辺の対策は万全で、それで危険地帯は優先で、どしどし設置をお願いしたいと思います。

最後になります。2番目の土地の効率的な活用を求めるがということです。住宅団地の中に工場等ができないようということで、これは、関越の東の方に優良な住宅がありまし

て、今の時代、騒音ということに非常に敏感になっている時代なんですね。以前、エコキュートの低周波の問題、また、エアコンの室外機の低周波の問題、そういった形で、人によってはうんと過敏になってノイローゼになってしまって、病気になって、裁判ざたになるというふうなことが現実にあります。

ですから、吉岡町はこれからどんどん住宅もふえて、住宅団地もできるんですけども、その住宅街の真ん前とかそういったところに、もし工場ができる、どうせ工場がだめだよという規制がないところだから、工場ができてしまうと思うんですけども、そういった場合、近隣の住宅に絶対被害が出ないような、騒音の被害が出ないような、そういう規制というんですかね、そういったことが現実に行われているかどうかお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 西の玄関口ということで高渋バイパスが開通しますと、当然、沿線の開発等が進んでくると思われるわけですが、その際、ただこの西の玄関ともなる高崎渋川バイパスが、とはいっても通過するだけの道路であってはならないと思っております。こういったことにつきましては、高渋バイパス開通後の沿線開発につきましては、過去にもこの件につきましても議員さんの方からご質問をいただいているところでございます。

町では、総合計画、そして、それに基づく土地計画マスタープラン、土地利用計画の方向性を指針としております。土地利用の基本的な指針といたしまして、都市的な土地利用を図るべき地区、あるいは都市的と自然的土地利用の調和を図る地区、そして、自然的な土地利用を図る地区、この3地区を柱として進めておるところであります。

高崎渋川バイパスが開通になりますと沿線地域の活性化が期待されるということは、先ほど申し上げましたとおりでございますが、飯島議員言われるとおり、バイパス沿線地域の開発が無秩序に進んでは困ることではございますので、いかにすれば効果的に、効率的に土地利用が図れるかを考えながら、土地利用の誘導を図ってまいりたいと考えております。

町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 私は、吉岡町に工場の進出は大いに歓迎でございます。大いに固定資産を落としていただきまして、町に貢献していただきたいと思います。ただ、工場等ができると、大型のこういう室外機等が必ず設置されておりますので、そういったところまで配慮していただけると本当に幸いかなと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島議員の一般質問が終わりました。
これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了しました。

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会といたします。
ご苦労さまでした。

午後4時26分散会

平成24年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成24年3月16日（金曜日）

議事日程 第3号

平成24年3月16日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第 2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第 3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第 4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第 5号 吉岡町の良い環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第 6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第 7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第 8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 10 議案第 9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する
条例
(討論・表決)
- 日程第 11 議案第 10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 12 議案第 11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合
の規約変更に関する協議について
(討論・表決)
- 日程第 13 議案第 12号 町道路線の認定・廃止について
(討論・表決)

- 日程第 1 4 議案第 1 3 号 平成 2 3 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 5 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 6 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 7 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 8 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）
（討論・表決）
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
（討論・表決）
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
（討論・表決）

- 日程第30 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(討論・表決)
- 日程第31 議案第30号 平成24年度吉岡町水道事業会計予算
(討論・表決)
- 日程第32 議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第33 請願・陳情審査報告(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第34 陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情
(討論・表決)
- 日程第35 発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書
(討論・表決)
- 日程第36 発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書
(討論・表決)
- 日程第37 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第38 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第39 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第40 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第41 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	竹 内 智 君	町民生活課長	吉 澤 健 二 君
健康福祉課長	守 田 肇 君	産業建設課長	栗 田 一 俊 君
会 計 課 長	大 塚 茂 樹 君	上下水道課長	富 岡 輝 明 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 井 隆 雄	主 任	廣 橋 美 和
---------	---------	-----	---------

開 議

午前9時開議

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第1回吉岡町議会定例会が最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第3号により会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

最初に総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、総務常任委員会の審査報告をいたします。

総務常任委員会では、3月の5日、開会の本会議において、議長より付託された議案10件につきまして、3月6日9時より委員会室において、全委員、議長、そして執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、事務局長及び室長の出席のもと、審査をいたしました。その結果を報告いたします。

議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第5号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例は、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第13号 平成23年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）については、歳入、歳

出、繰越明許について、款項の順に従い慎重に審議した結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長（齋木輝彦君） 文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

委員会は3月7日午前9時から、委員会室で、委員全員と、執行側より町長、副町長、教育長、関係各課長、局長、室長出席のもと開催し、議長より付託された議案10件を審査をいたしました。その結果を報告いたします。

まず、議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例。これは懇談会を立ち上げて諮問を受けて結果はしたわけですけれども、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例。原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第14号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第4号）。原案適正と認め、全会一致認定でございます。

議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。原案適正と認め、全会一致認定でございます。

議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。原案適正と認め、全会一致認定です。

議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）。原案適正と認め、全会一致認定です。

議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算。これにはミルクがことから100円アップして350円になったとか、子供のアレルギーで給食を拒否する人がいないかということのようなことはありましたが、原案適正と認め、全会一致承認です。

議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算。これも原案適正と

認め、全会一致承認でございます。

議案第28号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計予算。これも原案適正と認め、全会一致承認です。

議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算。これは原案適正と認め、全会一致承認です。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会小林委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長（小林一喜君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

産業建設常任委員会では、去る3月8日午前9時より、本議会開会日に議長より付託されました議案10件について、委員5名全員並びに議長、執行側より町長、副町長、所管課長及び室長、議会事務局長のご出席をいただきまして審査をいたしました。

まず、議案第8号 吉岡町農業災害特別措置条例の一部を改正する条例。これは災害の指定基準を緩和する群馬県農漁業災害対策特別措置条例の改正に伴い、所要の改正を行うためであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例。これは土地改良法施行規則が一部改正となったためであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第12号 町道路線の認定・廃止について。これは道路法に基づき、町道の9路線の認定、1路線の廃止により、道路網の整備をするためであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算は、審査の結果、原案

適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第30号 平成24年度吉岡町水道事業会計予算は、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。これは小口資金融資期間延長特例措置の継続に伴い、群馬県小口資金融資促進制度要綱の改正を行ったためであり、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、審査結果報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、予算決算特別委員会の委員長報告ですが、予算決算特別委員会には、議案第22号 平成24年度一般会計予算の委員会審査付託をしており、ただいまこの議案に対し修正動議が提出されていますので、日程第23での議案審査において、予算決算委員会委員長より報告と動議修正とあわせて審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、日程第23であわせて審査することに決定しました。

日程第2 議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） これより議案審議に入ります。

日程第2、議案第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第1号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第2号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第2号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決しました。

日程第4 議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第3号 吉岡町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第3号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第4号 吉岡町交通指導員設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第4号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第5号 吉岡町の良好な環境の保全と創造に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第6号 吉岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

今回の改正案は、低所得者から高所得者まですべての階層の値上げです。年金生活者からは国保あるいは介護保険料が高い今でさえ大変なのに、これ以上値上げされたらどうしてよいかわからないという悲鳴のような声が上がっております。

介護職員のアップなどに使う処遇改善交付金の1,400億円のこれを配置し、国民と地方自治体に肩がわりさせようとする国の姿勢が一番の問題です。介護保険導入に際し、措置制度のときは半額負担であったものを4分の1に引き下げってしまったことが最大の問題です。国庫負担の大幅引き上げを求めるものです。

あわせて関連があります議案第28号にも同じであり、立場は同じであり、あわせてその立場を表明し、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。（「休憩をとりますか」の声あり）

暫時休憩します。

午前9時19分休憩

午前9時20分再開

議長（近藤 保君） それでは、会議を再開します。

先ほど討論ございませんかと発言をしました。討論ございますか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） ただいま議題となっている議案第7号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を賛成の立場から討論いたします。

この介護保険は3年に1度見直しするサイクルでありまして、これが通らないと介護保険が破綻してしまうというような状況であります。1万2,000円という大幅な値上げ

になるわけです、平均で。これがないと破綻してしまうような状況です。

以上をもって賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第7号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第8号 吉岡町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第9号 吉岡町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第10号 吉岡町公民館設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第10号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議について

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第11号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 12 号 町道路線の認定・廃止について

議長（近藤 保君） 日程第 13、議案第 12 号 町道路線の認定・廃止についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第 12 号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 14 議案第 13 号 平成 23 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）

議長（近藤 保君） 日程第 14、議案第 13 号 平成 23 年度吉岡町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第 13 号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第 13 号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 14 号 平成 23 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）

議長（近藤 保君） 日程第 15、議案第 14 号 平成 23 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第14号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第15号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第15号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第16号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第16号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号)

議長(近藤 保君) 日程第18、議案第17号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第17号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算(第2号)

議長(近藤 保君) 日程第19、議案第18号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第18号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第3
号)

議長(近藤 保君) 日程第20、議案第19号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計補

正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第19号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第21、議案第20号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第20号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第22、議案第21号 平成23年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第21号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります。再開は9時50分といたします。

午前9時33分休憩

午前9時50分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第23 議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算

議長（近藤 保君） 日程第23、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算を議題といたします。

最初に、予算決算特別委員会委員長報告を求めます。

小池委員長。

〔予算決算特別委員会委員長 小池春雄君登壇〕

予算決算特別委員長（小池春雄君） 報告します。

去る3月5日本会議において、当委員会が付託されました議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算について審査報告を行います。

3月9日午前9時より、議長及び委員全員、執行側から町長ほか関係職員の出席を求め、歳入、歳出とも各目ごとに4日間をかけ、細かく審査を行いました。歳入では、特に、町税の確保と滞納問題に質疑があり、当委員会でこれまで要望してきましたコンビニ納入が提案されました。歳出では、大樹町と交流の方法、老人センターの管理委託と休日問題、新規事業では太陽光発電に対する補助、緊急雇用創出事業での十分な活用、南下城山防災公園事業の調査委託問題など、活発な質疑がありました。南下城山防災公園事業業務委託1,754万6,000円に関しては、減額修正の発議が提出され審議を行いました。

討論、採決の結果、賛成少数にて否決をされました。その後、本予算に対し採決の結果、賛成多数にて可決されました。

その後、当委員会としての要望を取りまとめましたので、報告します。

一つ、中学生通学のためのヘルメットの助成措置の継続。

一つ、緊急雇用創出事業では十分な活用を求める。

一つ、議会でのインターネット配信の実施を。

一つ、予算決算審議を充実するため、決算附属書類の充実。

以上を要望し、特別委員会委員長報告とします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

続きまして、本案に対しては、平形委員外 1 名からお手元に配付しました修正の動議が提出されております。したがって、これを本案とあわせて議題とします。

修正案提出者の提案説明を求めます。

平形議員。

〔 4 番 平形 薫君登壇 〕

4 番（平形 薫君） 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算に対する修正の動議を行います。

上記の動議は、地方自治法第 1 1 5 条の 2 及び議会会議規則第 1 6 条の規定によります。別紙の修正案を添えて提出いたしております。

裏面をごらんください。

議案第 2 2 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計予算に対する修正案でございます。

第 1 条中、5 5 億 7 , 3 2 0 万円を 5 5 億 5 , 5 6 5 万 4 , 0 0 0 円に改めます。

第 1 表中、歳入歳出予算の一部を次のように改めます。

歳入の部分でございます。

1 8 款繰入金 2 項基金繰入金の 4 億 9 , 6 8 5 万 5 , 0 0 0 円を減額し 4 億 7 , 9 3 0 万 9 , 0 0 0 円として、繰入金を 4 億 9 , 7 7 3 万 6 , 0 0 0 円を減じて 4 億 8 , 0 1 9 万円といたします。歳入の合計は申し上げましたとおり、5 5 億 5 , 5 6 5 万 4 , 0 0 0 円と相なります。

歳出でございます。

8 款土木費 4 項都市計画費の 2 億 7 , 7 6 9 万 2 , 0 0 0 円を減じて 2 億 6 , 0 1 4 万 6 , 0 0 0 円といたし、土木費を 3 億 9 , 8 7 4 万 2 , 0 0 0 円から減じて 3 億 8 , 1 1 9 万 6 , 0 0 0 円といたし、歳出の合計を申し上げましたとおり、5 5 億 5 , 5 6 5 万 4 , 0 0 0 円とするものでございます。

次のページの参考資料で、歳入歳出の予算事項別明細書について説明を申し上げます。

真ん中辺の歳入について説明を申し上げます。

1 8 款繰入金 2 項基金繰入金 2 目財政調整基金繰入金を 4 億 6 , 5 2 8 万 9 , 0 0 0 円から減じて 4 億 4 , 7 7 4 万 3 , 0 0 0 円といたします。

歳出の部分につきましては、8 款土木費 4 項都市計画費 2 目都市施設費の説明部分にありました南下城山防災公園業務委託 1 , 7 5 4 万 6 , 0 0 0 円を削除し、4 , 1 2 3 万 6 , 0 0 0 円を減じて 2 , 3 6 9 万円とするものです。

以上で修正案の説明ですけれども、提案の理由について説明を申し上げます。

私は、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算を審議する中で、幾つかの疑問なことに思い当たりました。

一つは、南下城山防災公園の概算工事費は、さきの12月定例会では4億5,000万円との答弁でしたが、一昨日の予算委員会では総事業費は7億円とのことでした。差額の2億5,000万円ほどは土地の買い上げ代と推測いたしますけれども、7億円という金額は町税の3分の1に相当いたします。公園一つにしては大変大きな金額であるという感じがいたしました。

もう一つは、町には地域防災計画がありますが、この防災計画は、東日本大震災をきっかけに、国のガイドラインに従って、ほぼ白紙の状態から全面改定を行うとのことでした。その改定版ができ上がれば、防災公園の計画を見直すことになるのだろうと思いました。そして、現在行っております文化財試掘調査や費用対効果の検討は、これは終了次第、防災公園の計画の見直しの材料になるのだろうと思いました。さまざまな災害を想定した改定版に対応した防災公園を計画したとき、また、文化財が出土した場合など、きょうの上毛新聞にもありましたけれども、事業費は大幅に変更することが考えられます。当然維持管理費にも影響すると思われます。なぜこれらの見直しが行われていないのに、実施設計業務が計上されているのか、大変疑問です。

物事を進める上で、PDCAという管理手法が世の中でよく一般的に使われます。plan、do、check、actionです。大震災の教訓、試掘調査や費用対効果の検討結果は、これ以前にでき上がっていた防災公園計画のチェックの材料です。当然議会や住民に説明をし、意見を吸い上げることもチェックに含まれますし、大変重要なことではないかなというふうに思います。

私はノーと言っているのではないのです。ウエイトです。チェックが必要だと言っています。ここで、南下城山防災公園の実施設計業務を認めることは、明らかに手順の間違ひではないかとの疑問を生じ、修正案を提出するものでございます。

議員各位のご賛同をお願いしまして、提案の説明を終わります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、予算決算特別委員会の委員長報告に対し質疑を認めます。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

次に、修正案に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 予算委員会が先日終わったわけでありまして、町の方でもその前方後円墳がありそうだと、まだはっきりしないけれどもありそうだというような報告がありまして、本日の新聞を見ますと、どうもありそうというよりも、その想定が大変大きなものになったと。県の調査でもそのようになったと、そのように思えるということから、まさに今出ておりますその修正案でありますけれども、的を射ているのではないかなというふうにも思います。

そしてまた、提案者にももう1度確認をしておきますけれども、これについてもどのような考えを持っているのですかね。すると、提案者の意思の中に、手順に問題があるということと、それと、あそこの古墳に対する位置づけという中で、その古墳は今の説明、提案理由説明の中で、古墳としてそのことを町が取得をすることには問題ないと。しかし今、大きくなる金額ですね。いわゆる古墳としては守るべきだし、しかし、その中でどこまでこの面積が広がっていくかわからないというところについて、一考をする必要があるというような考えというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 4番平形です。今、修正案に対する質疑ですけれども、私が修正案に対する提案の説明で申し上げましたとおり、これを古墳城址公園として残すかどうか、それを含めて議論すべきだというふうに申し上げております。現行の修正案は、繰り返しますけれども、南下城山防災公園業務委託費1,700万円何がしは、これを認めるということは、それを無視して一考しないで、今申し上げました事業費7億円の工事を進めることにつながるのではないかと大変な疑念がありまして、ここで今、一考をしていただきたいということで、その防災公園の業務委託費を削除していただきたいと、こういう趣旨でございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。大変町内で歴史のある地域の事業でありますので、過日、予算特別委員会で審査をしておりましたので、やはりきょうのまた新聞等の報道にもいろいろと大きな古墳も出たということでありますので、少し休憩して、議員でもう1度検討をして結論を出していったらどうかと思いますので、休憩を願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 今、質疑中でございますので、今質疑と思ったのですが、休憩のお話のようでございます。どのくらいあれしたらよろしいですか。

15番（南雲吉雄君） 休憩ですから、時間は少し長引くと思いますので、そのようをお願いした

いと思います。

議長（近藤 保君） お諮りします。ただいま休憩のお話でしたが、皆さん、いかがでしたらよろしいでしょうか。（「休憩でお願いします」の声あり）

それでは、最初に15分ほど休憩をとります。

午前10時04分休憩

午前10時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

修正案に対して質疑を行っております。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。修正案がありますので、次の順で討論を行います。

休憩をとります。

午前10時16分休憩

午前10時24分再開

議長（近藤 保君） 会議を再開します。

まず、修正案の反対者、次に、修正案の賛成者の発言という順序で行います。

修正案の反対者の立場の発言を求めます。討論の発言を許します。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君登壇〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。平成24年度吉岡町一般会計補正予算に対する修正動議に対しまして、反対の立場から討論をさせていただきます。

提案されております南下城山防災公園の場所につきましては、大変古く、飛鳥時代には桃井の里という地名で呼ばれておりました。その後、奈良、平安時代には、桃井の里が桃井の郷に変更されておるところでございます。江戸時代の桃井郷13カ村の範囲につきましては、上有馬、下有馬、八木原、小倉、上野田、下野田、漆原、長岡、山小田、新井、北下、南下、池端の村々を呼び、非常に広い範囲の名称でございました。この城は、鎌倉時代後期に南北朝時代に、桃井有馬守直常が築城したと言われ、標高349メートルの高台からは、先ほどの13カ村、赤城山、榛名山、妙義山、谷川岳が一望できる大変景観が素晴らしい場所でございます。吉岡町で観光客が呼べるかけがえのない場所ではなかろうかと思うものでございます。

現在、相馬原駐屯地のヘリの周遊構想になっていることから、補助率の高い防衛予算、

あるいは先ほど、きょうの、けさの新聞で前方後円墳の上毛新聞が出たところでございますけれども、これらの予算等を使って、非常に大事な事業だと思っておるところでございます。議員各位のご賛同をお願いしまして、修正動議の反対討論といたします。

議長（近藤 保君） 続いて、修正案の賛成者の立場の発言を許します。

金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君登壇 〕

2 番（金谷重男君） 2 番金谷です。議案第 2 2 号 平成 2 4 年度一般会計予算修正案に賛成の立場で討論を行います。

吉岡町 2 4 年度一般会計予算の 8 款土木費 4 項土地計画費 2 目土地計画費 1 3 節委託料の南下城山防災公園業務委託費は、2 3 年度に調査予算が計上されているにもかかわらず、調査の概要、費用対効果、町民及び議会への詳細な説明もなく、公園設計料 1, 7 5 4 万 6, 0 0 0 円が計上されました。歳入の 1 4 款 2 項国庫補助金 4 目土木費国庫補助金 1 節土木費国庫補助金 1, 1 6 9 万 7, 0 0 0 円を財源とした予算措置であり、詳細が不明な予算計上に住民の負託を受けた議員の 1 人として賛成はできず、修正案を提出しました。

城山城址頂上部、6 世紀の群馬県最北の前方後円墳が確認されたとのけさの新聞報道もあり、根本からの計画の見直しも必要かと考えられます。さらに、予算特別委員会で総事業費 7 億円という担当課長からの発言がありました。町民及び議会への調査結果が説明されない現状で、不明な案件であり、貴重な国防予算の軽視ともとれる提案であり、国防予算の根本を揺るがす問題と考えております。一議員としての責務が果たせない状況であると判断いたしました。しっかりとした調査結果の開示と、地元住民と町民の意見を反映した計画概要が提示された後に、桃井城址の歴史的価値を踏まえ、再度補正予算の中で再提出し、賛否をとるのが常套と考えます。議会制民主主義の根幹にかかわる問題であり、執行側が提出した一般会計予算を認めるわけにはいきません。

よって、議員の修正案に対しての賛同を得たいと思います。以上です。

議長（近藤 保君） 次に、修正案の反対者の討論を許可します。

次に、修正案の賛成者の立場からの討論を許可します。

小池議員。

〔 1 0 番 小池春雄君登壇 〕

1 0 番（小池春雄君） 私は、ただいま上程をされております修正案に賛成の立場で討論を行います。

先ほど修正案に対する反対討論がございましたけれども、その中身というのは、ここは歴史的なものが大変ある貴重な場所だということでした。私もそのことにはそう思います。しかし、そうであればこそ、ここは防災公園じゃなくて、町に残しておく場所として、い

わゆる一般的な公園の方が向いているのだというふうに思いました。ここのあるところに防災機能を持たせるということになれば、全く今のこの形状で残すことは不可能だというふうに思います。こうなった以上、こういう新たなものが出てきた以上は、やはり町はこれを見直して新たな計画を立てる必要があるというふうに思います。これまでに調査費の計上も行いました。しかし、また議会にこれが、調査結果が報告をされておりません。そしてまた、町の防災計画につきましても、24年度で予算計上がなされております。ここで大きな矛盾が発生をしてきております。そしてまた、これまでの防災公園は総予算が4億5,000万円ぐらいという話をずっと伺ってまいりました。それがつい先日の一般会計の予算審議の中で7億円だと。総事業費が7億円という発言がありました。これはまさに寝耳に水であります。

私は、これはしっかりと町が交通整理をした中で、町の防災計画の中での位置づけ、そして、いわゆる都市公園のような公園が必要だというのであれば、公園の整備計画、そして、その中での位置づけで古墳をどう守っていくか、保存していくか、そこではまた教育委員会との十分な協議の上にこのことが計画実施されることが望ましい。このように思いますので、この立場から、この修正案に賛成をするものであります。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、修正案の採決を行います。

本案に対する平形議員ほか1名から提出された修正案について、起立により採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案表決に移りますが、その討論を行います。討論ございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 10番小池です。ただいま上程をされております議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

国保会計の繰出金などでは評価をしますが、決算委員会でも議論となりました南下防災公園計画では、調査結果も示されず、防災計画も今年度に策定する予定となっており、順序が逆さまです。南下の城址跡を確保しておくことは異を唱えるものではありません。

しかし、当初の予定では4億円程度と言っていたものが、どうして7億円になるのか、全く理解ができません。どんなものを想定しているかもわからず、実施計画に賛成することは、何もわからない7億円の防災計画にお墨つきを与えることとなります。

このようなことは到底町民の理解は得られず、反対をするものであります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 一般会計予算に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、やはり町民に対しての説明がこれで十分なのかというふうなことが、この城山防災公園につきまして私の考えるところであります。執行の方々に、さまざまな予算審議の中で、町長からもありましたが、もしすばらしい古墳ができれば、これは国防予算は使えないというふうなことも言われました。そういう状況の中で、不安定な要素が非常にあるということでもあります。歴史的価値は私も委員会でも述べましたが、認めるところがございます。ぜひともそういった案件はやはり補正等で執行部が出されてしかるべきと考えておりました。

そういった意味で、この一般会計予算のその部分だけあります。反対ということで意思表示をしたいと思います。皆様のご賛同を得たいと思います。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5番（山畑祐男君） 5番山畑です。議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

地方自治体を取り巻く財政状況は依然として厳しいものがございます。このような状況のもと、平成24年度の歳入歳出予算の総額は5億7,320万円となり、前年度と比較いたしまして1億7,280万円の減額、比率で3%の減となりました。予算の総額は減額となっておりますが、個々の内容につきましては、新規の事業といたしまして、長期休暇児童クラブ事業による少子化対策、住宅用太陽光発電システム設置補助金の導入により環境対策、第1分館詰所建設工事による消防防災拠点の充実などが図られております。

これらのことから、本予算につきましては、第5次総合計画を着実に推進し、投資設計などの基盤整備、また、福祉や教育といった分野にも配慮されたものであり、賛成するものです。議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員、指名します。

〔4番 平形 薫君登壇〕

- 4 番（平形 薫君） 私は、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算、これについて反対の立場から討論を行います。この吉岡町一般会計予算の中には、先ほども申し上げましたとおり、南下城山防災公園の業務委託費が計上されております。この南下城山防災公園ということになりますと、先ほどもありましたように、総事業費7億円を現在の計画では投入するということが、担当課長からの答弁を得ております。この7億円は町税の3分の1という多大な金額であります。この防災公園の対象の人たちはどなたかということは、南下、北下、それから陣場、3自治会の総人口3,600人の3分の1、1,100人を想定しているというふうに答弁をいただいております。

さすれば、町税の3分の1を投入して3自治会の1,100人に投入するということが、町民公平性から言うと、町政がさらに違った場所、防災公園のない人口密集地に建設するのかという最初からの計画があれば、それは町民は納得するかもしれません。しかし、現今の町の財務状況におきましては、そのようなことは多分不可能じゃないかなというふうに考えます。

したがって、この公園一つにして7億円という金額は多大な金額である。町民の税金の使い方からして、これは明らかに不公平な公園であるというふうに考えざるを得ません。私は上毛新聞からきょう発表されました、その史跡古墳公園について反対するものではありませんが、この防災公園という位置づけについては非常に疑問を感じ、吉岡町一般会計予算の中に入っている南下城山防災公園の業務委託費が入っているということについて、この予算書について反対の立場から討論をしたものです。議員各位のご賛同をお願いしまして、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

- 3 番（岩崎信幸君） 議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成24年度吉岡町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ55億7,320万円で、対前年度比97%で1億7,280万円の減です。歳入の構成割合は、町税20億7,082万3,000円、対前年度比1億1,138万4,000円の増額です。地方交付税は10億4,200万円、対前年度比200万円の減額となっています。歳出では、民生費19億304万7,000円、対前年度比9,286万1,000円の減額です。総務費は8億228万3,000円、対前年度比7,406万5,000円の増額となっています。

平成24年度吉岡町一般会計予算は、財政の厳しい中で、減額ではありますが、適正なもの判断します。委員会でも委員長の報告のとおり、賛成多数で原案のとおり可決であります。議員の皆様のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

したがって、議案第22号 平成24年度吉岡町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第24、議案第23号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第23号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第25、議案第24号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第24号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第26、議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第25号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算に対し討論を行います。

国保会計は、国によります国庫負担金の減額によりまして、会計は住民に大きな税負担となり生活を苦しめており、許されるものではありません。

そんな中、吉岡町は医療を守る立場、軽減策として、一般会計からの繰り入れを行い、最大限の軽減策を行っていることは評価できます。

以上のことから、本会計に賛成をするものであります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第25号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27 議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第27、議案第26号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第 26 号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

日程第 28 議案第 27 号 平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第 28、議案第 27 号 平成 24 年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第 27 号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

日程第 29 議案第 28 号 平成 24 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第 29、議案第 28 号 平成 24 年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第 28 号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第30、議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

思い起こしますと、以前は70歳になりますと医療費は無料でした。その後、老人保健制度ができ、有料となり、後期高齢者医療制度で医療に対し差別医療を持ち込みました。

そのとき、現在の政権政党であります民主党は野党であり、野党4党で医療に差別を持ち込むことは許せない、後期高齢者医療制度の廃止法案を出しました。政権につくや、そのことを投げ捨て、現在に至っております。

このような差別医療は廃止するしかないことを申し述べ、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

3番（岩崎信幸君） 議案第29号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療事業は、平成20年4月から発足して5年目を迎えます。この制度は、県内すべての市町村で構成される広域連合により運営され、独立した医療保険制度であります。

平成24年度歳入歳出それぞれ1億4,811万6,000円、対前年度比106.9%で959万9,000円の増加です。歳入の構成割合は、後期高齢者医療保険は1億531万8,000円、対前年度比630万4,000円の増額です。繰入金は3,876万3,000円、対前年度比612万1,000円の増額となっています。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,245万7,000円、対前年度比1,256万9,000円の増額です。

後期高齢者医療広域連合は、国、県、市町村等の関係機関と連携を図りながら、制度の適正かつ円滑な運営を行っています。予算は医療費などの動向に基づき編成されたもので、

適正と判断します。

平成24年度当初予算は適正なものとして判断します。委員会でも委員長の報告どおり賛成多数で原案のとおり可決であります。

議員の皆様のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第29号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第31 議案第30号 平成24年度吉岡町水道事業会計予算

議長（近藤 保君） 日程第31、議案第30号 平成24年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第30号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第32 議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第32、議案第31号 吉岡町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第31号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第33 請願・陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第33、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

総務常任委員会岸委員長、お願いいたします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 「緊急事態基本法」の早期制定について。

総務常任委員会では、議長より付託された陳情1件につきまして、3月6日、委員会室において議案審査終了後審査いたしましたので、結果を報告します。

陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情につきましては、継続審査であります。

意見では、今回の東日本大震災や原子力発電所の臨界事故など、国として迅速かつ適切に対処するための基本法の制定については十分理解できるが、外部からの武力攻撃、あるいはテロに対する対応等などの記述もされており、憲法改正との関連もあるので、継続審査とすべきとの意見でありました。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして委員長報告を終わります。

日程第34 陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

議長（近藤 保君） 日程第34、陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

提出を求める陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は継続審査です。

お諮りします。陳情第1号を継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり継続審査とされました。

日程第35 発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止 を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第35、発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） ただいま上程をされております措置を求めるものに対し、賛成を行うものであります。

これまで本来であれば国が行うべき施策であったものを、これを地方が行うと、地方にペナルティーをかける。本来国が責任を持つべきは、医療、福祉は国の責任であります。自治体はその気になってその住民の人たちの健康を守る、このことを一生懸命やればそれ以上ペナルティーを科す。このようなことは決して許されるべきものではありません。私は意見書を上げて、そして、このペナルティー制度がなくなり、そして、国庫負担率が十分に地方自治体に配分されることを望みつつ、賛成といたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第1号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第36 発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書

議長（近藤 保君） 日程第36、発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第2号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第37 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第38 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第39 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第37、38、39、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題といたします。

一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第37、38、39、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第40 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第40、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第41 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第41、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

予算決算特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長あいさつ

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成24年第1回定例会の日程をすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（近藤 保君） 閉会の前に、町長のあいさつの申し入れを許可します。

町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本議会におきまして上程いたしました報告、議案のすべてを承認、可決いただきまして、まことにありがとうございました。心よりの感謝を申し上げます。

平成24年度予算を可決をしていただきまして、気持ちも新たに新年度を迎え、将来に禍根を残すことのないように精進をしまいる覚悟であります。

2期目の2年目を迎えるにふさわしいよう、また、町民の期待にこたえられるよう、一層努力をしていきたいと思っております。

また、年度末、そして年度初めに当たり、何かと多忙な時期ですが、どうか皆様方も健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。

議員皆様方におかれましては、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たりましてあいさつとさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成24年第1回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前11時09分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 神 宮 隆

吉岡町議会議員 齋 木 輝 彦